

自己点検・評価報告書

小樽商科大学商学部

小樽商科大学商学研究科現代商学専攻

平成 26 年 10 月

目 次

まえがき	2
商学部編	4
第1章 大学の目的（教育目的）	7
第2章 教育研究組織	1 3
第3章 教員及び教育支援者	1 8
第4章 学生の受入	2 7
第5章 教育内容及び方法	3 1
第6章 学習成果	5 5
第7章 施設・設備及び学生支援	6 9
大学院商学研究科現代商学専攻編	9 6
第1章 大学院の目的（教育目的）	9 8
第2章 教育研究組織	1 0 2
第3章 教育及び教育支援者	1 0 5
第4章 学生の受入	1 0 9
第5章 教育内容及び方法	1 1 3
第6章 学習成果	1 2 8
第7章 施設・設備及び学生支援	1 3 6
あとがき	1 4 0

まえがき

本学は、明治 44 年（1911 年）に 5 番目の官立高等商業学校として創立され、戦後の学制改革に伴い昭和 24 年（1949 年）に小樽商科大学として単独昇格した。本学は国立大学では唯一の商学部のみ単科大学で、北海道の高等教育機関としては北海道大学につぐ歴史と伝統を誇り、また国立大学の中では 2 つしかない商学部のうちの 1 つである（他は一橋大学）。このような 100 年におよぶ歴史の中で築いてきた自由な学風と実学重視の精神を「北に一星あり、小なれどその輝光強し」を旗印に継承している。

本学は、平成 16 年度（2004 年度）に国立大学法人に移行して以来 11 年目を迎え、平成 28 年度から始まる第 3 期中期目標・中期計画期間が目前に迫っていることを見据え、この度、学校教育法第 109 条第 2 項および学校教育法施行令第 40 条に従い、平成 27 年度に認証評価機関により評価を受けることとした。そのため、学校教育法第 109 条第 1 項の規定に従い、平成 26 年度までに「教育」を中心に自己点検・評価を実施し、その結果を自己点検・評価報告書にまとめ第三者評価によって自己点検・評価の妥当性と信頼性を検証することとした。

本学では、大学に関する種々の評価に対応するため、評価担当の副学長と大学評価委員会を設置しており、自己点検・評価はこの大学評価委員会を中心に実施し報告書をまとめた。自己点検・評価は、次の 7 項目の評価項目に対して商学部と大学院商学研究科現代商学専攻について実施した。

- (1) 大学の目的
- (2) 教育研究組織
- (3) 教員及び教育支援者
- (4) 学生の受入
- (5) 教育内容及び方法
- (6) 学習成果
- (7) 施設・設備及び学生支援

なお、自己点検・評価の第三者評価を行うために 4 名の学外有識者に外部評価委員を委嘱した。

(学校教育法)

第百九条 大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（次項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

○2 大学は、前項の措置に加え、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者（以下「認証評価機関」という。）による評価（以下「認証評価」という。）を受けるものとする。ただし、認証評価機関が存在しない場合その他特別の事由がある場合であって、文部科学大臣の定める措置を講じているときは、この限りでない。

(学校教育法施行令)

第五章 認証評価

(認証評価の期間)

第四十条 法第百九条第二項（法第百二十三条において準用する場合を含む。）の政令で定める期間は七年以内、法第百九条第三項の政令で定める期間は五年以内とする。

商学部編

目次

- 第1章 大学の目的（教育目的）
 - 第1節 大学の理念・大学憲章
 - 第2節 ミッション再定義
 - 第3節 第2期中期目標・中期計画
 - 第4節 教育目的等の公開
 - 第5節 大学の目的（教育目的）の自己評価

- 第2章 教育研究組織
 - 第1節 大学の組織構成
 - 第2節 責任体制
 - 第3節 教育研究組織の自己評価

- 第3章 教員及び教育支援者
 - 第1節 教員の構成
 - 第2節 教育研究環境
 - 第3節 教員評価制度
 - 第4節 教育支援者の配置
 - 第5節 教員及び教育支援者の自己評価

- 第4章 学生の受入
 - 第1節 入学者受入方針
 - 第2節 入学者選抜方法
 - 第3節 入学志願者状況
 - 第4節 学生の受入の自己評価

- 第5章 教育内容及び方法
 - 第1節 教育理念
 - 第2節 教育の特徴
 - 第3節 教育方針
 - 第4節 教育課程
 - 第5節 教育体制
 - 第6節 履修モデル
 - 第7節 教育方法
 - 第8節 教育内容及び方法の自己評価

第6章 学習成果

第1節 学生が身に付けた学力や資質・能力

第2節 学業の成果に関する学生の評価

第3節 卒業生・企業の評価

第4節 FD, 研修

第5節 学習成果の自己評価

第7章 施設・設備及び学生支援

第1節 施設・設備の整備

第2節 ICT環境

第3節 図書館

第4節 留学支援

第5節 学生の履修指導・生活支援体制

第6節 施設・設備及び学生支援の自己評価

第1章 大学の目的（教育目的）

第1節 大学の理念・大学憲章

本学は、1911年（明治44年）5月に全国5番目の高等商業学校として開校し、その後小樽経済専門学校と改称し、1949年（昭和24年）に国立大学としては唯一の商科系単科大学として昇格した。2011年に創立百周年を迎えた歴史と伝統のある大学である。

開学当初の教育方針は、「実践教育中心主義」であった。本学はこの教育方針を継承し、昭和24年に制定された学則第1条で、「本学は、産業の興隆並びに文化の発展に貢献しうる教養識見を備えた人格者の養成を目的とする。」と記した。そして平成6年、本学の理念・目標の見直しにより「小樽商科大学の使命と目的」が定められ、前述の学則第1条が現行の学則第1条第1項に改正された。ここでは、伝統である実学教育、人材教育を受け継ぐとともに、国際社会に対応した人材と現代社会の問題解決にあたる人材の育成を明確にした。

2004年（平成16年）4月に、国立大学法人小樽商科大学憲章で学部教育の目標を定め、2007年（平成19年）には大学設置基準の改正により、学則第1条に新たに第2項を加え、人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標をより明確にした。（資料1「小樽商科大学大学憲章」）（資料2「小樽商科大学学則」）

○資料-1 小樽商科大学憲章（抄）

国立大学法人小樽商科大学は、建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を継承し、さらにこれを発展させて、複雑高度化した現代社会の多面的な問題解決への貢献と人類普遍の真理探求を使命とする教育研究機関として、一層の充実を目指す。

この目標達成に向けて、その依って立つべき理念と方針を明らかにするため、ここに国立大学法人小樽商科大学憲章を制定する。

I 教育

1.（学部教育の目標）

国立大学法人小樽商科大学は、学部において、多様かつ調和のとれた教育体系のもと、専門的知識のみならず、広い視野と高い倫理観を身につけた、指導的役割を果たすことのできる人材の育成を図る。

○資料-2 小樽商科大学学則（抄）

（目的）

第1条 本学は、現代社会の複合的、国際的な問題の解決に貢献しうる広い視野と深い専門的知識及び豊かな教養と倫理観に基づく識見と行動力により、社会の指導的役割を果たす品格ある人材の育成を目的とする。

2 本学は、前項の目的を達成するために、多様な学問分野の修得と課題を発見し考察する力の涵養をめざす実学教育を実践するとともに、それを支える高い水準の研究を推進し、国際交流の促進、学習環境の改善、課外活動の支援及び教職員と学生の交流等に努める。

（出典 小樽商科大学ホームページ「大学情報」）

この実学重視の伝統を受け継ぎ、グローバル時代に対応する教育目的を詳述すると次のように表わすことができる。

1)「経済学」、「商学」、「法学」、「情報科学」、「言語文化」、「人文・自然科学」という幅広い学問分野の講義やゼミが揃っているため、自分の専門分野を深めると同時に、これらの多彩な分野の中から科目を選択し、幅広い知識を習得することができる。

また、単に特定の学問分野の知識のみならず、専門ゼミ及び基礎ゼミによって、議論する力、文章を書く力、発表する力といった積極的に発信する力を養い、それぞれの学問分

野の知識を組み合わせる実践的に活用する能力を習得することができる。この専門能力と幅広い知識を使いこなす能力の双方を習得する「実学」教育を展開する。

- 2) 「実学」の重要な構成要素として語学教育を位置づけ、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語、朝鮮語、日本語の8外国語を開講し、国際交流を推進して、グローバル時代に対応する実践的なスキルを身に付けさせる教育を展開する。

第2節 ミッションの再定義

平成26年4月、小樽商科大学はミッションの再定義を受け、「実践的な語学教育、アクティブラーニングを取り入れた実学重視の人材育成」が、社会に有為な人材の輩出を目指した特色ある教育として評価された。

そして、ミッション再定義の総論において、以下のような指摘がなされている。

「小樽商科大学における社会科学分野においては、真理の探究を図るとともに、地域における課題解決の役割を果たすべく、教育研究を実施してきた。引き続き、上記の役割を果たしながら、教育及び研究において明らかにされる強み・特色・役割等により、学内における中長期的な教育研究組織の在り方を速やかに検討の上、実行に移す。」

この総論を踏まえ、学部教育のミッションについては、次のように再定義している。

- 社会科学の学問分野の教育研究を通じて、実学教育の実践により、幅広い知識を修得し、異文化への理解、人間と社会への理解を身に付けると同時に、日本語と外国語を用いたコミュニケーション・スキル、プレゼンテーション・スキル、情報リテラシー、論理的思考力を有し、広く社会で活躍できる人材を養成する。
- このため、実践的な語学教育や、ICT 機器を活用した双方向型授業・課題解決型授業を取り入れたアクティブラーニングを実施するなど、卒業時に必要とされる資質や能力を可視化しつつ体系的な教育課程を編成している。
- 今後、学生の能動的学習を促す教育の実施や組織的な教育体制等の充実を図るとともに、グローバルな視点を持ち、北海道経済の発展に貢献できる人材育成を目的とする教育プログラム（コース）を構築するなど、学士課程教育の質的転換に取り組む。（資料3「小樽商科大学におけるミッション再定義【学部教育】」）

○資料-3 小樽商科大学におけるミッション再定義（抄）【学部教育】

【総論】

小樽商科大学における社会科学分野においては、真理の探究を図るとともに、地域における課題解決の役割を果たすべく、教育研究を実施してきた。引き続き、上記の役割を果たしながら、教育及び研究において明らかにされる強み・特色・役割等により、学内における中長期的な教育研究組織の在り方を速やかに検討の上、実行に移す。

【教育】

(学部)

- 社会科学の学問分野の教育研究を通じて、実学教育の実践により、幅広い知識を修得し、異文化への理解、人間と社会への理解を身に付けると同時に、日本語と外国語を用いたコミュニケーション・スキル、プレゼンテーション・スキル、情報リテラシー、論理的思考力を有し、広く社会で活躍できる人材を養成する。
- このため、実践的な語学教育や、ICT 機器を活用した双方向型授業・課題解決型授業を取り入れたアクティブラーニングを実施するなど、卒業時に必要とされる資質や能力を可視化しつつ体系的な教育課程を編成している。
- 今後、学生の能動的学習を促す教育の実施や組織的な教育体制等の充実を図るとともに、グローバルな

視点を持ち、北海道経済の発展に貢献できる人材育成を目的とする教育プログラム（コース）を構築するなど、学士課程教育の質的転換に取り組む。

(出典 小樽商科大学ホームページ「お知らせ」)

第3節 第2期中期目標・中期計画

平成22年度から始まった第2期中期目標・中期計画において、本学は大学の基本的な目標として、以下を定めている。

「小樽商科大学は、国際的視野と専門知識及び豊かな教養と倫理観を備えた社会の指導的役割を果たす品格ある人材を育成するため、広い視野で社会の諸課題を発見し考察し解決策を構想する力の涵養をめざす実学教育を展開する。また、自立した高い研究能力を有する人材とともに、高度な専門的知識を有する職業人を育成する。小樽商科大学の教育目標を実現するための基礎となる実学的研究を推進するとともに、諸分野の理論研究及び基礎研究を行う。地方国立大学として地域に開かれ、地域経済の活性化に貢献する大学をめざす。」この目標に鑑み、以下の通り、第2期中期目標・中期計画を定めている。(資料4「第2期中期目標・中期計画(教育関連部分)」)

○資料-4 第2期中期目標・中期計画(教育関連部分)

●第2期中期目標(抄:教育部分)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

① わが国唯一の国立商科系単科大学として、語学、実学重視の伝統と特徴を活かし、体系的、組織的な学士課程を構築する。

② 大学院課程では、自立した研究能力を有する研究者を育成するとともに、マネジメント研究の最新の成果を踏まえ、企業家精神を備えた高度専門職業人を育成するため、それぞれの教育目的を効果的に達成する大学院課程を構築する。

③ アドミッション・ポリシーに基づいて入試方法を検証し、改善を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

① 本学の教育目標を実現するにふさわしい教育実施体制を整備する。

② 教育環境の整備を行う。

(3) 学生への支援に関する目標

① 学生への学習支援及び生活支援等を充実させる。

○第2期中期計画(抄:教育部分)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

①-ア 学士課程について、本学の育成すべき人材及び身につけるべき能力の観点から現行の教育課程を検証し、改善を行う。

①-イ 教育効果を検証し、改善に活かす仕組みを構築する。

①-ウ 高大連携を推進し、その成果を学士課程教育に反映させる。

①-エ 学部・大学院の接続のための諸制度を検証し、より効果的な大学院教育との連携をめざす。

②-ア 現代商学専攻(博士課程)においては、自立した研究能力を有する人材育成の観点から、他大学大学院との連携も視野に入れ、教育課程を検証し、改善を行う。

②-イ アントレプレナーシップ専攻(専門職学位課程)においては、企業家精神を備えた高度専門職業人育成の観点から、教育課程を検証し、改善を行う。

③-ア 学士課程のアドミッション・ポリシーに基づいて学部入試を検証し、改善を行う。

③ーイ 大学院課程各専攻のアドミッション・ポリシーに基づいて、秋季入学の導入を含めて、大学院入試を検証し、改善を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

①ーア 学士課程の教育目標に照らして、現行の教育実施体制を検証し、改善を行う。

①ーイ 大学院博士後期課程の教育実施体制をさらに充実させる。

②ーア 教育開発センターの機能を強化し、FD活動を一層推進する。

②ーイ 学生の修学環境の向上と人格形成をめざして学生寮を再興する。

②ーウ 教室等の教育機器を点検し整備する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

①ーア 学生の科目履修の目的化、体系化を促し、GPA等を利用したより効果的な教育指導を行う。

①ーイ 学生の人権、健康及び安全を守るための体制を維持・強化する。

①ーウ 課外活動の支援を充実させる。

①ーエ キャリア形成支援を充実させる。

①ーオ 学生への経済的支援を充実させる。

(出典 小樽商科大学ホームページ「大学情報」)

第4節 教育目的等の公開

本学は、「ホームページ (<http://www.otaru-uc.ac.jp/>)」「シラバス」「OUCガイドブック」「大学・大学院案内」「アドミッション・ポリシー」「大学憲章」及び「学則」等において、教育研究上の目的を掲載し、教職員、学生及び社会に情報提供を行っている。

また、本学の教育目的等の公開は、高校生向けのパンフレット、ガイドブック、広報ビデオ、アドミッション・ポリシー、学生向けのシラバス等において、より詳細に説明している。さらに、次のような方法で関係者への周知・公表を図ってきた。

1. 学生に対する周知

毎年、入学時に行うオリエンテーションの中で、新入生（大学院学生も含む）に対して、「シラバス」「大学案内」等により本学の教育目的や特徴を説明している。（資料5「小樽商科大学の教育目的（シラバス）」）特に、学部学生の場合は、初年次教育及びキャリア教育のパンフレット（添付資料「小樽商科大学のカリキュラムと知の基礎系」「小樽商科大学のキャリア教育」）を配布することにより、入学直後の重要な教育について説明している。

○資料-5 小樽商科大学の教育目的

1. 小樽商科大学の教育目的

本学の教育理念（目的）は、深い専門知識を身につけ、広い視野を持ち、己の歴史観を養い、豊かな教養と倫理観に基づく識見と行動力を培い、現代社会の複合的、国際的な問題の解決に貢献し、社会の各分野において指導的役割を果たすことのできる品格ある人材の育成をはかることにあります。

そのために、本学は、受け入れる学生像を次のように定めています（アドミッション・ポリシー（学生受入方針））。

①異なる文化・考え方を理解しようと努め、自己の能力を高める意欲を持ち、社会科学や人文科学等を学ぶために必要な基本的知識を身につけている人。

②生涯を通じて学ぶことに意義を認め、新たな知識や世界に触れることに喜びを見出すことのできる人。

(出典：シラバス)

2...受験生等に対する周知

受験生、高校、企業等に対しては、高等学校における大学説明会、オープンキャンパス、「大学案内」等により本学の教育目的等を説明している。また、本学のキャリア教育の目的についても、ホームページの入学情報において、特色ある教育内容として周知を行っている。(資料6「特色あるキャリア教育」)

○資料-6 特色あるキャリア教育

特色あるキャリア教育

今、さかんにキャリア学習とかキャリア教育とか言われていますが、キャリア教育とはどのようなものでしょうか。

一般には、職業に対する意識や職業に関する知識・技能を高め、進路を選択する能力・態度を育てる教育のことだとされています。本学もその必要性を認識しています。人はだれでも、職業を持って働かなければなりません。また働くことは、人間的な成長を遂げるために不可欠なことです。

しかし、本学は、それだけでなく、学生の学び力を育てることに力を入れています。学び力とは、あらゆる学びの場面において主体的で明瞭な動機を持ち続ける力のことで、それを育成することが、本学のキャリア教育の基本理念です。なぜなら、職業意識・職業に関する知識も、進路選択能力も、そこに到達するためのエンジンが必要で、それがまさに学び力なのです。これは、本学が開学以来目指してきたことでもあります。その意味では、本学のキャリア教育は、本学の教育目的そのものということができます。

キャリア教育プログラム

小樽商科大学は、時代の要請に応えて、将来の職業設計をとくに意識した教育プログラムを用意しています。まず、右記のような授業科目です。これは、1～2年間の積み上げ方式で構成され、教育開発センターという組織が中心となって運用されます(ただし、これらの科目は必修ではありません)。

キャリア・デザイン10年支援プログラム

ここで述べたキャリア教育の取り組みは、入学前3年-大学4年-卒業後3年の合わせて10年間のキャリア支援を行う本学のキャリアデザイン10年支援プログラムの一部分です。

科目名等	内 容	配当年次
社会科学と職業 (総合科目Ⅱ)	大学における勉強を自分の仕事にどのように結びつけるのかというキャリア・デザインを考えてもらいます。社会人になる前に学んでおくべきことを幅広く考えるための科目です。	1年次 前期
エバー・グリーン 講座 (総合科目Ⅲ)	20年以上続いている伝統的科目。本学のOB・OGの体験を聞き、社会の実態を知るとともに、先輩のアドバイスを参考に、受講生各自が本学で何をどのように学び、これからの人生でどのように活かしていくかを考えます。	1年次 後期
地域連携 キャリア開発	地域の官公庁・企業の協力を得て行う課題解決型の授業科目です。本学のビジネス創造センター(CBC)がコーディネーターの役割を務めます。	2年次
インターンシップ	企業や官公庁などで研修=就業体験(夏休み期間、約2週間程度)をします。	3年次

事業名	内 容
緑丘キャリア 形成支援	大学卒業後、社会で活躍するためのキャリア形成支援として、緑丘会(同窓会)と連携した、社会人基礎力養成セミナーやプログラム、調査・研究に基づいた社会人基礎力向上のための資料やツールの提供を通して、支援します。
緑丘国際人 養成支援 (TOEIC受験料補助)	英語力向上を目的として、TOEIC IP Testの受験を義務化したことに伴う学生支援として、TOEIC IP Test受験料の補助を受けることができます。(当該年度入学生で1回のみ対象)小樽の地から多くの国際人を羽ばたかせるために、緑丘会(同窓会)の協力により行っています。

(出典 小樽商科大学ホームページ「入試情報」)

3. 地域社会に対する周知

「ホームページ(<http://www.otaru-uc.ac.jp/>)」において、「大学憲章」、「大学概要」、「小樽商科大学情報」等で教育目的、特徴等について説明し周知を図っている。(資料7「大学の目的」の公表(教育情報の公開))

○資料-7「大学の目的」の公表(教育情報の公開)(抄)

1. 大学の教育研究上の目的に関すること

[TOP](#)へ

大学(学部)の目的

1. 小樽商科大学は、現代社会の複合的、国際的な問題の解決に貢献しうる広い視野と深い専門的知識及び豊かな教養と倫理観に基づく識見と行動力により、社会の指導的役割を果たす品格ある人材の育成を目的とする。

2. 小樽商科大学は、前項の目的を達成するために、多様な学問分野の修得と課題を発見し考察する力の涵養をめざす実学教育を実践するとともに、それを支える高い水準の研究を推進し、国際交流の促進、学習環境の改善、課外活動の支援及び教職員と学生の交流等に努める。

(出典 小樽商科大学ホームページ「大学情報」)

第5節 大学の目的の自己評価

(水準) 期待される水準にある

(理由) ミッションの再定義を受け、「実践的な語学教育、アクティブラーニングを取り入れた実学重視の人材育成」が、社会に有為な人材の輩出を目指した特色ある教育として評価されており、また今後、学士課程教育のさらなる質的転換に取り組むことが謳われている。これらのことから期待される水準にあると判断することができる。

第2章 教育研究組織

第1節 大学の組織構成

本学は、商学部のみ単科大学であるが、「商学」を伝統的な学問領域に限定せず、経済学、商学、法学、情報科学等の理論を基礎に、現代ビジネスの実態や諸制度を分析し実践的課題に対する解決策を探究する応用的・実践的综合社会科学として位置付け、商学部に社会科学の主要な分野を網羅する「経済学科」「商学科」「企業法学科」「社会情報学科」（以下、これらを合わせて「専門4学科」という。）を設置している。さらに語学教育を担当する「言語センター」、教養教育を担当する「一般教育等」を設けている。なお、大学の組織構成及び専門4学科の収容定員は、資料8「組織機構図及び各学科における学生収容定員」のとおりである。

本学の教育研究目的に関わる主要な必要な施設としては、情報処理センター、言語センター、国際交流センター、ビジネス創造センター、教育開発センター、保健管理センターを設置しており、それらの活動内容は資料9「各種センターの教育研究活動」に示すとおりである。

○資料－8 組織機構図及び各学科における学生収容定員

学部		収容定員		設置基準上必要な専任教員数	
学科				別表1	別表2
経済学科	昼間コース	548	596	10 (5)	22
	夜間主コース	48			
商学科	昼間コース	592	632	11 (6)	
	夜間主コース	40			
企業法学科	昼間コース	424	472	10 (5)	
	夜間主コース	48			
社会情報学科	昼間コース	296	360	8 (4)	
	夜間主コース	64			
計	昼間コース	1,860	2,060	61	
	夜間主コース	200			

() 内は、うち教授数

(出典 大学概要・小樽商科大学ホームページ「大学情報」)

○資料-9 各種センターの教育研究活動

(1) 情報処理センター

平成元年度に、計算センターから拡充改組されたもので、研究、教育に資する計算機環境を提供することを目的としている。同センターに運営委員会（委員は学内の教員から選任）を置き、組織的に学術研究における情報処理や情報処理教育の支援及び学内ネットワーク管理の役割を担っている。センター長は教授の併任である。事務は学術情報課が所掌する。

(2) 言語センター

平成3年度に、実用と文化との調和の上に立つ外国語教育の研究と実践を行うことを目的に設置され、所属の教授、准教授及び助教により組織され、個別言語部門（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語、朝鮮語、日本語）、応用言語部門、比較言語文化部門に教員を配置している。また、センター会議を置き、組織的に言語研究を推進するとともに本学の外国語教育（授業）の計画及び実施に関する役割を担っている。学内では、学科と同等の位置づけがされている。センター長は、教授の併任。

(3) 国際交流センター

平成8年度に、外国人留学生在が新しい生活環境にスムーズに適応できるよう、修学面での援助だけではなく、生活面全般にわたって幅広い援助を行うことを目的として設置され、学生国際交流及び短期留学プログラムの実施、国際交流会館の管理運営、国際交流支援助成及び教職員の海外渡航などの立案を行っている。特に、学生交換協定による留学生の受け入れ及び学生派遣の企画・立案に関しては重要な役割を担っている。これらの業務は国際交流委員会（委員は学内の教員より選任）において審議される。センター長（同委員長）は教授の併任である。事務は、国際交流室が所掌する。

(4) ビジネス創造センター

平成12年度に、本学における学術の成果を広く社会に還元し、産学官の連携を強め、地域経済の活性化及び新産業の創出に向けた実学実践の場、更には本学の高度職業人養成の場として寄与することを目的として設置され、専任教授（センター長）を配置し、地域経済研究部、産学連携部、地域連携部を置く。同センターには運営会議を置き、国内外の産学官連携強化のためのコーディネート、新産業創出及び既存産業の活性化のための相談など、地域貢献に重要な役割を担っている。

(5) 教育開発センター

平成16年度に、学部、大学院現代商学専攻及び大学院アントレプレナーシップ専攻における教育方法の研究・開発、教材研究・開発、授業評価法の開発等ファカルティ・ディベロップメント（FD）及び教育課程の編成等に関する検討を行い、本学の教育を活性化することを目的に設置された。センター長は教育担当副学長、専任の教員を1名配置している。

(6) 保健管理センター

学生及び教職員の健康の増進、疾病の予防及び早期発見その他保健管理に関する専門業務を行うことを目的に設置され、センターには、所長、専任教員（医師の資格を有する者）、医療技術職員（看護師等の資格を有する者）、カウンセラーを配置している。

（出典 小樽商科大学ホームページ 「附属施設」「学内規程第11 編センター等」）

第2節 責任体制

1. 教授会等

本学では、教育課程の改革、学則の改正、授業計画、学生の身分に関する事項等は、学部教授会において審議され、その中で学則改正等の重要な案件は、教育研究評議会に付議され、そこで最終的に決定される仕組みになっている。それらの原案は、学科会議、教務委員会、学生委員会等で作成される。

教授会等の役割や構成等は、組織・運営規程で定められている。教育研究評議会の委員は、学長、理事（総務・財務担当副学長兼務）、理事（教育担当副学長兼務）、副学長、保健管理センター所長、言語センター長、ビジネス創造センター長、情報処理センター長、国際交流センター長、学科長及び学科主任、現代商学専攻長、アントレプレナーシップ専攻長、アントレプレナーシップ専攻から選出された教員1名、学部教授会から選出された各学科系教員6名で構成されており、また、学部教授会の委員は、理事（総務・財務担当副学長兼務）、理事（教育担当副学長・商学部長兼務）、副学長、言語センター、ビジネス創造センター、保健管理センター及び商学部専任の教授、准教授及び講師をもって構成している。（資料10「組織・運営規程」）

また、専門4学科、言語センター及び一般教育等には、授業計画の立案等を担う学科会議等を設置し、学科長（一般教育等は学科主任、言語センターはセンター長）が当該会議を主宰している。

○資料-10 組織・運営規程（抄）

（教育研究評議会）

第13条本学に、教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究評議会を置く。

5 教育研究評議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 将来構想に関する事項
- (2) 中期目標についての意見に関する事項（経営に関する部分を除く。）
- (3) 中期計画及び年度計画に関する事項（経営に関する部分を除く。）
- (4) 学則、組織及び運営に関する重要な規則（経営に関する部分を除く。）の制定又は改廃に関する事項
- (5) 教員人事に関する事項
 - ア教員人事の計画・方針
 - イ採用人事の承認
 - ウ休職、免職、懲戒、服務
 - エ名誉教授の選考
 - オ割愛
- (6) 教育課程の編成に関する方針に関する事項
- (7) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助の方針に関する事項
- (8) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (9) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
 - ア外部評価
 - イ自己点検評価
 - ウ第三者評価
- (10) 大学間交流の方針、大学間交流協定の締結
- (11) 部局の長、専攻長、学科長、学科主任の承認
- (12) 各種委員会の設置、廃止
- (13) その他教育研究に関する重要事項

(学部教授会)

第15条本学の運営に当たり、商学部の重要な事項を審議するために、学部教授会を置く。

2 学部教授会は、副学長、言語センター、ビジネス創造センター、保健管理センター及び商学部専任の教授、准教授及び講師をもって構成する。

3 学部教授会は、次に掲げる事項を審議する。

(1) 学則、組織及び運営に関する重要な規則(経営に関する部分を除く。)の制定又は改廃に関する原案作成

(2) 学科長及び学科主任の選任

(3) 教員人事(次条に規定する昇任教授会に係る人事並びにビジネス創造センター、保健管理センター及び教育開発センターの専任教員に係る人事をを除く。)の選考、休職及び服務に関する事項

(4) 教育課程、授業計画の作成及び短期留学プログラムの編成に関する事項

(5) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項

(6) 留学生の受け入れ

(7) 派遣留学規程に基づく学生の派遣

(8) 学生の懲戒、除籍及び表彰

(9) 卒業の認定

(10) 入試の実施及び可否の判定に関する事項

(11) その他商学部の教育研究に関する重要事項

4 学部教授会は、商学部長がこれを招集しその議長となる。ただし、構成員の3分の1以上の請求あるときはこれを招集しなければならない。

5 前項の場合において、商学部長が召集できないときは、総務・財務担当副学長がその職務を代理する。

6 学部教授会は、構成員の3分の2以上の出席をもって成立する。

7 学部教授会の議事は、出席者の過半数の可をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

8 教員の採用に関する議事は、前項の規定にかかわらず、出席者の3分の2以上の可をもって決する。

9 学部教授会が必要と認めるときは、構成員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(出典 小樽商科大学ホームページ「大学情報」)

2. 教務委員会

学部教務に関する事項を審議するための組織として、学部教務委員会を設置している。

委員は、教育担当副学長と各学科等からそれぞれ選出された教員1名の計7名である。主な審議事項は、①教育課程に関する事、②授業計画に関する事、③授業及び試験に関する事、④行事予定に関する事、⑤学科所属に関する事などであり、毎年10回以上開催され、教育課程の運営・実施にあたっている。(資料11「教務委員会規程」)また、教務委員会と学部教授会の開催実績は資料12「学部教授会・学部教務委員会開催実績」のとおりである。

○資料-11 教務委員会規程(抄)

(審議事項)

第2条委員会は、次の事項を審議する。

(1) 教育課程に関する事項

(2) 学生の学科及び課程の所属に関する事項

(3) 授業計画に関する事項

(4) 授業及び試験に関する事項

(5) 行事予定に関する事項

(6) 単位互換及び既修得単位の認定に関する事項

(7) 社会教育講座に関する事項

(8) 教職課程に関する事項

(9) その他教務に関する事項

(組織)

第3条委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 教育担当副学長
- (2) 各学科から選出された教員6名

(出典 小樽商科大学ホームページ「大学情報」)

○資料-12 学部教授会・学部教務委員会開催実績

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
学部教授会	17	19	21	19
学部教務委員会	18	19	14	17

(出典 教務課・総務課)

第3節 教育研究組織の自己評価

(水準) 期待される水準にある

(理由) 教育研究組織においては、本学の教育目的を追求するために必要な学科、センター等が設置されている。商学部の重要な事項については学部教授会が、より重要度の高い事項については教育研究評議会が決定している。また、学部教務委員会は、教育担当副学長をはじめ全学的に取り組む体制となっている。これらのことから、期待される水準にあると判断することができる。

第3章 教員及び教育支援者

第1節 教員の構成

学士課程の専任教員数（平成26年5月1日現在）は、経済学科21人(内教授13人)，商学科19人(内教授9人，定年退職後引き続き特任教授に採用したもの1人を含む。)，企業法学科16人(内教授6人)，社会情報学科16人(内教授5人，定年退職後引き続き特任教授に採用したもの1人を含む。)，一般教育等16人(内教授9人)及び言語センター19人(内教授12人，定年退職後引き続き特任教授に採用したもの2人を含む。)の合計107人(内教授54人)である。(資料13「学科等教員数」)

○資料-13 学科等教員数

所属\職名	教授		准教授		講師		助教		助手		再雇用職員 (特任教員)		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
経済学科	12	1	6	1	0	0	0	0	0	1	0	0	18	3	21
商学科	9	0	8	1	0	0	0	0	0	0	1	0	18	1	19
企業法学科	5	1	9	0	0	0	0	0	0	1	0	0	14	2	16
社会情報学科	5	0	7	0	0	0	3	0	0	0	1	0	16	0	16
一般教育等	8	1	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	13	3	16
言語センター	8	4	3	2	0	0	0	0	0	0	2	0	13	6	19
大学院商学研究科	11	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	14	1	15
保健管理センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ビジネス創造センター	1	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	1	4
教育開発センター	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1
合計	59	7	43	7	0	0	4	0	0	3	4	0	110	17	127
うち外国籍の者	6	2	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	10	3	13

(出典：総務課)

大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）に定める経済学科10人(内半数以上は教授。以下同じ。)，商学科11人，企業法学科10人，社会情報学科8人及び大学全体の収容定員(2,060人)に応じて定める数22人を合計した数61人(内教授31人以上)以上の必要な専任教員数を配置している。本学が目的とする「実学重視の精神を継承し，複雑高度化した現代社会の多面的な問題解決への貢献を使命とする教育研究機関として一層の充実を目指す」ために，必要な専任教員を十分配置しており当該基準に適合している。また，より充実した教育課程を推進するために必要に応じ非常勤講師を配置している。

教育上主要と認める授業科目である共通科目，学科科目の基幹科目は，ほぼ全て専任の教授又は准教授が担当しており，外国語科目を中心として，平成26年度は54人の非常勤講師を商学部に配置している。

第2節 教育研究環境

1. サバティカル制度

国立大学法人小樽商科大学教員就業規則第33条第3項の規定に基づき、本学に勤務する専任教員（教授，准教授，講師及び助教）の研究教育能力の向上を図り，以て本学の教育研究の発展に寄与することを目的に，「国立大学法人小樽商科大学教員のサバティカル研修に関する規程」を平成25年度に策定した。（資料14「教員のサバティカル研修に関する規程」）なお，サバティカル研修の実績は，資料15「サバティカル研修実績」のとおりである。

○資料-14 教員のサバティカル研修に関する規程（抄）

（目的）

第1条 この規程は，国立大学法人小樽商科大学教員就業規則第33条第3項の規定に基づき，サバティカル研修に関する必要な事項を定めることにより，国立大学法人小樽商科大学（以下「本学」という。）に勤務する専任教員（教授，准教授，講師及び助教をいう。以下「教員」という。）の研究教育能力の向上を図り，以て本学の教育研究の発展に寄与することを目的とする。

（サバティカルの定義等）

第2条 この規程において，サバティカル研修（以下「サバティカル」という。）とは，教員が，第3条から第13条の規定に基づいて，一定期間，本学における職務の一部を免除され，国内外の教育研究機関等において自らの研究活動に専念することをいう。

2 この規程は，教員が，外部資金，奨学金，他機関からの招聘を受け又は私費等によりサバティカル以外の方法で国内外において研修，研究又は調査をすること（以下「サバティカル以外の研修等」という。）を妨げない。

（サバティカルの種類等）

第3条 サバティカルの種類及び期間は，次の各号に掲げるいずれかとする。

(1) Aサバティカル 6ヶ月以上1年以内の期間を利用するもの

(2) Bサバティカル 6ヶ月未満の期間を利用するもの

2 Aサバティカルは，後期から開始するものとする。

3 サバティカル期間の延長は，原則として認めない。

4 サバティカル終了後の1年以内の期間において，サバティカル以外の研修等（6ヶ月以上の期間のものに限る。）を行うことは，原則として認めない。

（資格）

第4条 サバティカルを取得するための資格を有する教員は，サバティカル終了日の属する年度の末において60歳未満の者で，次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 本学の教員としての勤務開始日から起算して5年を超えて勤務したもの

(2) 本学における直前のサバティカル終了日の翌日から起算して5年を超えて勤務したもの

2 前項各号の勤務期間には，休職期間は含まれないものとする。

（サバティカル候補者の選考基準，推薦等）

第5条 経済学科，商学科，企業法学科，社会情報学科，一般教育等，言語センター及びアントレプレナーシップ専攻（以下「学科等」という。）の長は，各年度において，次の各号に掲げる選考基準に基づき，サバティカル候補者（以下「候補者」という。）を選考し，サバティカル研修候補者推薦書（別紙様式1）及びサバティカル研修計画書（別紙様式2）により学長に推薦できるものとする。ただし，選考基準は，学科等の状況に応じて柔軟に運用することを妨げない。

(1) サバティカル及びサバティカル以外の研修等（6ヶ月以上の期間のものに限る。）の回数が少ないものを優先する。

(2) 前号において回数が同じ場合には，本学における勤務年数の長い者を優先する。

(3) 前号において勤務年数が同じ場合には，年齢の高い者を優先する。

2 各年度における学科等から推薦される候補者の数は，次の各号に掲げるいずれかによるものとする。

(1) Aサバティカル 1名以内

(2) Bサバティカル 2名以内（ただし，前期1名以内，後期1名以内とする。）

（サバティカルの承認等）

第6条 学長は、当該学科等の教育・運営に特に支障がないと認める場合には、推薦された候補者にサバティカルを承認するものとする。（以下この者を「研修者」という。）

2 学長は、学科等に所属していない教員のサバティカルについては、学科等におけるサバティカルの実施状況を踏まえ、別途、考慮するものとする。

（研修のための手続き）

第7条 研修者が、サバティカル期間中に本学を離れて研修する場合には、出張等の手続きを経て行わなければならない。

（サバティカル期間中の職務免除）

第8条 研修者は、サバティカル期間中において、講義等の教育義務、教授会への出席その他管理・運営等に関する職務が免除される。

（サバティカル期間中の給与）

第9条 サバティカル期間中の給与は、支給要件を欠くこととなる諸手当を除き支給する。

（サバティカル期間中の研究費）

第10条 サバティカル期間中の個人研究費は、支給する。

（サバティカル期間中の兼業）

第11条 サバティカル期間中の兼業は、認めない。ただし、特別な事由がある場合には、この限りではない。

（研修者の義務）

第12条 研修者は、サバティカル終了後1ヶ月以内に、サバティカル研修成果報告書（別紙様式3）を学長に提出しなければならない。

2 研修者は、サバティカル終了後は最低3年間本学に勤務しなければならない。

3 研修者は、サバティカルにより得られた成果を本学において教育に還元するよう努めるものとする。

4 研修者は、サバティカルの前後の学期において、当該年度の授業を行うものとする。

（授業計画に対する配慮）

第13条 学科等においては、前条第4項に掲げる措置をることにより、授業計画に影響を与えないように配慮するものとする。

2 前項の措置によっても必要な授業を確保できない場合又は正当な理由により措置することができない場合には、本学が予算の範囲内で非常勤講師を措置するものとする。

（研修の事務）

第14条 サバティカルに関する事務は、総務課において処理する。

（雑則）

第15条 この規程に定めるもののほか、サバティカルの実施に関し必要な事項は、教育研究評議会の議を経て、学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する

（出典 小樽商科大学ホームページ「大学情報」）

○資料-15 サバティカル研修実績

サバティカル区分	平成26年度	平成27年度(予定)
Aサバティカル	6	5
Bサバティカル	0	0

（出典 総務課）

2. 任期制

「国立大学法人小樽商科大学における教員の任期に関する規程」を平成14年度に策定し、教員の任期について必要な事項を定めた。これに基づき、教育開発センターにおける教育プロジェクトや、ビジネス創造センターにおける「開放型知的プラットフォームによる連携事業」および「地（知）の拠点整備事業」において、教育研究プロジェクトを担当する任期付教員を准教授2名、助教1名を採用した実績がある。

3. 特任教員制度

「国立大学法人小樽商科大学特任教員規程」を平成22年度に策定し、特任教員の取扱いに関して必要な事項を定めた。特任教員とは、本学を定年退職し、国立大学法人小樽商科大学教員就業規則第17条第1項の規定により再雇用された者をいい（第2条）、その職は、その業績、職務内容に応じ、特任教授、特任准教授、特任講師、特任助教、及び特任助手とし（第3条）、定年退職時に就いていた職に対応する職に再雇用するものとしている。また、その職務は、教育及び研究、ビジネス創造センター長又は保健管理センター所長としての職務、及びその他学長が必要であると認める職務と定めている（第4条）。（資料16:「特任教員規程」）

○資料-16 特任教員規程（抄）

（趣旨）

第1条この規程は、国立大学法人小樽商科大学（以下「本学」という。）における特任教員の取扱いに関して必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条特任教員とは、本学を定年退職し、国立大学法人小樽商科大学教員就業規則第17条第1項の規定により再雇用された者をいう。

（特任教員の職）

第3条特任教員の職は、その業績、職務内容に応じ、次に掲げるとおりとし、定年退職時に就いていた職に対応する職に再雇用するものとする。

- (1) 特任教授
- (2) 特任准教授
- (3) 特任講師
- (4) 特任助教
- (5) 特任助手

（職務）

第4条特任教員は、次の各号に定める職務に従事するものとする。

- (1) 教育及び研究
- (2) ビジネス創造センター長又は保健管理センター所長としての職務
- (3) その他学長が必要であると認める職務

2 特任教員は、本学の意思決定に関わるできない。ただし、ビジネス創造センター長又は保健管理センター所長に選出された場合は、その職をもって本学の意思決定に関わるものとする。

3 前項の規定にかかわらず、特任教授、特任准教授及び特任講師は、職務に関連のある学部教授会、学部・大学院合同教授会及び専攻会議等に陪席することができるものとする。

（施設等の使用）

第5条特任教員には、教育研究等に必要な施設及び設備を使用させることができる。

（研究費）

第6条特任教員には、本学教員と同等の研究費を配分する。

（規則等の遵守）

第7条特任教員は、本学の規則等を遵守しなければならない。

（雑則）

第8条この規程に定めるもののほか、特任教員に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附則

- 1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 国立大学法人小樽商科大学特任教授規程は、廃止する。

（出典 小樽商科大学ホームページ「大学情報」）

第3節 教員評価制度

1...採用・昇任基準

教員の採用及び昇格については、小樽商科大学教員選考基準及び同運用細則において教授、准教授等の資格を定め、研究上の業績の他に「大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力」を有していることを求めている。(資料17「教員選考基準」)

教員を採用する際には、これらの選考基準に基づいて研究業績等を評価するとともに模擬講義・面接により教育能力の評価を行っている。

○資料-17 教員選考基準 (抄)

(教授の資格)

第2条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
- (4) 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者
- (5) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でてしていると認められる者
- (6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

(准教授の資格)

第3条 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 前条各号のいずれかに該当する者
- (2) 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴（外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。）のある者
- (3) 修士の学位又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
- (4) 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者
- (5) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者

(出典 小樽商科大学ホームページ「大学情報」)

2...採用・昇任の手続

教員の採用については、教員選考委員会規程、教員選考委員会細則が、昇任については、教員昇任人事規程が手続きを定めている。採用の場合は、選考委員会が、昇任の場合は審査委員会が設置され、その審査に基づいて教授会（昇任の場合は昇任教授会）が審議・承認する。(資料18「教員選考委員会規程」)(資料19「教員選考委員会細則」)(資料20「教員昇任人事規程」)(資料21「教員昇任人事規程に関する申合せ」)

○資料-18 教員選考委員会規程 (抄)

(設置)

第1条 国立大学法人小樽商科大学に、教員（大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻所属教員を除く。）の人事に関する学部教授会の審議及び決定を円滑なものとするため、選考委員会を設置する。

(目的)

第2条 選考委員会は、教員の採用について応募者の研究教育上の能力を審査し、候補者を選考することを目的とする。

(選考委員)

第3条 選考委員は、3名以上とし、当該学科以外から少なくとも1名を含めなければならない。

2 選考委員会発足時に、転出、辞職又は当該年度に定年退職が予定されている教員は、選考委員となることはできない。ただし、選考委員会が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

(委員長)

第4条委員会の委員長は、委員の互選とする。

(議長)

第5条委員長は、委員会を招集し議長となる。

2 委員長に事故あるときは、委員長の指名する委員が議長の職務を代行する。

(議事)

第6条委員会は、委員の3分の2以上出席しなければ議事を開くことができない。

2 議事は、出席者の過半数をもって決する。

(存続期間)

第7条選考委員会は、第2条の規定に基づく候補者が学部教授会に提案されたときに解散する。ただし、選考委員会の存続期間は原則として3年を超えないものとする。

(出典 小樽商科大学ホームページ「大学情報」)

○資料-19 教員選考委員会細則(抄)

第1条 選考委員会は、公募の手続きをとる。

2 公募の方法については、選考委員会が決定する。

第2条 選考委員会は、関係学科において、特定する候補者(以下「特定候補者」という。)を選考することが了承されている場合は、別に定めるところにより、特定候補者の選考等を行うことができる。

第3条 選考委員会は、応募者の研究教育上の能力を審査し、順位を付する。なお、審査にあたっては、学外者の意見を徴することができる。

第4条 選考委員会は、前条の選考結果に基づき、候補者の原案を作成する。

2 選考委員会は、応募者の略歴、研究歴及び業績一覧表を学部教授会及び教育研究評議会へ提出しなければならない。ただし、候補者を除く応募者については、その姓名を秘匿するものとする。

第5条 前条第1項の原案については、学部教授会において審議のうえ無記名投票を行う。

2 前項の投票の結果、出席者の3分の2以上の賛成があったとき、採用を決定する。

(出典 小樽商科大学ホームページ「大学情報」)

○資料-20 教員昇任人事規程(抄)

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程第16条に規定する昇任教授会に関し同条第6項の規定に基づき必要な事項を定めることを目的とする。

(候補者名簿作成)

第2条 昇任教授会は、別に定める昇任候補基準に基づき少なくとも、年1回候補者の名簿を作成しなければならない。

(候補者選出)

第3条 昇任教授会は、候補者のなかから審査手続を開始するのが妥当であると認められる者（以下「昇任候補者」という。）を無記名投票により選出する。

2 学科長等は、学科会議の議決により昇任候補者の推薦を昇任教授会に行うことができる。

3 定員管理については、教育研究評議会において審議する。

（審査委員会の設置）

第4条 昇任教授会は、昇任候補者の研究・教育上の業績・実績を審査するため審査委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（委員会の構成）

第5条 委員会は、昇任教授会で選出された者（以下「審査委員」という。）をもって構成する。

2 審査委員は3名以上とし、当該学科以外から少なくとも1名を含めなければならない。

（審査の補足）

第6条 委員会は、審査にあたって昇任候補者から主要業績について文書又は口頭で説明を受けることができる。

2 委員会は、審査にあたって学外者の意見を徴することができる。

（委員長）

第7条 委員会の委員長は委員の互選とする。

（議長）

第8条 委員長は委員会を招集し議長となる。

2 委員長に事故あるときは、委員長の指名する委員が議長の職務を代行する。

（議事）

第9条 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ議事を開くことができない。

2 議事は、出席者の過半数をもって決する。

（原案の発議）

第10条 委員会は審査結果に基づき、昇任の原案を作成し、その理由を附て昇任教授会に発議する。

（昇任の決定）

第11条 昇任教授会は審議ののち、前条の原案について無記名投票を行う。

2 前項の投票の結果、出席者の過半数の賛成があったとき、昇任を決定する。ただし、過半数の賛成を得た者が定員を超えた場合は、定員の範囲内で、得票の上位の者から昇任を決定する。

3 可否同数の場合は議長の決するところによる。

（出典 小樽商科大学ホームページ「大学情報」）

○資料-21 教員昇任人事規程に関する申合せ

1 国立大学法人小樽商科大学教員昇任人事規程（以下「昇任人事規程」という。）第3条中の無記名投票による選出については、出席者の過半数の賛成があったとき昇任候補者とする。

2 昇任人事規程第3条第2項の学科会議については、教授候補推薦の場合は教授のみの、又准教授候補推薦の場合は准教授以上の構成員で審議するものとする。

3 昇任人事規程第11条第2項但し書きによる場合で、同数の得票のため結果が確定しないときは、当該候補者について再投票を行う。

4 昇任人事規程第11条第2項但し書きの規定により過半数の賛成を得ながら昇任できなかった教授昇任候補者については、次年度の4月1日までに次に掲げる事実のいずれかが発生した場合に、次年度の4月1日付けで教授への昇任を認める。

ア当該教授昇任候補者が所属する学科等において教授が退職（退職後再雇用される場合も含む）したとき
イ当該教授昇任候補者が所属する学科等から選出された学長又は理事（学長又は理事に選出されたときに教授であった場合に限る。）が63才に達したとき

5 前項による昇任は、当該昇任教授会の日以前にその者の所属する講座において発足した選考委員会が、任用予定者を教授として選考することをさまたげない。また学部教授会が当該任用予定者を教授として任用することを決定した場合には、前項の昇任は行わないものとする。

6 昇任人事規程第11条により昇任を決定された者の氏名の公表は、当該昇任教授会の外、学部教授会において行う。

(出典 小樽商科大学ホームページ「大学情報」)

第4節 教育支援者の配置

1. TA（ティーチングアシスタント）の配置

TAについては、「ティーチング・アシスタント実施要項」に基づいて大学院現代商学専攻教務委員会で選考を行っている。なお、TAに対する事前の説明は、各教員が業務内容に沿って行っている。（資料22「ティーチング・アシスタント実施要項」）なお、TAの採用実績は、資料23「TAの配置実績」のとおりである。

○資料-22 ティーチング・アシスタント実施要項（抄）

（趣旨）

第1条この要項は、国立大学法人小樽商科大学（以下「本学」という。）大学院に在籍する優秀な学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図るとともに、これに対する手当支給により、学生の処遇改善に資するため、必要な事項を定めるものとする。

（名称）

第2条前条の教育補助業務を行う者の名称は、ティーチング・アシスタント（以下「T・A」という。）とする。

（職務内容）

第3条T・Aの職務内容は、学部学生に対する実験、実習、演習等の教育補助業務とする。

（就業規則の適用）

第4条T・Aには、国立大学法人小樽商科大学非常勤職員就業規則を適用する。

（選考）

第5条T・Aの選考は、現代商学専攻教務委員会又はアントレプレナーシップ専攻教務委員会が行う。

（勤務時間）

第6条T・Aの勤務時間は、週20時間を超えない範囲内（ただし、夏季集中講義を除く）で、当該学生の研究指導、授業等に支障が生じないよう配慮して、割り振るものとする。

（労働契約の期間）

第7条T・Aの労働契約の期間は、4月1日から翌年3月31日までの1年間の範囲内とする。

（給与）

第8条T・Aの1時間当たりの給与は、別表のとおりとする。

（オリエンテーション）

第9条T・Aに対し、事前に、当該業務に関する適切なオリエンテーションを行うものとする。

（事務）

第10条この要項の実施に関する事務は、学務課が行う。

（雑則）

第11条この要項に定めるもののほか、T・Aの取扱い等に関し必要な事項は、別に定める。

(出典 小樽商科大学ホームページ)

○資料-23 TAの配置実績

年度	TA数	科目数
平成22年度	8	23
平成23年度	11	29
平成24年度	10	42
平成25年度	14	40

(出典：教務課)

2...事務組織

本学の教育課程を遂行するために事務分掌規程を定めて事務組織を整備し、教育支援を行っている。なお、事務組織については、一元的かつ効果的な学生サービスの提供を目的として、平成26年10月に事務改組を実施した。(資料24「教育課程の遂行に関わる事務組織」(平成26年10月1日現在)) また、教育支援を行う者として、言語センターに語学教育を支援する教務職員1名、教育開発センターにアクティブラーニング教育を支援する事務職員2名、技術職員1名、地域連携教育及びキャリア教育を支援する職員1名を配置するとともに、学術情報課には司書を4名配置している。

○資料-24 教育課程の遂行に関わる事務組織

組織名(旧)	組織名(新)	業務内容	事務職員数	事務補佐員数
学務課	教務課	教育課程・授業、試験、修学指導・履修指導、教員免許・教育実習、科目等履修生、キャリア教育、高大連携等に関すること	11人	教務課2名 教育開発センター5名 札幌サテライト2名
入試課				
国際交流室	学生支援課	課外活動支援、学生生活支援、就職支援、留学支援、留学生支援等に関すること	11人	学生支援課1名 保健管理センター1名 体育館事務室1名
キャリア支援課				
学術情報課	学術情報課	レファレンスサービス、学術情報リテラシー教育、学術成果コレクション、図書館資料の選定・受入、情報処理センター、産学官連携に関すること	10人	図書館4名 ビジネス創造センター3名
企画・評価室	企画戦略課	将来構想(教育改革を含む)、大学及び教員の教育研究活動の自己点検及び評価に関すること	7人	COC事業2名

(出典 企画戦略課)

第5節 教員及び教育支援者の自己評価

(水準) 期待される水準にある

(理由) 大学設置基準に定める必要な専任教員を十分に配置しており、教員のサバティカル制度、任期制、特任教員制度などの制度設計を充実させ、また教員の明確な採用・昇任基準が策定されている。教育支援者としてTAが配置され、事務組織の整備も図られている。これらのことから、期待される水準にあると判断することができる。

第4章 学生の受入

第1節 入学者受入方針

商学部の求める学生像と入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、第1章のように定めた教育目的を達成するために、資料25「アドミッション・ポリシー（商学部）」のように明確に定めている。

資料-25 アドミッション・ポリシー（商学部）

4. 求める学生像

小樽商科大学は、以上の教育を行うために、次のような人々を求めています。

（1）異なる文化・考え方を理解しようと努め、自己の能力を高める意欲を持ち、社会科学、人文科学、自然科学等を学ぶために必要な基本的知識を身に付けている人

（2）生涯を通じて学ぶことに意義を認め、新たな知識や世界に触れることに喜びを見出すことのできる人

（出典 小樽商科大学ホームページ「入試情報」）

第2節 入学者選抜方法

本学の学生募集は、平成9年から平成16年の8年間を除き、一貫して学部（昼間コース）一括で募集を行ってきた。但し、平成4年に設置された夜間主コースは、現在まで別募集としている。選抜試験の種類は以下のとおりである。（資料26「入学選抜区分・方法」）

○資料-26 入学者選抜区分・方法

選抜区分	選抜方法	募集人数
昼間コース一般入試前期	センター試験[5教科7科目]・個別学力試験[英・数・国]	280名
昼間コース一般入試後期	センター試験[5教科7科目]	90名
昼間コース推薦入試	センター試験[英・数・国のうちから1科目]	90名
昼間コース専門高校・総合学科卒業生入試	センター試験[英・数・国のうちから1科目]・小論文	5名
夜間主コース一般入試前期	センター試験[3教科4科目]・個別学力試験[英語]	20名
夜間主コース推薦入試	面接・小論文	20名
夜間主コース社会人入試	面接・小論文	10名

（出典 教務課入試室）

第3節 入学志願者状況

1. 志願者・入学者・収容数の状況

平成25年度の志願倍率は、昼間コース一般入試前期2.7倍、昼間コース一般入試後期4.3倍、昼間コース推薦入試2.3倍、昼間コース専門高校・総合学科卒業生入試4.4倍、夜間主コース一般入試前期6.0倍、夜間主コース推薦入試2.7倍、夜間主コース社会人入試1.4倍

であり、これらの倍率は近年概ね漸減している。この傾向は石狩圏外からの出願者減によるもので、石狩圏からの出願者は、例年 1,100 名弱（昨年度 1,078 人）で比較的安定している一方、石狩圏外からの出願者は、この 5 年間で約 150 名減少した。（資料 27「平成 26 年度商学部選抜状況」）（資料 28「志願倍率・受験倍率・合格倍率の推移」）

従って本学は、入学定員は確保できているが、石狩圏からの出願者・入学者の割合が年々増加する傾向にある。とりわけ懸念されるのが、北海道石狩圏外のみならず、北海道外からの出願者・入学者が極めて少ない点であり、この特徴は共通一次試験導入以降顕著なものとなった。道外入学者の割合は、昼間コースに限れば昨年度 4.3 パーセント、本年度 4.8 パーセントであり、国立大学中、地元入学者の割合が最も高い大学となっている。この状況を打破するべく、個別学力試験においては、東京試験場（昭和 63 年～平成 11 年、平成 20 年度～平成 25 年度）、更に大阪試験場（平成 6 年～8 年）を開設したが、道外出願者のめばしい増加には至らなかったことから、平成 26 年度に道外試験場での入学試験を廃止した。

●資料-27 平成 26 年度商学部選抜状況

■ 昼間コース

区 分	募集 人員	志願者数			受験者数			合格者数			入学者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
前期日程	280	443	248	691	409	218	627	203	105	308	200	103	303
後期日程	90	311	158	469	136	63	199	74	30	104	55	23	78
推薦入試	90	96	99	195	96	99	195	43	49	92	43	49	92
専門高校・総合学科 卒業生入試	5	9	12	21	6	7	13	3	3	6	3	3	6
帰国子女入試	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中国引揚者等 子女入試	-	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0
私費外国人留学生 入試	-	17	14	31	13	9	22	8	2	10	7	2	9
合 計	465	876	532	1,408	660	397	1,057	331	189	520	308	180	488

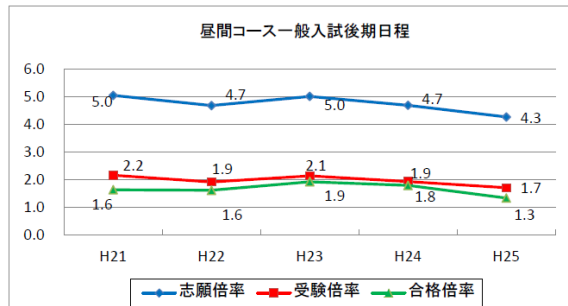
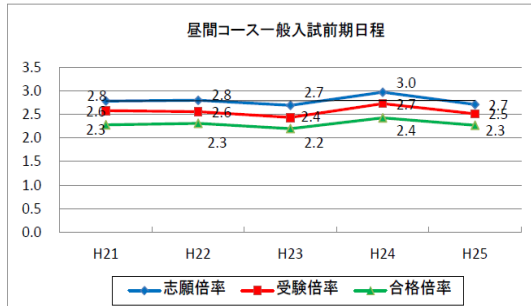
■ 夜間主コース

区 分	募集 人員	志願者数			受験者数			合格者数			入学者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
前期日程	20	68	56	124	64	52	116	16	12	28	15	11	26
推薦入試	20	21	24	45	21	24	45	8	14	22	8	14	22
社会人入試	10	5	2	7	5	2	7	3	1	4	3	1	4
合 計	50	94	82	176	90	78	168	27	27	54	26	26	52

出典：小樽商科大学ホームページ「入試情報」

○資料-28 志願倍率・受験倍率・合格倍率の推移

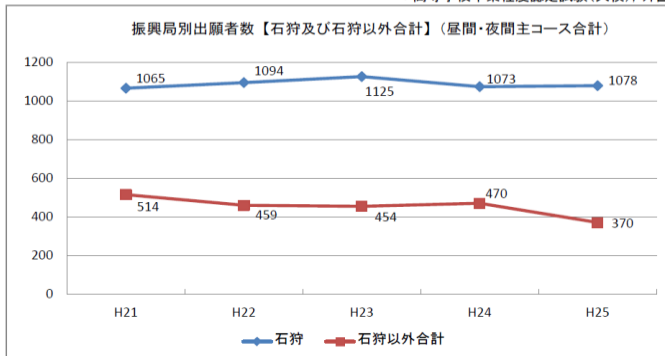
●屋間コース前記日程・後期日程それぞれにおける志願倍率・受験倍率・合格倍率の推移



●北海道の地域毎の出願状況の推移

3. 北海道の地域毎の出願状況の推移(5年間)

* 高等学校卒業程度認定試験(大検)、外国学校は含まない



(出典 教務課入試室)

2...留学生の受入状況

本学では、19校の海外協定校と学生交換協定を締結し、交換留学生を特別聴講学生として受け入れるとともに、学部学生、大学院生、研究生、科目等履修生として、毎年80人超の外国人留学生を受け入れている。(資料29「海外協定校一覧」)(資料30「外国人留学生推移表」)

資料-29 海外協定校一覧



(出典 平成26年度大学概要)

資料-30 外国人留学生推移表

国名	H22	H23	H24	H25
中華人民共和国	49	50	54	52
大韓民国	12	11	9	10
ドイツ連邦共和国	2	3	3	3
アメリカ合衆国	3	5	2	3
フランス共和国	2	4	2	4
フィンランド共和国	0	2	2	1
連合王国	0	0	2	1
イタリア共和国	0	1	0	0
スペイン	1	0	2	1
ロシア連邦	1	1	0	0
台湾	1	0	2	2
オーストリア共和国	4	1	0	1
ニュージーランド	2	3	1	2
ベトナム社会主義共和国	3	1	1	1
マレーシア	1	1	1	1
モンゴル国	1	1	1	1
アイスランド共和国	0	0	1	0
オーストラリア連邦	0	0	1	0
アフガニスタン・イスラム共和国	1	1	1	0
ベネズエラ・ボリバル共和国	1	1	1	0
タンザニア連合共和国	1	0	0	0
合計	85	86	86	83

(出典 大学概要)

第4節 学生の受入の自己評価

(水準) 期待される水準にある

(理由) アドミッション・ポリシーを明確に定め、これに沿って多様な入学者選抜方法を取っている。入学定員は確保するものの、石狩圏からの出願者・入学者の割合が増加傾向にある。19校の海外協定校と学生交換協定を締結し、毎年80人超の外国人留学生を受け入れている。以上のことから、期待される水準にあると判断することができる。

第5章 教育内容及び方法

第1節 教育理念

本学は、「第1章第1節大学の理念・大学憲章」にあるとおり、学則において、「現代社会の複合的・国際的な問題の解決に貢献しうる広い視野と深い専門的知識及び豊かな教養と倫理観に基づく識見と行動力により、社会の指導的役割を果たす品格ある人材の育成を目的とする」ことを教育理念としている。

第2節 教育の特徴

本学の教育の特徴は、以下の二つにまとめることができる。

1. 学生にとって選択できる分野の幅が広い。即ち、本学は、商学部のみ単科大学であるにもかかわらず、学生は、所属する学科（経済学科、商学科、企業法学科、社会情報学科）における専門科目ばかりか、他学科の科目を履修することも可能であり、加えて豊富な一般教養科目や外国語科目を学ぶことができる。
2. 時代に対応する実践能力を身につけることができる。即ち、本学には、少人数でのゼミナール、語学、地域志向科目、留学制度、インターンシップ制度など、社会との連携を重視する実学的な科目が充実しており、学生は、ディベート能力、プレゼンテーション能力、外国語運用能力などの実践的な能力を修得することができる。

第3節 教育方針

本学には、「経済学科」、「商学科」、「企業法学科」、「社会情報学科」、「一般教育等」、「言語センター」という6つの教育組織があり、それぞれの組織の教育方針は以下のとおりである。

○経済学科は、自由で実践的な教育という高等商業学校時代からの伝統を守りつつ、基礎的経済知識の獲得と現代経済社会の変化に対応できる能力の向上を目指した経済学教育を進める。その教育方針は、1. 論理的な思考力を育成する、2. 国際的な視野を養う、3. 実践的な能力を育成する、の3つであり、「学びながら教え、教えながら学ぶ」という姿勢で教育研究活動を行う。

○商学科は、高等商業学校時代以来の実践的教育を念頭に置きながら、ビジネス社会においてプロフェッショナルとして活躍できる人材の育成を目指す。商学・経営学・会計学の分野に高い関心を持ち、様々な事業でリーダーシップを発揮できる意欲的な人材を育成するべく、ビジネスに拘わる最先端の科学領域で教育研究活動を展開している。

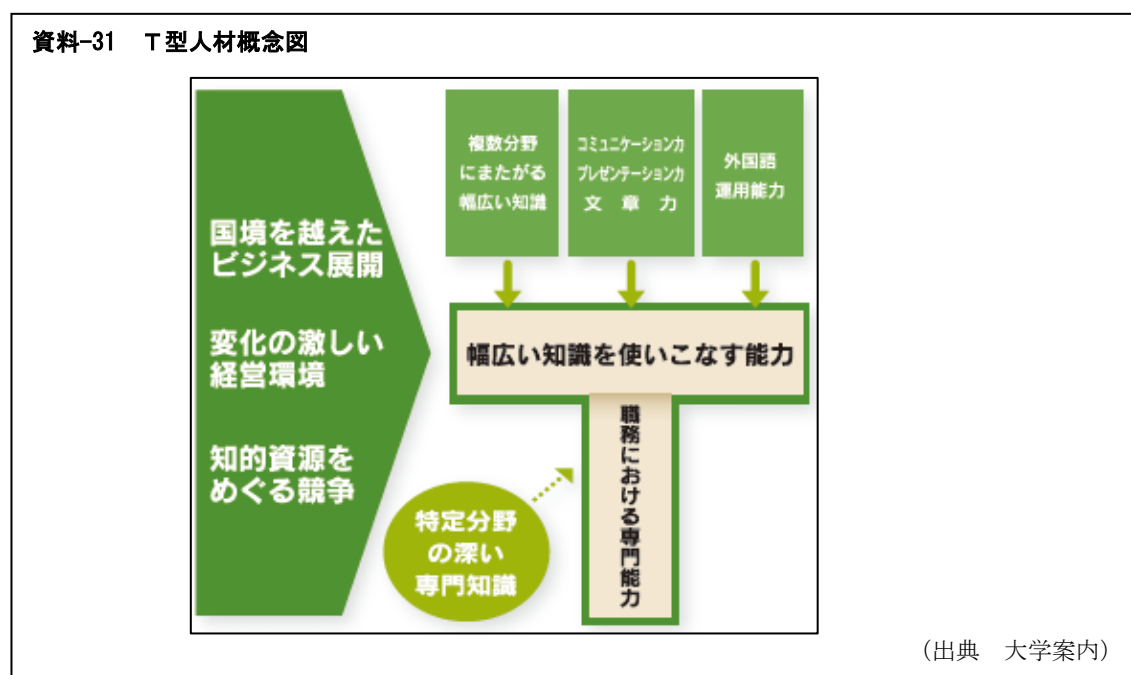
○企業法学科は、学生が社会に見られる多くの法的問題について合理的に考え、説得力のある理由のもとに表現できるようになる能力の育成を教育方針とする。法律の学習に議論は必須であるため、少人数制の研究指導で議論するトレーニングを行い、教員からのきめ細かい指導とともに、学生同士の切磋琢磨も目指している。

○社会情報学科は、ITにより社会構造、産業構造、経済活動、個人生活など社会全般が変革を遂げつつある中、情報通信技術およびそれらが活用される複雑・多様な社会環境に対して、幅広い知識と技術を備え、合理的に問題を解決できる人材の育成を目指す。

○一般教育等は、人文・社会・自然・健康という各領域にバランスのとれた科目群を設置し、国際化と情報化が進む現代社会において、幅広い視野を持ち、リーダーシップを発揮していく人材の育成を目指す。これらの科目群にさらに専門的に取り組もうとする学生には、そのための専門共通科目や研究指導を用意している。

○言語センターは、高等商業学校時代における外国語重視の伝統を受け継ぎ、「実用と文化の調和の上に立った外国語教育」を基本理念とする。開設する外国語は日本語以外に7言語あり（英・独・仏・中・露・西・朝）、単科大学としては非常に充実している。19名中7名のネイティブスタッフに加え、コンピュータLL等先端的な教育環境を整え、実践的な外国語教育・異文化理解教育を行うことにより、グローバル化が進む現代社会において指導的役割を果たす人材の育成を目指す。

これらの6つの教育組織が連携し、変化の激しいグローバル社会で活躍する「T型人材」の育成を目指している。「T型人材」とは『特定の分野に関する深い知識・能力(Tの縦軸)』と『幅広い知識を使いこなす能力(Tの横軸)』とを併せ持つ人材を意味する。（資料31「T型人材概念図」）



第4節 教育課程

本学の現行カリキュラムは、平成13年度より施行されたもので、学科の独自性・専門性を強く打ち出していた従来のカリキュラムに比べ、「専門共通科目」を設置するなど、学科横断的な科目履修の幅をより広げたものである。その大きな特徴は2点あり、ひとつは商科系単科大学として、実践的・総合的な社会科学系科目の充実、もうひとつは、豊かな教養と品格を身につけるべく、多彩な共通科目を設置したことにある。

科目の構成は、主に1・2年次から履修できる共通科目と2次以降から履修可能な学科科目に大別され、その他に、交換留学生向け科目である国際交流科目も履修可能である。(留学生向け科目として日本語科目も開設されている)卒業所要単位は124単位であり、そのうち少なくとも、共通科目は52単位、学科科目は72単位を修得しなければならない。また、本学は、履修登録上制限(キャップ制)を実施しており、学生が1年間に履修できる単位数の上限は、原則40単位までとなっている。但し、教職共通科目や国際交流科目などはキャップ制の適用を受けず、1点以上に採点された再履修科目も8単位まで制度適用外となる。

各科目の概要は以下のとおりである。

1....共通科目

共通科目は、「基礎科目」と「外国語科目」に分かれる。

基礎科目は「人間と文化」、「社会と人間」、「自然と環境」、「知の基礎」、「健康科学」の5つの系に分かれる。これらの科目系を学ぶことにより、学生は、人文・社会・自然科学全般にわたる幅広い教養を修得し、特に「基礎ゼミナール」を中心とする知の基礎系科目の履修により、専門学科へ進む際に必要となる基礎的学術知識を身につけることとなる。

外国語科目は、「語学の小樽商大」の面目を施す科目群であり、7言語(英・独・仏・中・露・西・朝)から2言語を選択して履修しなければならない。2言語必修は2年次まで続くが、全学生(夜間主コース除く)に2年間2言語履修を課す大学は、北日本においては非常に稀である。

2....学科科目

学科科目は、「専門4学科の学問分野にかかわる科目」、「専門共通科目」、「教職共通科目」の3つの科目群に分かれる。

専門4学科の学科科目は、さらに、「基幹科目」、「発展科目」、「自由科目」、「研究指導」に分かれる。基幹科目は各分野の基礎的科目、発展科目は同じく応用的科目、自由科目は教員免許を取得するための科目であり、研究指導は3年次から2年間かけて卒業論文をまとめる少人数制ゼミナールである。研究指導・卒業論文は原則必修となっているが、学生は必ずしも自学科教員の研究指導を受ける必要はない。

専門共通科目は、共通科目で教養として学んだ分野を、さらに専門的に学習するための科目群である。この科目群の中には研究指導も開講されおり、学生は所属学科に拘わらず、

この研究指導のもと、人文科学や自然科学系の卒業論文を書くこともできる。

教職共通科目は、教員免許取得のための科目群で、各学科に共通して開設されている。ただし、教職共通科目は、卒業所要単位に含めることができない。(資料 32「卒業に必要な単位数、共通科目・外国語教育科目、学科科目」)

○資料-32 卒業に必要な単位数、共通科目・外国語教育科目、学科科目

共通科目	52 単位	
知の基礎系	6 単位以上	} 20 単位以上
人間と文化	4 単位以上	
社会と人間	4 単位以上	
自然と環境	4 単位以上	
健康科学	2 単位以上	
外国語科目等	1 4 単位以上	
自由選択	12 単位	
学科科目	7 2 単位	
卒業所要単位	1 2 4 単位	

(出典 教務課)

3...国際交流科目

国際交流科目は、本学の交換留学制度を利用して留学した学生が外国の大学で修得した科目か、本学の短期留学プログラム（短期交換留学制度により受け入れた外国人留学生のために英語で行われる授業）で開設された科目である。(資料 33「国際交流科目一覧」)

○資料-33 国際交流科目一覧

国 際 交 流 科 目

授 業 科 目	単位数	配当年次	実施期間	時間割	担当教員	ページ	備 考
中級ミクロ経済学	4	Ⅱ	後期	月4/金4	小島直樹	226	
中級マクロ経済学	4	Ⅱ	前期/後期	前金45/後金12	横田宏治	227	
ミクロ経済学特論	2	Ⅱ	前期	水3	小島直樹	227	
日本経済	2	Ⅱ	前期/後期	前水2/後木2	横田宏治	228	
アジア太平洋経済協力	2	Ⅲ	後期	水2	船津秀樹	228	
アジア太平洋におけるマーケティング戦略	2	Ⅲ	前期	月5	ニール・クライマー	252	
世界の中の日本企業	2	Ⅲ	前期	月4	ニール・クライマー	253	
日本的経営入門	2	Ⅱ	後期	火4	ニール・クライマー	253	

(注) 国際交流科目とは、小樽商科大学短期留学プログラム規程に定める授業科目です。
(注) 国際交流科目のうち、本学の学生が上記の科目を履修した場合、別表の授業科目区分に算入する。

(出典 シラバス)

第5節 教育体制

第2章でも述べたとおり、本学は、商学部のみ単科大学であり、学部内には、経済学科、商学科、企業法学科、社会情報学科の専門4学科と、教員組織のみの一般教育等が設置されている。学部外の組織としては、大学院の他に言語センター、附属図書館、ビジネス創造センター、保健管理センター、情報処理センター、国際交流センター、教育開発セ

ンターがあり、それぞれに事務局が置かれているが、この内、教員定員のついているものは、言語センター、ビジネス創造センター及び教育開発センターである。専門4学科の学生収容定員及び収容数は、資料34のとおりであり、全体で2,000人強の収容定員となる。

(資料34「収容定員及び収容数の推移」)

なお、専任教員数は、現在、経済学科21名、商学科19名、企業法学科16名、社会情報学科16名、一般教育等16名、言語センター19名、ビジネス創造センター4名、教育開発センター1名である(特任教授除く)。

資料-34 収容定員及び収容数の推移

学科名		収容定員	収容数				
			H22	H23	H24	H25	H26
昼間	経済学科	548	468	466	472	469	458
	商学科	592	501	492	493	487	493
	企業法学科	424	360	368	370	351	367
	社会情報学科	296	283	275	276	273	266
	教育課程		483	494	486	495	489
夜間主	経済学科	48	47	46	43	41	42
	商学科	40	31	31	33	32	31
	企業法学科	48	43	42	41	39	36
	社会情報学科	64	63	59	56	55	57
	教育課程		53	51	52	54	52
合計		2060	2332	2324	2322	2296	2291

(出典 教務課)

第6節 履修モデル

昼間コース・夜間主コースは、それぞれの教育課程のもとでの体系的な履修を可能にするために、「履修モデル」を設定している。履修モデルは、学生が自らの将来計画のために何を学び、将来どのような職業に就きたいか等を考えて参考にする例示であり、拘束力を持つものではない。(資料35「昼間コース及び夜間主コースにおける履修モデル」)

また、将来のキャリア・就職を見据えた科目選択例についても、大学案内において紹介している。(資料36「科目選択例」)

○資料-35「昼間コース及び夜間主コースにおける履修モデル」

●昼間コース

履修モデルⅠ 「幅広い教養及び外国語能力を基礎として経済学を主として学ぶ」

履修モデルⅡ 「マーケティング・金融のスペシャリストとしての知識と教養を修得する。

履修モデルⅡ-2 「幅広い教養及び外国語能力を基礎として、経営学を中心に商学全般を学ぶ

履修モデルⅡ-3 「会計専門職としてキャリアを積むための知識と教養を修得する。

履修モデルⅢ 「幅広い教養及び外国語能力を基礎として、企業法学を主として学ぶ」

履修モデルⅣ 「幅広い教養とともに、情報に関する専門知識、合理的かつ科学的な思考能力、問題解決能力を習得する。」

履修モデルⅡ-3「会計専門職としてキャリアを積むための知識と教養を習得する。」

配当年次\区分	幅広い教養(38単位)	外国語(14単位)	自学科科目 50単位(20単位)		他学科科目 10単位(16単位)		研究指導(12単位)	
			学科基幹科目	12	学科基幹科目			
			学科発展科目	28	学科発展科目			
Ⅳ 12単位 (28単位)			商学科の発展科目	(20)	他学科科目及び専門共通科目	(8)	研究指導	12
Ⅲ 32単位 (8単位)			会計学講座及び商学科の科目	28	他学科科目及び専門共通科目	4 (8)	研究指導	
Ⅱ 40単位	基礎科目(人間系)	6	英語ⅡA1/ⅡB1	1	応用簿記	2		
	基礎科目(社会系)	6	英語ⅡA2/ⅡB2	1	経営と会計	2		
	基礎科目(自然系)	4	英語ⅡA3	1	財務会計論	4		
	基礎科目(健康系)	2	英語ⅡA4	1	原価計算論	4		
			英語以外の外国語Ⅱ	2	経営管理論	4		
Ⅰ 40単位	知の基礎	10	英語ⅠA	1	簿記原理	2	経済学と現代	2
	基礎科目(人間系)	2	英語ⅠB	1	経営学原理Ⅰ	2	法学	2
	基礎科目(社会系)	2	英語ⅠC	1	流通システム論	2	社会情報入門Ⅱ	2
	基礎科目(自然系)	4	英語ⅠD	1				
	基礎科目(健康系)	2	英語以外の外国語Ⅰ	4				
計 124単位	(注)他学科科目として、商法(会社法)、ミクロ経済学および統計学関係の授業科目の履修が望ましい。 ※()内の単位数は、1年間の履修上限内で卒業所用単位を超えて履修する単位数を表す。							

(出典 シラバス「昼間コース用」)

●夜間主コース

- 履修モデルⅠ 「幅広い教養及び外国語能力を基礎として、経済学を中心に商学全般を学ぶ」
- 履修モデルⅡ－1 「幅広い教養及び外国語能力を基礎として、取引理論として商学全般を学ぶ」
- 履修モデルⅡ－2 「幅広い教養及び外国語能力を基礎として、経営学を中心に商学全般を学ぶ」
- 履修モデルⅡ－3 「幅広い教養及び外国語能力を基礎として、会計学を中心に商学全般を学ぶ」
- 履修モデルⅢ 「幅広い教養及び外国語能力を基礎として、法律学を中心に商学全般を学ぶ」
- 履修モデルⅣ 「経営と情報モデル：幅広い経営知識と情報の処理及び活用能力を有する人材育成を目指すモデルである。特にビジネスの基本となる経営科目、高度な情報処理能力を取得するための情報科目が基本となるが、同時に経営情報の分野は多彩な知識が要求される分野であり、広く視野を広げることが望まれる。」

(出典 シラバス「夜間主コース用」)

○資料-36 科目選択(例)

CASE 1
インターネットビジネス
に関わりたい場合

知的財産法, 商法, マーケティング, 情報処理, コンピュータ・ネットワーク論

社会情報学科における「情報処理」「コンピュータ・ネットワーク論」に関係した科目を柱として、企業法学科の「知財法」や商学科の「マーケティング」で補うことが可能です。

CASE 2
国際的なビジネス
に関わりたい場合

国際経済学, ビジネス英語ほか, 国際取引法, 国際マーケティング, 国際経営論

「国際マーケティング」「国際経営論」といった商学科科目を中心に、経済学科の「国際経済学」、言語センターの「ビジネス英語」「英語コミュニケーション」、企業法学科の「国際取引法」などの科目を履修することが可能です。

CASE 3
金融関係のビジネス
に関わりたい場合

国際金融と世界経済金融論, 現代ファイナンス理論, 商法, 経済法, 金融市場論, 銀行論, 保険論

金融関係を志望している場合は、商学科の金融関連科目を中心として、経済学科の「国際金融と世界経済」や企業法学科の「商法」などを学びます。

CASE 4
製造関係のビジネス
に関わりたい場合

ミクロ経済学, 統計学, 知的財産法, オペレーションズ・リサーチ(OR), 経営管理論, マーケティング

「経営管理論」や「マーケティング」などの商学科科目を中心として、経済学科の「ミクロ経済学」「統計学」、企業法学科の「知財法」、社会情報学科の「OR」などを履修します。

CASE 5
公務員
になりたい場合

経営管理論, 社会学, 政治学, マクロ経済学, 財政学, 民法, 行政法, 憲法

公務員試験に関連する企業法学科の「民法」「行政法」「憲法」を中心に、商学科の「経営管理論」、人文・自然科学目的の「社会学」「政治学」、経済学科の「マクロ経済学」「財政学」などを履修していきます。

CASE 6
公認会計士
になりたい場合

マクロ・ミクロ経済学, 民法, 商法, 租税法, 簿記, 財務会計論, 原価計算論

公認会計士試験の中心となる商学科の「簿記」「財務会計論」「原価計算論」を核として、経済学科の「マクロ経済学」「ミクロ経済学」、企業法学科の「民法」「商法」「租税法」を履修していきます。

(出典 大学案内 2015)

第7節 教育方法

本学では、伝統的な講義形式授業の他に、様々な特徴ある授業形態を実践している。

1....実践的授業

本学では、第5章第2節「教育の特徴」特徴2でも挙げたとおり、時代に対応する実践能力を身につけるために、地域と連携した実践的授業を展開している。即ち、地域への理解を深め、自らのキャリア意識を養成するために、地域で活動する企業人や行政担当者を講師に招いた授業（総合科目 I a[小樽学]、総合科目 I c[グローバリズムと北海道経済]、総合科目 III[エバーグリーン講座]）や、アクティブラーニング方式やPBL(Project Based Learning)方式による学生参加の課題解決型授業を積極的に導入している（総合科目 II [社会科学と職業]、経済学史、マーケティング行動論、財務管理論、デジタルデザイン論、地域連携キャリア開発など）。（資料37「マーケティング行動論」）

○資料-37 マーケティング行動論				
科目名<Subject>	マーケティング行動論 <Marketing Behavior>			
単位数<Credits>	4	配当年次<Years>	III・IV	後期
担当教員名<Instructor>	高宮城朝則<Takamiyagi, T.>, 猪口純路 <Inoguchi, J.>	研究室番号<Office>	413, 331	
Office Hours	随時。メール等で事前に連絡をしてください。			
1. 授業の目的・方法<Course objective and method>	<p>本授業は「地域とマーケティング」を基本テーマとして、マーケティングの理論と実践について理解を深めることを目的とする。</p> <p>地域とマーケティングの関わりとして、地域を市場セグメントととらえるエリア・マーケティング、地域の自立や地域経済の活性化にたいしマーケティングの概念・技法を適用していこうとする地域マーケティング、さらに地域企業や地場産品の市場開拓にかかわる地域ブランド化などがある。本授業では、これらのトピックに関して、その理論的側面（前半）と実践的課題（後半）について検討する。</p> <p>授業は受講者参加型で進める。受講者は理論的知識を習得することと、高度なケース分析を行う能力を養うことができる。</p>			
2. 授業内容<Course contents>	<p>前半：理論的検討（担当：高宮城）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域とマーケティングの理論的基礎 ・地域ブランド化 ・地域企業の市場開拓 <p>後半：ケース分析（担当：猪口）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ブランド化と地域企業の市場開拓に関わるケース分析 			
3. 使用教材<Teaching materials>	<p>テキストは使用しない。授業で用いる資料は適宜配布する。</p> <p>参考文献としては以下がある。</p>			
4. 成績評価の方法<Grading>	<p>電通ap編『地域ブランド・マネジメント』有斐閣、2009。 田村正紀『ブランドの誕生』千倉書房、2011。</p> <p>授業の課題への取り組みの程度、クラスでの報告と発言、ならびにレポート（前後半2回）を総合的に評価する。試験は行わない。</p>			
5. 成績評価の基準<Grading Criteria>	<p>次の3事項から評価を行う。</p> <p>①地域へのマーケティング・アプローチの特性と実践について十分に理解する。</p> <p>②クラスで課題報告とディスカッションに積極的に参加する。</p> <p>③レポートの作成・報告に積極的に取り組み、質の高い成果を達成する。</p> <p>秀：3事項について非常に優れた達成度である。 優：3事項について優れた達成度である。 良：3事項について十分な達成度である。 可：3事項について最低限の達成度である。</p>			
6. 履修上の注意事項<Remarks>	<p>マーケティングを既修であることが望ましい。第1回目のオリエンテーションで授業の進め方を詳しく説明するので、履修希望者は必ず出席してください。</p>			

(出典 シラバス)

2....大学間連携授業

総合科目 I b[地域活性化システム論]は、室蘭工業大学と連携し、小樽と室蘭で毎年交互に共同開講されているユニークな授業である。両大学共、一般企業や行政から講師を招き、両都市が抱える地域の課題を文理両系の学生たちが協議し、解決策をプレゼンテーションする。（資料38「総合科目 I b[地域活性化システム論]シラバス」）

○資料-38 総合科目 I b 地域活性化システム論シラバス

科目名<Subject>	総合科目 I b (地域活性化システム論) (室蘭工業大学との連携講義)		
単位数<Credits>	2	配当年次<Years>	I 夏季集中
担当教員名<Instructor>	伊藤 一 加賀田和弘 鈴木和宏	研究室番号<Office>	4 4 3
Office Hours	開講期間の12:00-13:00		
<p>1. 授業の目的・方法<Course objective and method> 小樽商科大学と室蘭工業大学との連携授業 (夏期集中3日間) 地域活性化の事例を理解して、地域での必要な事柄を考え、その後の本学の授業科目の習得を意欲的に進めることを目的とする。世界、日本、地域、市民という多角的視野から、地域社会や地域活性化の基本的あり方を理解する。地方都市の具体的な地域活性化への取り組みを理解する。課題を解決するためにはどのような取り組みが新たに必要か、自分自身を含め、市民が地域 (課題) とどう関わっていくべきかを考える。自ら考える力、コミュニケーション力、チームワーク力を醸成する。</p> <p>2. 授業内容<Course contents> 1日目 (室蘭会場) (現地視察: 貸切バスで室蘭市に移動) 室蘭バス移動: 調査計画の作成 新日鉄住友金属室蘭工場見学 (予定) 中島町もしくは中央町のまち歩き 小樽商科大学移動 2日目 (小樽会場と室蘭会場) (外部講師による講演とグループワーク) 3日目 (小樽会場と室蘭会場) グループワーク プレゼンテーション 総評</p>		<p>3. 使用教材<Teaching materials> 当日配布のプリント</p> <p>4. 成績評価の方法<Grading> グループごとの成績と参加度</p> <p>5. 成績評価の基準<Grading Criteria> 秀: 授業内容を正確に理解し、すべての時間に参加して学生をリードしている。優: 授業内容を十分理解し、すべての時間に参加して積極的に意見を述べている。良: 授業内容を理解し、すべての時間に参加し意見を述べている。可: すべての時間に参加している。</p> <p>6. 履修上の注意事項<Remarks> 平成26年度入学者 (学生番号2014番台) を対象として履修を認める。履修にあたっては4月に説明会を実施する。 今回は室蘭への企業見学を企画するので履修学生を90名に制限 (くじ引き) する。日程等詳しい内容は説明会にて説明する。(日程は、9月上旬の3日間を予定している。) 履修者は、学研災付常賠償責任保険 (付帯授業) 等に必ず加入すること。</p>	

(出典 シラバス)

3.ゼミナール教育

少人数授業の象徴であるゼミナール教育は、本学の伝統であり、本学の特色ともなってきた教育方法である。共通科目である「知の基礎系」科目群の「基礎ゼミナール」は1年次生を対象に開講され、資料収集、論文作成、プレゼンテーションの基礎的知識を学ぶゼミナールで、多くの学生が履修している (添付資料「小樽商科大学のカリキュラムと知の基礎系」)。「研究指導」は本学の専門教育における柱の授業であり、全学生に原則必修となっている。3年次・4年次と連続して履修し、2年の間、学生は週一回、同一教員の指導を受ける。ゼミは各々ゼミ室を有し、研究指導の時間外もゼミ生たちは自由に使用することができる。他ゼミとの合同ゼミナールやゼミナール協議会によるゼミ大会、或いは休業中に企画されるゼミ合宿など、各ゼミは自由闊達な活動を展開しており、研究指導終了時の卒業論文の提出が義務化されていることは、社会科学系学部にあつては珍しい。(資料39「基礎ゼミナール・研究指導履修実績」)

資料-39「基礎ゼミナール・研究指導履修実績」

		平成23年度	平成24年度	平成25年度
基礎ゼミナール	開講数	29	30	30
	履修率	79.4%	78.6%	86.7%
研究指導	開講数	73	74	68
	履修率	98.8%	97.6%	98.7%

(出典 教務課)

4. キャリア教育

本学のキャリア教育は、入学直後に行われる「ルーキーズ・キャンプ（正課外）」を皮切りに、1年次には総合科目Ⅲ[エバーグリーン講座]や総合科目Ⅱ[社会科学と職業]、2年次には「地域連携キャリア教育」と研鑽を積み、その総仕上げともいえる3年次のインターンシップを終え、いよいよ4年次の就職活動へと移行していく。2週間程度の研修を行う本学のインターンシップは、本学が独自に提携した企業で行われるが、提携外企業でのインターンシップも、所定の条件を満たせば「学外インターンシップ」として単位認定される。（資料40「ルーキーズ・キャンプ解説及び参加実績」）（資料41「エバーグリーン講座講師と講演題目：平成25年度・平成26年度」）（資料42「インターンシップ実績」）

○資料-40 ルーキーズ・キャンプ解説及び参加実績

●ルーキーズ・キャンプ解説

「ルーキーズ・キャンプ」とは



「ルーキーズ・キャンプ」は、毎年5月に行われる1泊2日の合宿研修。新入生と上級生・本学OB・OGとの交流を通して、大学生活への動機付けを促し、キャリア意識の向上を図ることを目的として実施されます。

このキャンプの企画・運営は、昨年参加した学生など2年生以上が中心となって行います。コミュニケーションゲームやOB・OGによる講演、「商大を盛り上げるイベント」・「20年後の商大を考える」・「緑丘祭に地域の人を呼び込むには？」などのテーマについて夜を徹して議論します。

（出典 小樽商科大学ホームページ「入試情報」）

●ルーキーズ・キャンプ参加実績

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	合計
参加者数(合計)	122	165	108	101	496
(春) 合計	122	111	108	101	442
1年学生	61	55	68	65	249
上級生	31	16	21	20	88
ゲスト	6	14	0	0	20
教職員	24	26	19	16	85
(秋) 合計	0	54	0	0	54
1年学生	0	30	0	0	30
上級生	0	8	0	0	8
ゲスト	0	0	0	0	0
教職員	0	16	0	0	16

（出典 教育開発センター）

○資料-41 エバーグリーン講座講師と講演題目

●平成 25 年度

	講演者	卒業年次	講演タイトル
■第1回講義 (10/9)	小野寺 泰男 氏 (元 東洋ゴム工業株式会社顧問)	昭和46年卒	「非メイン事業の国際化」
■第2回講義 (10/16)	舟本 秀男 氏 (株式会社財界さっぽろ 代表取締役社長)	昭和41年卒	「40年史観で見る“世界”、“日本”、“北海道”」
■第3回講義 (10/23)	林 春美 氏 (林歯科医院)	平成23年MBA卒	「地方都市の歯科医院における経営戦略」
■第4回講義 (10/30)	増岡 直二郎 氏 (naoIT 研究所 代表)	昭和36年卒	「ドラッカー経営理論の評価、及び理解と実践の仕方」
■第5回講義 (11/6)	植木 宏 氏 (キリンビールマーケティング株式会社 代表取締役社長)	昭和51年卒	「キリンビールの戦略 ―組織活性化とそのポイント―」
■第6回講義 (11/13)	合場 直人 氏 (三菱地所株式会社 代表取締役専務執行役員)	昭和52年卒	「人を、想う力。街を、想う力。―共通価値の創造」
■第7回講義 (11/20)	阿部 眞久 氏 (NPO法人ワインクラスター北海道 代表)	平成24年MBA卒	「夢を力に」
■第8回講義 (11/27)	渡部 成人 氏 (国土交通省北海道開発局開発監理部)	平成7年修士卒	「グローバルに考え、ローカルに活躍しよう！」
■第9回講義 (12/4)	東野 里絵 氏 (株式会社 HBA 自治体システム本部)	平成11年卒	「後悔しないキャリアの選び方」
■第10回講義 (12/11)	吉村 匠 氏 (北海道食産業総合振興機構(フード特区機構) 販路拡大支援部部長・NPO法人札幌ビスカフェ理事 副代表)	昭和59年卒	「クリエイティブな北海道をアジアに広げる取組み」
■第11回講義 (12/18)	三神 仁美 氏 (三神仁美税理士事務所)	平成7年卒	「社会で求められる人となるために～夢を描ければ何だってできる！」
■第12回講義 (1/15)	遊谷 樹 氏 (農林水産消費安全技術センター仙台センター業務管理課)	平成15年修士卒	「私の経済法研究～消費者のための眞の行政を考える～」
■第13回講義 (1/22)	城市 猛 氏 (シティバンク銀行株式会社 札幌支店長)	平成2年卒	「就職体験(就職活動から今日に至るまで)」
■第14回講義 (1/29)	下中 博文 氏 (小樽信用金庫 常務理事)	昭和52年卒	「信用金庫と地域との絆～地域に信用金庫あり 小なれどその絆強し～」

●平成 26 年度

	講演者	卒業年次	講演タイトル
■第1回講義 (10/8)	吉田 理宏 さん WAYOUTカンパニー (株) 代表取締役	昭和61年卒	「20代で成長し30代で輝くための、会社の選び方・働き方」
■第2回講義 (10/15)	尾形 毅 さん (株) 仙台銀行経営企画部長/仙台緑丘会副会長	平成元年卒	「東日本大震災から3年、被災地・宮城の復興に取り組む」
■第3回講義 (10/22)	下斗米 寛泰 さん 札幌通運 (株) 代表取締役社長/元 損保ジャパン	昭和45年卒	「販売の最前線」
■第4回講義 (10/29)	沼田 博光 さん 北海道テレビ放送 (株) 営業局国際メディア事業部チーフマネージャー	昭和63年卒	「北海道を世界に売り込め！地方テレビ局の挑戦」
■第5回講義 (11/5)	黒川 博昭 さん 富士通 (株) 顧問/同社元代表取締役社長	OBS在学	「会社の経営に関する失敗(?) 中心の昔話」
◎卒業50周年 (昭和39年卒) 特別寄附講義 (11/12)	立川志の春 さん 立川志の輔門下二つめ/イェール大学卒、元 三井物産 (株)	昭和52年卒	「世界に誇れる日本の笑い～落語～」
■第6回講義 (11/19)	田中 康浩 さん DIAMアセットマネジメント (株) 投資顧問部門課長	(平成17年卒/平成19年OBS修)	「アセットマネジメント (資産運用) ビジネスとその使命 ～日本に長期投資は根付くのか～」
■第7回講義 (11/26)	小笠原 荘介 さん ギタリスト	昭和38年短卒	「原 荘介のギターと唄人生 ～湯の町エレジーから日本の子守唄まで～」
■第8回講義 (12/3)	中山 靖樹 さん 大阪成蹊大学マネジメント学部部長/元 松下電器産業 (株) 等	昭和46年卒	「企業人としての歩み、大学人としての歩み ～企業と大学に共通する改革の成功事例～」
■第9回講義 (12/10)	加藤 ひろみ さん 税理士法人アグス 社員税理士	昭和55年卒	「女性の生き方は自由自在」
■第10回講義 (12/17)	昆野 照美 さん C.W.I. (カラーコーディネーター 自営)	昭和62年卒	「好きなことを形に ～キャリアチェンジやワークライフバランス～」
■第11回講義 (1/21)	西 祐一郎 さん (株) ウェザーニューズComer グループリーダー	平成2年卒	「Collective Intelligence (集合知) による新しい天気予報」
■第12回講義 (1/28)	三上 淳 さん かもめソリューションズ 代表/プロコーチ	平成8年卒	「卒業までにゼッタイ身につけておいた方が良いビジネススキルベスト3」
■第13回講義 (2/4)	福田 恭一 さん 明治安田損害保険 (株) 前代表取締役社長	昭和47年卒	「(未定)」

(出典 facebook エバーグリーン講座ページ)

○資料-42 インターンシップ実績

●インターンシップ参加可能企業数、受入人数及び参加人数実績

年度	受入可能企業数	受入人数	参加人数
H23	39	74	58
H24	34	74	67
H25	37	80	61

●平成 25 年度インターンシップ受入企業一覧

No	企業等名	受入人数	参加人数	No	企業等名	受入人数	参加人数
1	北海道電力株式会社 小樽支店	2	2	24	株式会社 内田洋行 北海道支店	2	2
2	株式会社 HBCフレックス	2	2	25	国立大学法人小樽商科大学	2	2
3	株式会社 セイコーマート	2	2	26	杏林製菓 株式会社	1	1
4	株式会社 紀伊國屋書店 札幌本店	1	1	27	株式会社 丹波屋	1	1
5	小樽信用金庫	2	2	28	株式会社 モロオ	1	0
6	株式会社 北洋銀行	3	3	29	株式会社 北一硝子	1	0
7	株式会社 北海道銀行	2	2	30	弁護士法人 池田・山上法律事務所	1	0
8	小樽市役所	1	1	31	札幌トヨベット 株式会社	2	0
9	札幌市経済局	2	2	32	センコー 株式会社	3	0
10	手稲区役所	3	3	33	株式会社 光合金製作所	2	0
11	札幌トヨタ自動車 株式会社	2	2	34	株式会社 ダイナックス	1	0
12	株式会社 竹中工務店 北海道支店	1	1	35	株式会社 ホクエイ	1	0
13	北海道中央バス 株式会社	1	1	36	株式会社 アンビックス 小樽朝里クラッセホテル	2	0
14	三井住友海上火災保険 株式会社	10	10	37	株式会社 シーズ・ラボ	1	0
15	株式会社 損保ジャパン	10	6				
16	北海道マツダ販売 株式会社	3	3				
17	空知信用金庫	2	2		合計	80	61
18	キャリアバンク 株式会社	2	1		学外インターンシップ		
19	株式会社 ビッグ	2	2		No	企業等名	参加人数
20	トヨタカローラ札幌 株式会社	無制限	1	1	株式会社JALスカイ	1	
21	株式会社 東急百貨店 札幌店	3	3	2	北海道庁	1	
22	株式会社 オルゴール堂	2	2	3	株式会社エーデルワイスファーム	1	
23	大丸藤井 株式会社	1	1	4	NEXCO 中日本	1	

(出典 学生支援課)

5. アクティブラーニング教育

本学は、平成 24 年度に一般教室 2 室をアクティブラーニング（AL）教室に改修し、タブレットや電子黒板、或いはディスカッションテーブルを活用しながら学生が能動的・主体的に参加する ICT 支援型アクティブラーニング授業を開始した。平成 25 年度末までには、大講義室を含め AL 教室を更に 5 室増設し、全国でも極めて先進的な AL 授業を展開している。また、AL 授業の開始と共に、教育開発センター内に AL サポートセンターも開設し、きめ細やかな授業支援を行っている。施設の充実を受け本学は、平成 25 年度から文部科学省特別経費「実学を活用した教育方法の改善」が採択され、平成 26 年度は学内に「先進的なアクティブラーニングおよびサービス・ラーニング教育手法の開発および実践支援事業」を公募し、19 件の事業を採択した。（資料 43「小樽商科大学の Active Learning / 『先進的なアクティブラーニングおよびサービス・ラーニング教育手法の開発および実践支援事業』採択一覧」）

○資料-43「先進的なアクティブラーニングおよびサービス・ラーニング教育手法の開発および実践支援事業」採択一覧

No	申請区分	所属	代表者	プロジェクト名	助成金額
1	A	商学科	上山 晋平	商学横断的な実践的問題解決型演習授業の実施	1,200,000
2	A	社会情報学科	木村 泰知	アクティブ・ラーニングにおけるタブレット利用促進に向けたシステム開発及び評価	1,200,000
3	A	社会情報学科	木村 泰知	小樽商科大学におけるアクティブ・ラーニング及びラーニング・commonsの広報活動 ～グッドデザイン賞への応募～	900,000
4	A	社会情報学科	木村 泰知	北海道出身者の多い本学の問題点を解決する研修および講演会の実施	900,000
5	A	商学科	乙政 佐吉	ラジオ経済番組作成を通じた実学教育	1,200,000
6	A	商学科	加藤 敬太	本格的フィールドワークを通じた学習および研究実践	1,200,000
7	A	ビジネス創造センター	李 濟民	ベトナム国家大学ホーチミン市国際大学との連携による海外実学研修	1,200,000
8	A	言語センター	江口 修	学習外国語の民話、伝承を使った「紙芝居」作成を通じた異文化体験とプレゼンテーション	1,100,000
9	A	社会情報学科	大津 晶	地域連携キャリア開発(商大生が小樽の活性化について本気で考えるプロジェクト)	900,000
10	A	アントレ	猪口 純路	農水産品生産者を対象としたアンケート調査・分析を通じたマーケティングの実践的教育	715,050
11	A	経済学科	和田 良介	数値計算を活用したファイナンス理論の教育	499,815
12	A	言語センター	井上 典子	英語による合同ゼミディベートを活用した先進的・実践的教育	558,000
13	A	言語センター	ファロウクイブラヒム	Comparative Business Communication Research and Speech Competition	886,896
14	A	社会情報学科	佐山 公一	行動データの視覚的な構造モデルの構築と実験室実験への動画の利用	900,000
区分A計					13,359,761
1	B	企業法学科	小林 友彦	プロジェクトベース	173,000
2	B	経済学科	船津 秀樹	職業能力開発大学校と連携したサービス・ラーニング教育手法の開発	71,360
3	B	社会情報学科	大津 晶	夏期合同ゼミ合宿(深田ゼミ・大津ゼミ)	497,500
4	B	商学科	伊藤 一	総合科目 I b 大学連携による地域活性化のデザイン策定	500,000
5	B	アントレ	篠本 智之	ケースコンペティション2015	500,000
区分B計					1,741,860
合計					15,101,621

(出典 教育開発センター)

6. 地域志向教育

本学の教育の特徴のひとつである実践的教育は、必然的に地域と連携し、地域をよりよく知る教育でなければならない。その意味で本学は以前から地域と深く拘わる授業を重視してきた。その象徴ともいえる科目が、地域連携キャリア開発「商大生が小樽の活性化について本気（マジ）で考えるプロジェクト（通称：マジプロ）」である。この授業では、平成 26 年度も 60 名を超える学生たちがグループに分かれ、「しりべしの食プロモーション」、「小樽美術館の振興」、「市立病院デジタルサイネージの改良」など 12 のテーマについて、地元が抱える課題を探究し解決方法を提言する。この他に、「総合科目 I a(小樽学)」、「総合科目 I b(地域活性化システム論)」、「総合科目 I c(グローバリズムと北海道経済)」、「地域市場システム論」なども典型的な地域志向科目であるが、ゼミナールにおいても地域志向の取り組みを旨とするゼミもある。社会情報学科木村ゼミ「(株)SEA-NA」の地域デジタルコンテンツ作成、商学科近藤ゼミ「(株)i-vacs」の地域イベントプロデュース、経済学科江頭ゼミの「小樽あんかけ焼きそば親衛隊」応援プロジェクトなどはその代表的な例である。こうした取り組みが評価され、本学は平成 25 年度「地(知)の拠点整備事業(COC)」プロジェクトに、北海道の国立大学としては唯一採択された。平成 26 年度は、個別の地域志向教育プロジェクトを学内公募し、9 件のプロジェクトを採択した。(資料 44「地(知)の拠点整備事業(COC 事業)の事業概要」)「資料 45「地域連携キャリア開発プロジェクト一覧(平成 25 年度)」(資料 46「平成 26 年度地域志向型教育プロジェクト採択一覧」)

○資料-46 平成 26 年度地域志向型教育プロジェクト採択一覧

(1回目) (単位:円)

No	申請区分	所属	代表者	プロジェクト名	助成金額
1	A	教育開発センター	辻 義人	学生の客観的調査に基づく地域の課題認識と地域貢献を意図した提案の試みー小樽の地域通貨Tarcaに注目した社会調査の実施と活用ー	800,000
2	A	経済学科	劉 慶豊	小樽観光業に関する実態調査	600,000
3	A	一般教育	沼田 ゆかり	しりべし地域産果実由来微生物の探索とその産生セルロースゲルの評価を研究テーマとするアクティブラーニングを導入した地域志向型ゼミナールの実施	900,000
4	A	企業法学科	小倉 一志	北海道法学教育プロジェクト	800,000
5	A	社会情報学科	佐山 公一	地域メディアのリテラシー教育	300,000
6	A	一般教育等	八木 宏樹	積丹町における自然生態系を活かした地域振興策の構築ーとくに二級河川余別川(北海道積丹町)におけるサクラマス・サンクチュアリー(保護区)をコアとした地域活性化方策の構築ー	600,000
7	A	経済学科	江頭 進	小樽を中心とした後志地域におけるヒューマンストーリーを活用した新たな観光資源の開発	700,000
8	A	社会情報学科	平沢 尚毅	ニセコ地区における中長期滞在型観光客のモビリティに関する研究(2)ーモビリティサービスの基本構想ー	600,000
9	B	言語センター	井上 典子	北海道指定有形文化財 小樽市鯉御殿パンフレット英語化プロジェクト	300,000
教育計					5,600,000

(2回目)

No	申請区分	所属	代表者	プロジェクト名	助成金額
1 ⑮	A	言語センター	井上 典子	小樽港クルーズ客船外国人乗船客用観光マップ作成プロジェクト	300,000
2 ⑪	A	商学科	金 鎔基	地域企業のグローバル人材ニーズ及び人材像に関する調査	450,000
3 ⑫	B	商学科	プラト・カロラス	ニセコ観光圏(倶知安町、ニセコ町)における、国際観光マーケティングプロジェクト	300,000
教育計					1,050,000

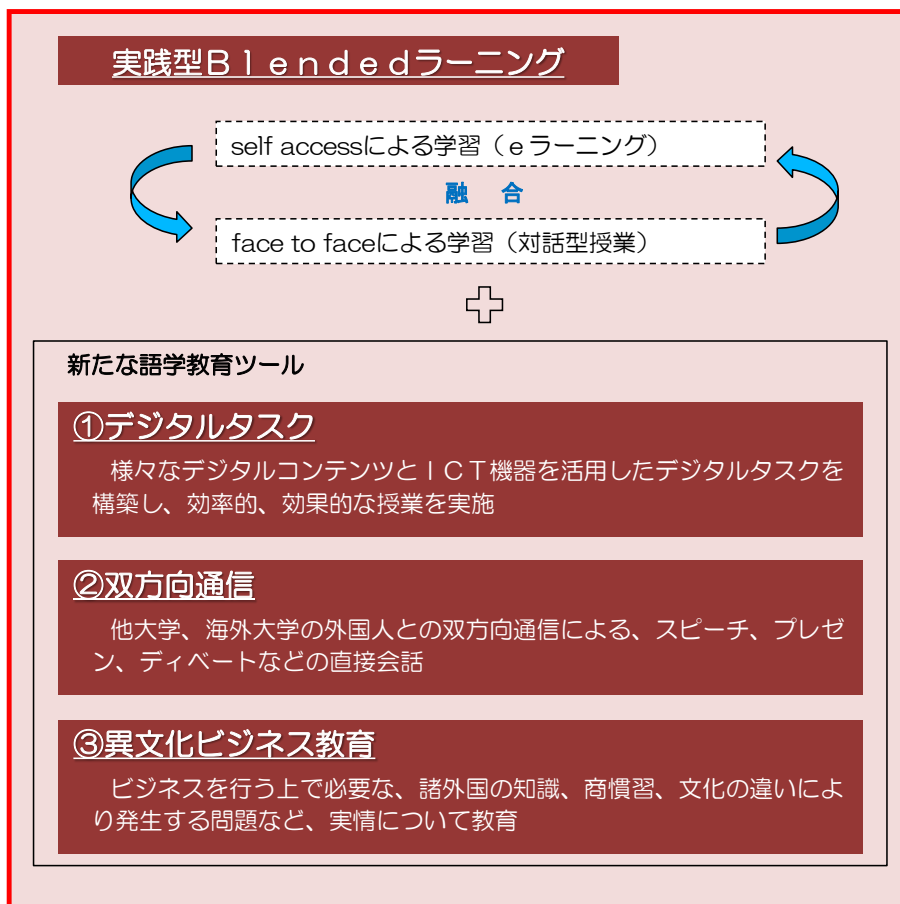
(出典 企画戦略課)

7...語学教育

実践的教育と並ぶ本学の特徴は、語学教育である。国際的に活躍するビジネスマン育成という使命を小樽高商時代から担う本学は、他大学にも増して語学教育に力を注ぎ、「北の外国語学校」の名を今尚有している。外国語科目は共通単位に含まれるが、学生は1年次には7外国語の中から2言語を選択し、それぞれ週2回、8単位分を履修し、2年次には一方の言語を週2回、もう一方を週1回履修し、合計2年間で14単位が外国語の必修単位となる。外国語を更に学びたい学生には、1年次には「外国語コミュニケーション」、2年次には「国際コミュニケーション」、3年次以降は「外国語上級」が用意されており、教職免

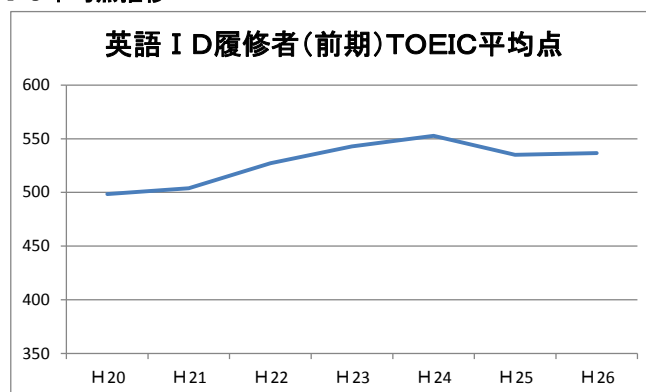
許が取得できる英語に関しては研究指導も開講している。英語教育では、TOEICIP テストの受験が課せられる「英語 ID」にセルフ・アクセス・スタディを中心とする e-ラーニングが平成 20 年から導入されたが、現在は、対面授業をミックスする Blended-ラーニングの教授法開発が言語センターの英語系科目において進められ、部分的実施にまで至っている。
 (資料 47 「英語 Blended ラーニング教育の教授法」) (資料 48 「TOEIC 平均点推移」)

○資料-47 英語 Blended ラーニング教育の教授法



(出典 言語センター)

○資料-48 TOEIC 平均点推移



(出典 教務課)

8. その他の特色ある教育

(1) 学生論文賞

本学では平成 18 年に「小樽商科大学学術研究奨励事業」の一環として、学生論文賞を設立した。この賞には、毎年 40 編以上の論文が応募され、著者による発表と本学教員の審査を経て、最高賞である「ヘルメス賞」の他に、「優秀賞」、「奨励賞」、「ベスト・プレゼンテーション賞」、「特別賞」が選出される。学生論文賞応募を目標としているゼミもあり、本賞は、本学で学ぶ学生たちの大きな励みとなっている。(資料 49「学生論文賞応募実績及び平成 25 年度学生論文賞入賞作一覧」)

○資料-49 学生論文賞応募実績及び平成 25 年度学生論文賞入賞作一覧

●学生論文賞応募実績

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
応募数	45	55	55	59

●学生論文賞入賞作一覧（平成25年度）

■学部学生の部

学生番号	論文題目	賞名
2010413	経験価値デザインによる脱コモディティ化戦略-感性工学アプローチによる製品開発マネジメント-	ヘルメス賞
2010316	コース・リレーテッド・マーケティングによる脱コモディティ化戦略-社会性・共感性がマーケティング競争優位に与える効果検証-	優秀賞
2010282	老舗企業の経営統合とパラダイム転換-J・フロントリテイリングの経営統合プロセスのケース分析-	優秀賞
2010364	感情表現に基づいた場面転換を考慮した物語要約	優秀賞
2010006	カスタマー・エクイティによるサービス・マーケティング戦略-顧客創造・維持・満足のための関係性マネジメント-	優秀賞
2009337	大学生のサークル集団における先輩への信頼感と強制感の関係について	優秀賞
2011187	企業ドメインの定義と企業革新モデルの関連性~タニタの成長プロセスを通じて~	奨励賞
2010303	大学生の居場所とセルフ・エスティーム	奨励賞
2008424	労働者とSNS-増加するインターネットの炎上トラブル-	奨励賞
2010117	四字熟語の選択による文章の要約	奨励賞
2010315	医薬品の理解を深める説明文書のあり方の検討	奨励賞
2010706	航空ネットワークを利用した地利値分析	奨励賞
2010062	地方議会会議録コーパスを用いたオノマトペの使用の地域比較	奨励賞
2010080	サービスデザインとビジネスモデルとの関係に関する一考察	奨励賞
2010024	観光地における望ましい混雑度を実現するための価格システムについて	奨励賞
2011225	東京ディズニーリゾートにおける社会的文化の生成	奨励賞

■大学院学生の部

学生番号	論文題目	賞名
201355	地域企業における地域ドメインと戦略創造-六花亭製菓の事例から-	優秀賞

(出典 教育開発センター)

(2) 単位互換制度

本学は、以前から北海道大学経済学部及び北海道教育大学札幌校と単位互換協定を結んでいるが、平成26年度からは、道内国立大学の教養教育連携実施事業に参画し、他の4国立大学とも単位互換協定を締結した。これにより、道内国立大学の学生は、遠隔授業システムを用いて相互に教養科目を履修することが可能となったが、本学は協力校として、対面授業のみの事業参画となる。また、留学先大学で修得した単位は、60単位を超えない範囲で認定される。(資料50「他大学との単位互換実績」)

○資料-50 他大学との単位互換実績

- ・北海道大学との実績(過去5年間実績なし)
- ・北海道教育大学

年度	本学の学生			北海道教育大学の学生		
	履修科目数	履修者	単位取得者	履修科目数	履修者	単位取得者
平成22年度	0	0	0	0	0	0
平成23年度	0	0	0	0	0	0
平成24年度	0	0	0	0	0	0
平成25年度	2	1	1	1	1	1

(出典 教務課)

(3) 大学以外の教育施設等における学修の単位認定

本学では、本学以外の教育施設等で学修した成果を本学の単位として認定することができる。認定することのできる学修は、語学検定、日商簿記検定、基本情報技術者試験、初級システムアドミニストレータ試験、ITパスポート試験などである。(資料51「大学以外の教育施設等における学修の単位認定実績」)

○資料-51 大学以外の教育施設等における学修の単位認定実績

検定等の種類	認定科目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実用英語技能検定準1級以上	英語Ⅰ		2		2
	英語Ⅱ	1	1	2	2
TOEFL	英語Ⅰ	1	1	1	
	英語Ⅱ		1	1	
TOEIC	英語Ⅰ	10	7	15	16
	英語Ⅱ	8	9	17	17
ドイツ語技能検定試験	ドイツ語Ⅰ				2
実用フランス語技能検定試験	フランス語Ⅰ	5	13	14	9
中国語検定試験	中国語Ⅰ	5	6	9	6
スペイン語技能検定試験	スペイン語Ⅰ	10	5	1	
ロシア語能力検定試験	ロシア語Ⅰ			1	
韓国語能力試験	朝鮮語Ⅰ			1	
ハングル能力検定試験	朝鮮語Ⅰ	2	5	2	1
日商簿記検定2級	簿記原理・応用簿記	22	42	23	16
基本情報技術者試験	情報処理	7	5	5	5
初級システムアドミニストレータ試験	情報処理基礎	6	4		
ITパスポート試験合格	情報処理基礎	27	34	22	25
		104	135	114	101

(出典 教務課)

(4) 入学前の既修得単位の認定制度

本学では、入学前の既修得単位60単位を超えない範囲で、本学の単位として認定することができる。(資料52「入学前既修得単位の認定実績」)

○資料-52 入学前既修得単位の認定実績

年度	申請者	認定単位数
平成22年度	5	56
平成23年度	1	14
平成24年度	3	29
平成25年度	1	8

(出典 教務課)

(5) 9月卒業・早期卒業制度

本学では、過年度学生が前期科目の単位を修得したことにより卒業要件を満たした場合、前期末（9月30日）で9月卒業となる。また、本学に3年以上在学した者が、卒業要件として定める単位を優秀な成績（全修得科目のうち、「秀」および「優」が80パーセント以上であることなど）で修得した場合、希望すれば4年未満での卒業が認められる。（資料53「早期卒業（学則第41条・小樽商科大学履修方法等に関する規則第9条の2）及び早期卒業実績」）

○資料-53 学則第41条・小樽商科大学履修方法等に関する規則第9条の2及び早期卒業実績

●学則第41条（早期卒業）

第41条 本学に3年以上在学した者（これに準ずる者として別に定める者を含む。）が、前条に規定する卒業の要件として定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、第11条の規定にかかわらず、学長は、学部教授会の議を経て4年未満の在学での卒業（以下「早期卒業」という。）を認めることができる。

●小樽商科大学履修方法等に関する規則第9条の2（早期卒業）

第9条の2 学則第41条に定める卒業（以下「早期卒業」という。）の認定は、学生が早期卒業を希望しており、かつ、3年次終了時に卒業所要単位数に算入される科目のうち124単位以上を修得し、全修得科目の総単位数のうち「秀」及び「優」を合わせて80パーセント以上有している場合に、別に定める審査を経た上で行うことができる。

2 学則第41条第1項に定める本学に3年以上在学した者に準ずる者とは、学校教育法施行規則第147条第1号及び第2号に規定する早期卒業の要件を満たす大学（短期大学を除く。）から編入学を許可された者であって、前項に規定する要件のすべてに該当し、かつ、在学期間が通算して3年以上となった者をいう。

3 早期卒業を希望できる学生は、2年次終了時において、全修得科目の総単位数のうち「秀」及び「優」を合わせて80パーセント以上有していなければならない。

4 前項の規定に該当する学生となる者の3年次に履修できる単位は、第3条の2第1項の本文の規定にかかわらず、48単位までとする。この場合において、第3条の2第3項に定める再度履修を妨げない。

●早期卒業実績

卒業年度	希望者	卒業者
平成22年度	2	2
平成23年度	1	1
平成24年度	4	4
平成25年度	1	0

(出典 教務課)

(6) 学部・大学院5年一貫教育プログラム

平成16年度から開始した本プログラムは、学部において所定の学業成績を修め早期卒業する学生に、大学院（博士前期課程等）への門戸を広げることにより、学部教育の活性化とより高度な教育を求める学生のニーズに応えることを目的としている。即ち、早期卒業制度と大学院（現代商学専攻／アントレプレナーシップ専攻）を組み合わせたプログラムであり、希望する学生は、3年次からこのプログラムに所属し、早期卒業を経て希望する大学院に進学する。大学院への入試は進学要件の審査で行われ、入試は行われない。また入学金も徴収しない。(資料54「学部・大学院（博士前期課程及び専門職学位課程）5年一貫教育プログラム要項及び5年一貫教育プログラム実績」)

○資料-54 学部・大学院（博士前期課程及び専門職学位課程）5年一貫教育プログラム要項及び実績

●学部・大学院（博士前期課程及び専門職学位課程）5年一貫教育プログラム要項（抄）

(5年一貫教育プログラム所属の手続)

第2条学生が5年一貫教育プログラムに所属するためには、2年次の1月末までに「早期卒業希望調書」を提出し、かつ、3年次の9月末までに「専攻所属希望調書」を学長に提出して大学院専攻の所属について承認を得なければならない。

2 前項の場合において、昼間コースの学生が現代商学専攻博士前期（修士）課程を希望する場合は、学部の所属学科に対応する下表に掲げる同専攻のコースに所属するものとする。

学部の所属学科	大学院現代商学専攻博士前期（修士）課程コース
経済学科	経済学コース
商学科	国際商学コース
企業法学科	企業法学コース
社会情報学科	社会情報コース

(進学要件等)

第3条学生が5年一貫教育プログラムにより進学するためには、小樽商科大学履修方法等に関する規則第9条の2に定める早期卒業が可能であるとともに現代商学専攻博士前期（修士）課程の場合にあつては、次に掲げる要件を満たしていなければならない。

(1) 昼間コースの学生3年次終了時までに自学科基幹科目を16単位以上及び自学科発展科目を28単位以上修得していること

(2) 夜間主コースの学生3年次終了時までに希望する現代商学専攻博士前期（修士）課程のコースに対

応するコース基幹科目（別表1に定める科目）16単位以上及びコース発展科目28単位以上を修得していること

（専攻等の変更）

第4条第2条第1項の規定による「専攻所属希望調書」の変更は、前条に定める進学要件を満たし、かつ変更を希望する専攻が認めた場合に限り行うことができる。

（大学院進学審査手続等）

第5条大学院に進学するためには、3年次の1月末までに「早期卒業審査願」及び「専攻所属願」を学長に提出しなければならない。

2 大学院教務委員会は、前項の規定により提出のあった学生について、第3条に定める進学要件の審査を行うものとする。

（入学検定料及び入学金）

第6条前条第2項に規定する審査に合格した学生の入学検定料及び入学金は、小樽商科大学授業料等徴収規程第6条及び第7条に基づき徴収しないものとする。

●学部・大学院5年一貫教育プログラム実績

卒業年度	希望者	卒業者
平成22年度	1	1
平成23年度	0	0
平成24年度	3	3
平成25年度	0	0

（出典 教務課）

（7）学部学生による大学院科目履修制度

本制度は、本学の在籍学生で本学大学院（現代商学専攻）への進学を希望する優秀な学生に対し、早期に大学院教育に接する機会を提供するために平成18年度より開始した。この制度の利用により、大学院入学後に余裕を持って修士論文に取り組むことができ、本人の努力によっては1年間で大学院を修了することも可能となる。大学院の指定する授業科目を、該当する4年次生が履修した場合、10単位を超えない範囲で大学院の修了単位に算入できる。（資料55「小樽商科大学大学院商学研究科履修細則第7条及び学部学生による大学院科目履修実績」）

○資料-55 小樽商科大学大学院商学研究科履修細則第7条及び学部学生による大学院科目履修実績

●小樽商科大学大学院商学研究科履修細則第7条第5項（抄）

（現代商学専攻博士前期課程の履修方法）

第7条第5項

本学の学部4年次に、学部学生による大学院科目履修制度により、現代商学専攻博士前期課程の授業科目を本専攻に入学する前に履修し、試験に合格している者については、大学院教務委員会が認めた場合に、当該授業科目の単位数は、学則第12条第2項に定める入学前の既修得単位等で認定する単位数と合わせて10単位を限度として、第2項及び第3項の修得単位に算入することができる。

●大学院科目履修実績

年度	履修生数	履修単位計	取得単位計
平成22年度	3	20	20
平成23年度	2	10	10
平成24年度	1	6	6
平成25年度	0	0	0

(出典 教務課)

(8) 海外協定校への語学研修における成績評価制度

本制度は、夏季休業中に語学研修に参加し、その後当該外国語の検定（TOEFL等）を受験した結果により、外国語Ⅱの単位を与えるものである。（資料56「語学研修における単位認定者数推移」）

○資料-56 語学研修による単位認定者数推移

H22	H23	H24	H25
8人	5人	11人	13人

(出典 教務課)

(9) 教育職員免許制度

本学では、資料にあるとおり、「英語」、「商業」、「情報」、「社会」、「公民」の教育職員免許状を取得することができる。（資料57「本学で取得できる教員免許と教員免許取得実績」）

○資料-57 本学で取得できる教員免許と教員免許取得実績

●本学で取得できる教員免許

学科等	種類	認定を受けた免許状	
		種類	教科
日間コース	経済学科 企業法学科	中学教諭一種免許状	社会
		高等学校一種免許状	公民
	商学科	中学教諭一種免許状	英語
		高等学校一種免許状	商業、英語
	社会情報学科	高等学校一種免許状	商業、情報
	夜間主コース	経済学科 企業法学科	中学教諭一種免許状
高等学校一種免許状			公民
商学科		中学教諭一種免許状	英語
		高等学校一種免許状	商業、英語
社会情報学科		高等学校一種免許状	商業、情報

●教員免許の取得実績

免許種類	H22			H23			H24			H25		
	昼間	夜間主	大学院	昼間	夜間主	大学院	昼間	夜間主	大学院	昼間	夜間主	大学院
中学校教諭一種免許状 外国語(英語)	6			4			7	1		4	3	
高等学校教諭一種免許状 外国語(英語)	9			6	1		7	3		6	3	
高等学校教諭一種免許状 商業		5		1	2		3			3	4	
高等学校教諭一種免許状 情報	1	1		2	1		2			1	2	
中学校教諭専修免許状 外国語(英語)									1			1
高等学校教諭専修免許状 外国語(英語)									2			1
高等学校教諭専修免許状 商業												
合計	16	6	0	13	4	0	19	4	3	14	12	2

22人 17人 26人 28人

(出典 教務課)

(10) 科目等履修生

本学の学生以外の者で、本学の科目を履修する希望がある者は、本学の授業に支障のない限り、科目等履修生として履修を許可している。(資料 58 「科目等履修生実績」)

○資料-58 科目等履修生実績

年度	履修生数	履修単位計	取得単位計
平成22年度	6	38	38
平成23年度	9	142	132
平成24年度	5	32	20
平成25年度	1	2	2

(出典 教務課)

第8節 教育の内容及び方法の自己評価

(水準) 期待される水準にある

(理由) 6つの教育組織がそれぞれ明確な教育方針を設定するとともに、他方で学科横断的な科目履修が可能であり、アクティブラーニングやPBL(Project Based Learning)、Blendedラーニング、地域志向教育など、学生参加による実践的な課題解決型授業を積極的に導入している。以上のことから、期待される水準にあると判断することができる。

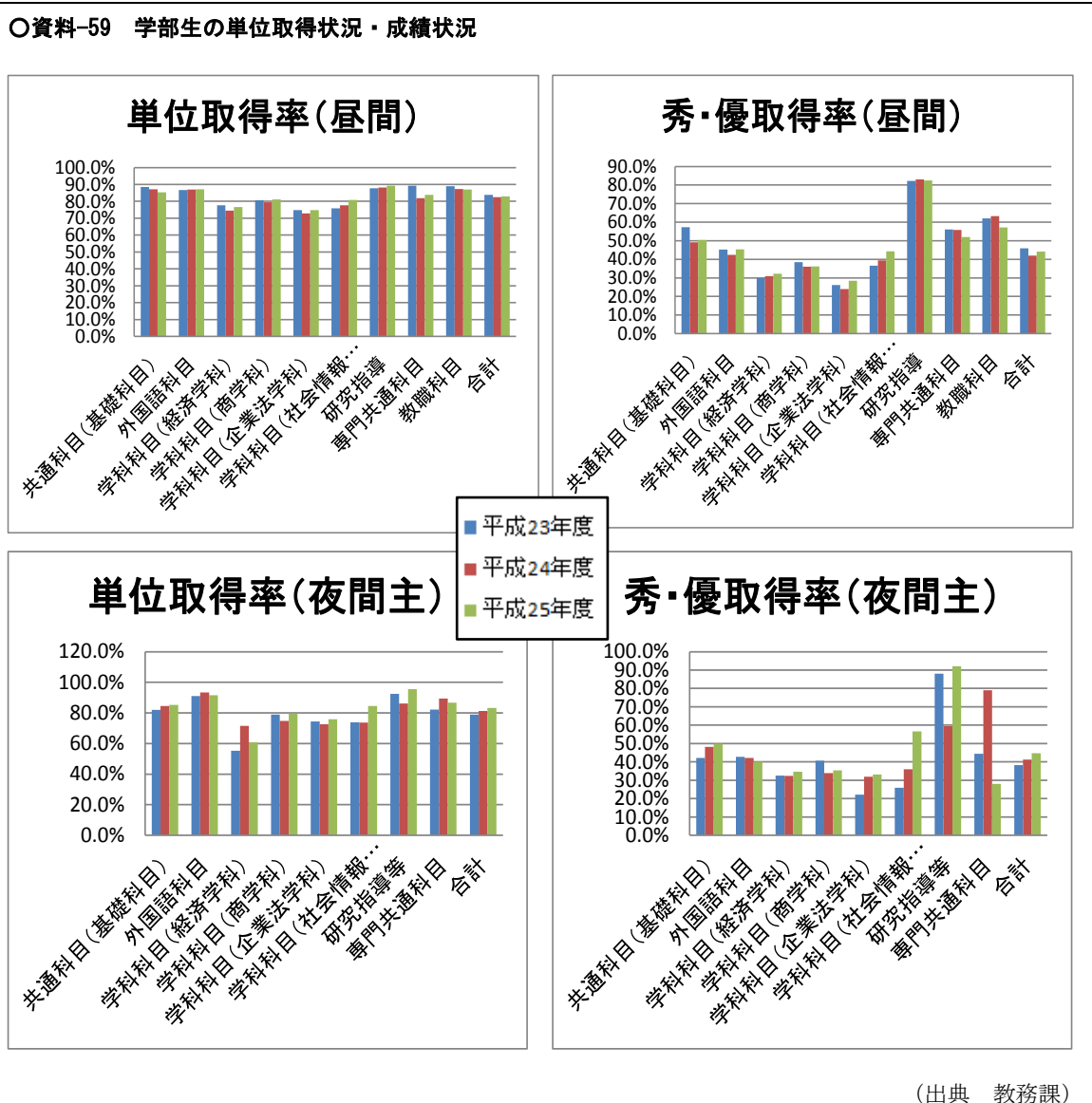
第6章 学習成果

第1節 学生が身に付けた学力や資質・能力

1. 単位取得状況・成績状況

学部生の単位の取得状況及び成績状況は、資料59「学部生の単位取得状況・成績状況」のとおりである。

昼間コースの単位取得率は平均で平成23年度が83.8%、平成24年度が82.5%、平成25年度が83.0%と、高い単位取得率となっている。また、夜間主コースにおいても、平成23年度が79.0%、平成24年度が81.2%、平成25年度が83.2%と、同様に高い取得率となっている。また、秀・優の取得率では、研究指導が昼間コース・夜間主コース共に80%を超える高いパーセンテージとなる年度が多く、また、基礎科目及び外国語科目が学科科目（専門科目）と比べて高いパーセンテージとなっている。



2...就職状況

小樽商科大学は、T型人材(クロスファンクショナルな人材)の育成が特徴であり、就職率が高く、企業からの評価も高い。業種別では、「金融業・保険業」を中心に「情報通信業」、「卸売業・小売業」など幅広い分野に人材を輩出し、北海道内への就職率も約50%を占めており、北海道経済の活性化に寄与している。(資料60「卒業生の就職先トップ20(H16~H24)」)(資料61「卒業後の進路(就職者数・進学者数)」)

○資料-60 卒業生の就職先トップ20(平成16年度~平成24年度)

卒業生の就職先(トップ20)

順位	企業等名	合計 H16~H24	年平均
1	北洋銀行	200	22.2
2	北海道銀行	113	12.6
3	札幌市役所	110	12.2
4	北海道警察	103	11.4
5	日本生命保険	93	10.3
6	東京海上日動火災保険	89	9.9
7	ホクレン農業協同組合連合会	63	7.0
8	NTT東日本	59	6.6
9	北海道電力	57	6.3
10	北海道庁	56	6.2
11	北海道労働金庫	55	6.1
12	セイコーマート	50	5.6
13	損害保険ジャパン	48	5.3
14	北陸銀行	48	5.3
15	第一生命保険	46	5.1
16	北海道中央バス	43	4.8
17	空知信用金庫	42	4.7
18	北海道旅客鉄道(JR北海道)	40	4.4
19	札幌銀行	38	4.2
20	旭川信用金庫	35	3.9

(出典 学生支援課キャリア支援室)

○資料-61 卒業後の進路（就職者数・進学者数）

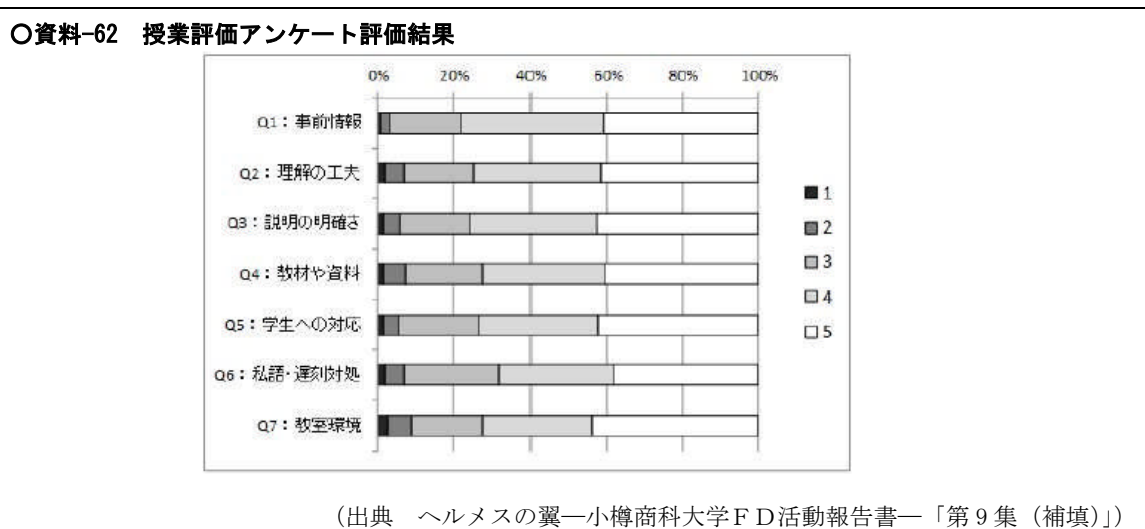
区分		農業・林業・漁業・鉱業・採石業・砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業・小売業	金融業・保険業	不動産業・物品賃貸業	学術研究・専門・技術サービス業	宿泊業・飲食サービス業	生活関連サービス業・娯楽業	教育・学習支援業	医療・福祉	複合サービス事業	サービス業	公務	就職決定者数	進学者数	その他	卒業者数
		経済学科	合計	0	5	12	1	7	2	28	47	4	5	1	2	2	1	8	8	8	141	0
	女	0	2	4	0	2	0	4	18	1	0	0	0	1	0	1	4	0	37	0	3	40
商学科	合計	0	5	22	4	10	4	26	38	3	6	1	3	3	1	6	3	13	148	3	18	163
	女	0	4	6	1	5	3	15	18	1	6	1	1	2	1	5	1	9	79	0	12	91
企業法学科	合計	0	3	7	0	6	2	12	15	0	1	1	0	1	2	2	3	27	82	2	19	103
	女	0	1	0	0	3	0	2	6	0	1	1	0	0	1	2	1	13	31	1	7	39
社会情報学科	合計	0	2	10	0	14	2	12	17	6	2	0	0	1	1	0	5	9	81	3	10	94
	女	0	0	2	0	5	1	7	3	1	0	0	0	0	1	0	3	3	26	0	3	29
合計	合計	0	15	51	5	37	10	78	117	13	14	3	5	7	5	16	19	57	452	8	63	523
	女	0	7	12	1	15	4	28	45	3	7	2	1	3	3	8	9	25	173	1	25	198
道内	合計	0	7	11	5	11	6	41	53	6	9	2	5	5	3	9	6	48	227			
	女	0	4	5	1	5	1	15	16	3	5	2	1	2	2	3	1	20	86			
道外	合計	0	8	40	0	26	4	37	64	7	5	1	0	2	2	7	13	9	225			
	女	0	3	7	0	10	3	13	29	0	2	0	0	1	1	5	8	5	87			
現代商学 博士前期課程	合計	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4	0	7	11
	女	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	4
現代商学 博士後期課程	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アントレプレナー シップ専攻	合計	0	2	4	0	2	3	5	0	1	0	0	3	3	4	3	2	2	34	2	0	36
	女	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	6	6	0	0	6
合計	合計	0	2	5	0	3	3	6	0	1	0	0	3	4	4	3	2	2	38	2	8	48
	女	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	7	7	0	3	10
道内	合計	0	1	2	0	1	3	5	0	1	0	0	3	3	4	2	2	2	29			
	女	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	4	4			
道外	合計	0	1	3	0	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	9			
	女	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	3			

(出典 小樽商科大学ホームページ「教育情報」)

第2節 学業の成果に関する学生の評価

1...授業評価アンケート

平成22年度に実施した「授業改善のためのアンケート」では、調査対象科目556科目中378科目でアンケート調査を実施しており、アンケート実施率は68.0%であった。調査対象科目の履修者は延べ35,429名であり、そのうち13,878件の回答が得られた。アンケート回収率は、39.2%であった。調査結果を分析した結果を以下に示す。（資料62「授業評価アンケート評価結果」）



- 1) 授業改善のためのアンケートを構成する項目について検証を行った結果、信頼性・妥当性ともに問題ないことが示された。
- 2) 授業改善アンケート全体に対する回答傾向として、「私語や遅刻」に関する1項目を除いて、全て4.0を上回っていた（「私語や遅刻」に関する項目についても、きわめて4.0に近い評定値であった）。この結果より、本学学生は開講科目に概ね満足していることが考えられる。
- 3) 相関分析の結果より、「理解の工夫」「説明と指示」「教材や資料」「適切な対応」これらの間に、強い正の相関が見られた。また、自由記述のテキストマイニングにも同様の結果が見られた。このことから、授業改善の指針として、学生にとっての聞き取りやすさ、資料の見やすさ、質問への適切な対応、これらに配慮する必要があるものと考えられる。
- 4) 履修者数が多い科目において、授業改善アンケートの評定値が著しく低い結果が得られた。その対策として、履修者数の制限や開講クラスを分割する方法などが用いられているが、どちらの方法にしても、学生の不満や教員負担が増加する。大規模科目における授業運営のあり方について、継続的な検討と支援が求められる。
- 5) 今後の課題として、①アンケート項目の改訂（授業理解度と満足度の追加）、②教員に対する授業改善アンケートの意識調査の実施、③学生参加型のFD活動の実施、これらの

活動が挙げられる。これらの活動を実現することによって、さらに本質的な授業改善の手掛かりが得られることが期待される。

2. アクティブラーニング教育効果

近年顕著になってきた「学生の学ぶことに対するモチベーションの低下」，「内向き志向」を改善するために，本学の「実学教育」という教育方針の下，専門的知識はもとより，社会から求められる能力を身につけさせることを目的に，個別の授業科目において，グループワーク，プレゼンテーション，ディベートなど様々な手法を用いた授業方法を試行してきた。

そして，このような手法を効果的に実施できるアクティブラーニング専用の教室（AL教室）を整備し，その教育効果について以下のような検証を行っている。

(1) 「地域連携キャリア開発」の検証（2008）

アクティブラーニングの教育効果について，小樽市をフィールドとして講義を展開している「地域連携キャリア開発」において，本活動内容が学生の「社会人基礎力」である「前に踏み出す力」（主体性，働きかけ力，実行力），「考え抜く力」（課題発見力，計画力，創造力），「チームで働く力」（発信力，傾聴力，柔軟性，状況把握力，規律性，ストレスコントロール）」の形成にどのように寄与しているのかについて検証を行い，規律性やストレスコントロール力といった「チームで働く力」，および働きかけ力，創造力の形成で効果を確認するとともに，一方で，学生は課題達成に求められる力と自らの現状のギャップを痛感するという検証結果を得た。

(2) アクティブラーニング実施と非実施による教育効果の検証（2011）

①他大学との比較

道内私大と連携し，アクティブラーニング実施と非実施による教育効果を検証した結果，調査項目（「課題解決能力」，「対人関係能力」，「自己管理能力」，「社会性」，「自尊心」）全ての項目について，アクティブラーニング実施の場合は自己評価が向上したとする検証結果を得た。これらの結果も踏まえ，本学において最先端ICTアクティブラーニング機器による環境整備を進めている。（資料63「アクティブラーニングによる教育効果調査」）

○資料-63 アクティブラーニングによる教育効果調査

【調査の概要】

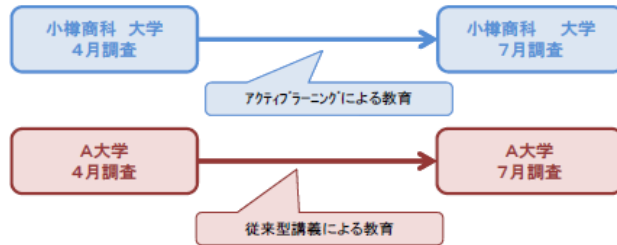
(対象) 小樽商大 (302人) ・ 道内私立A大 (377人)

(内容) 「グループワークを中心としたアクティブラーニング」と「従来型の講義」により、それぞれの大学で3ヶ月間授業を行った教育効果を比較

(方法) アンケート調査により自己評価を集計し、平均値により算出

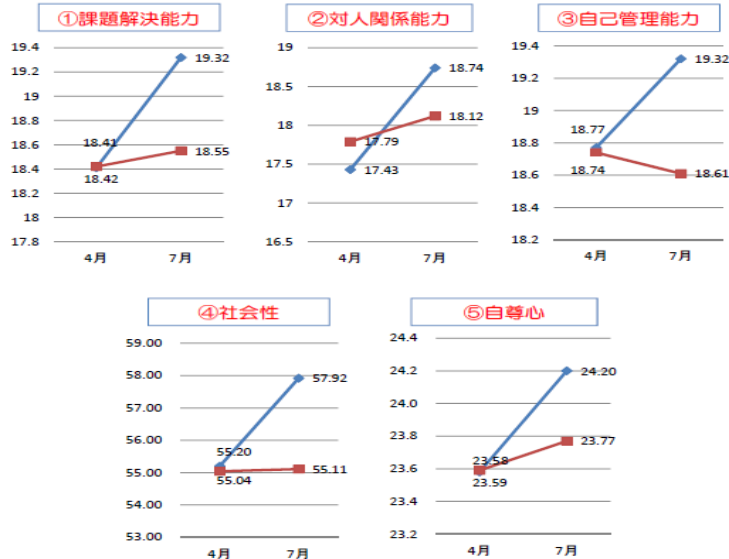
調査項目

- ①課題解決能力 (6項目)
 - ②対人関係能力 (6項目)
 - ③自己管理能力 (6項目)
 - ④社会的能力 (18項目) → KISS-18の社会的スキル尺度
 - ⑤自尊心 (10項目) → ローゼンバーグの自尊心尺度
- 商大独自の学士力、社会人基礎力尺度



※平成23年4月、7月にアンケート調査
 ※平成23年8月19日に道内IDEシミュレーションにおいて本学教育開発センターの発表資料抜粋

【調査の結果】



【検証結果】

- ◆ 4月時点では、両大学における学生の能力に違いは見られない。
- ◆ 7月時点では、講義方法による自己評価の開きが発生し、アクティブラーニングでは、全ての項目において自己評価が向上している

(出典 教育開発センター)

(3) 同一講義における比較・検証 (2012)

心理学Ⅱ（1年次後期科目）において、同一の講義内容を「座学クラス（A）」と「アクティブラーニングクラス（B）」に分け、定期アンケート調査や中間テスト・期末テストの点数、授業外学習時間・授業理解度・出席率についてクラス毎に比較を行い、教育効果を測定した。その結果、アクティブラーニングが学習へのモチベーションを維持させ、授業時間外でも安定して学習させる効果があり、また、試験においては座学に比べて「論述問題」に強くなる検証結果を得た。（資料64「心理学ⅡA・B」における教育効果比較について）

○資料-64 「心理学ⅡA・B」における教育効果比較について

●調査概要

授業期間	平成24年10月2日～平成25年2月15日
対象科目	「心理学ⅡA」（「座学」クラス） 「ⅡB」（「アクティブラーニング」クラス）
対象学生	「座学」クラスの履修者281名 「アクティブラーニング」クラスの履修者65名
調査項目 調査方法	①定期アンケート調査による教育効果測定と比較 （回答数は期末テスト受験者207名のみとする） ②中間テスト・期末テスト得点比較 （受験者は中間285名、期末207名） ③授業外学習時間、授業理解度、出席率について （各授業回の出席者にシヤトルカードによる調査を実施） 以上の結果をクラス毎に比較し、教育効果を測定。

●調査結果から

①定期アンケート調査による教育効果測定と比較

今回のアンケート調査において、「アクティブラーニング」形式の教育方法が、学習へのモチベーションを維持させることに大きな効果があることが確認できた。

②中間テスト・期末テスト得点比較

アンケートでは授業の理解度について、両形式でさほど変わらないが、テスト結果からは、「アクティブラーニング」クラスの論述問題の得点において明確な差が出ており、「アクティブラーニング」の教育方法が、「知識の活用」、「論理的な思考」について効果があることを示している。

③授業外学習時間、授業理解度、出席率について

「アクティブラーニング」形式の教育方法では、授業時間外でも安定して学習が行われており、学生の勉強時間の増加にも効果があることが確認できた。一方の「座学」では、レポート課題が課された授業以外は勉強時間の増加は見られない。

★調査の課題

今回、調査対象とした「心理学Ⅱ」のクラス分けについては、教育方法の違いを説明した上で、学生本人の希望を優先したため、「アクティブラーニング」には、元々意識の高い学生が集まった可能性もある。そのため、アンケートのいくつかの質問等では天井効果が発生したと考えられる。

（出典 教育開発センター）

(4) 学生生活実態調査におけるアクティブラーニング教育の浸透度を検証 (2013)

学生生活実態調査において、アクティブラーニング教育の浸透度を検証することを目的として、AL教室と一般教室との集中程度、知識獲得程度、自学自習意欲、授業時間外学習時間の比較を行うとともに、ICT教室の増加に対する評価やICT教室の利用希望を行った。(AL教室を用いた授業は始まったばかりであり、この授業を未経験の者が全体の40%ほど存在していた。)

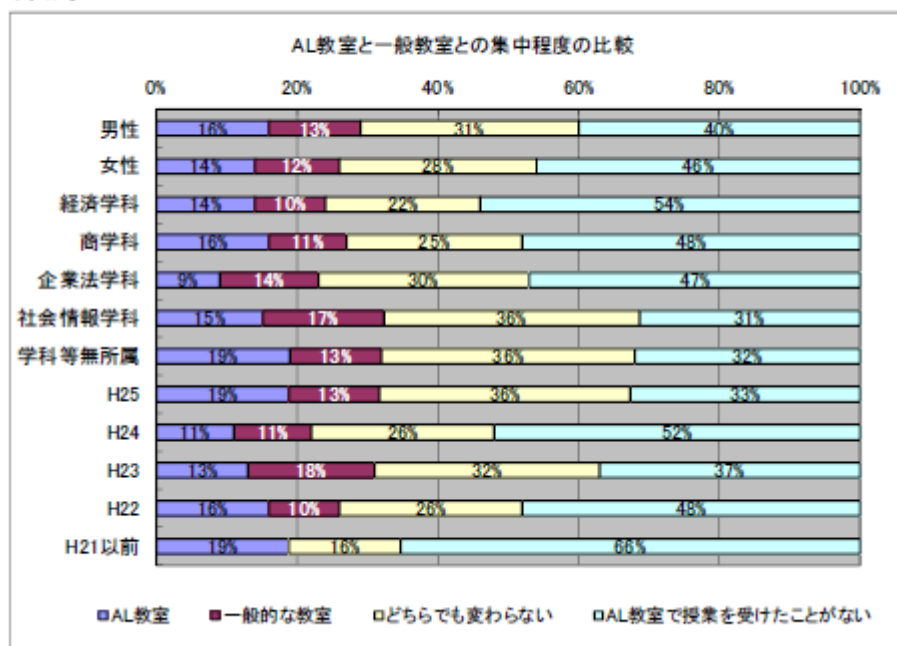
その結果、AL授業と一般的教室授業における授業集中度については大きな差は見られないが、「知識獲得量」についてはAL授業の方が勝っており、自学自習意欲の強さについてもAL授業の方がかなり高いことがわかった。

また、ICTを備えたAL教室の今後の拡大に対しては、70%近くの学生が肯定的に受け止めており、そのような教室を「自習や勉強会」にも利用したいとする回答も25%あった。(資料65「学生生活実態調査(6. 学習の状況)」)

○資料-65 学生生活実態調査(6. 学習の状況)

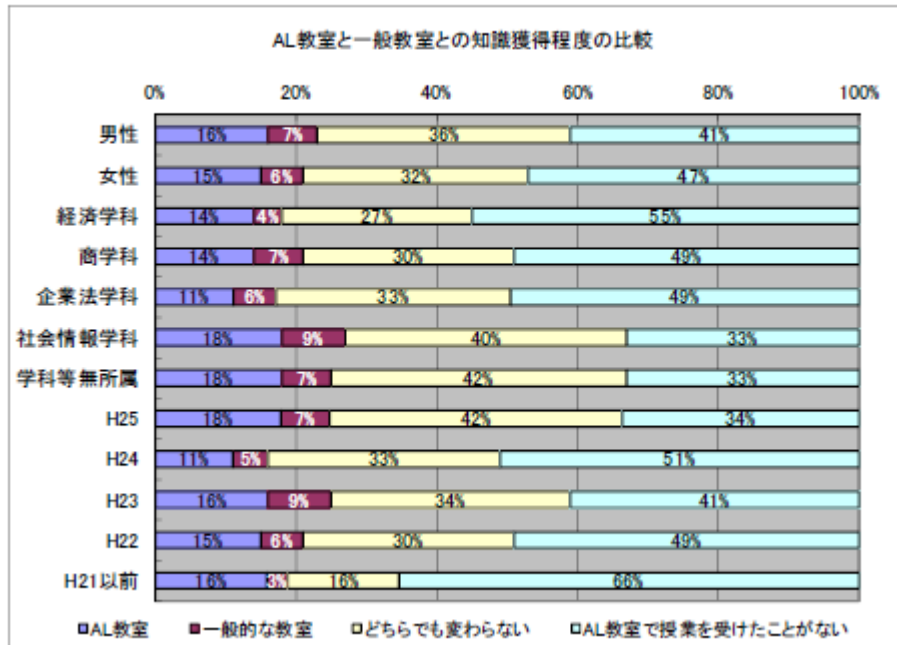
●AL教室と一般教室との集中程度の比較

問 35 アクティブラーニング(AL)教室と一般的な教室とを比較して、どちらの教室の方が集中しやすいですか。



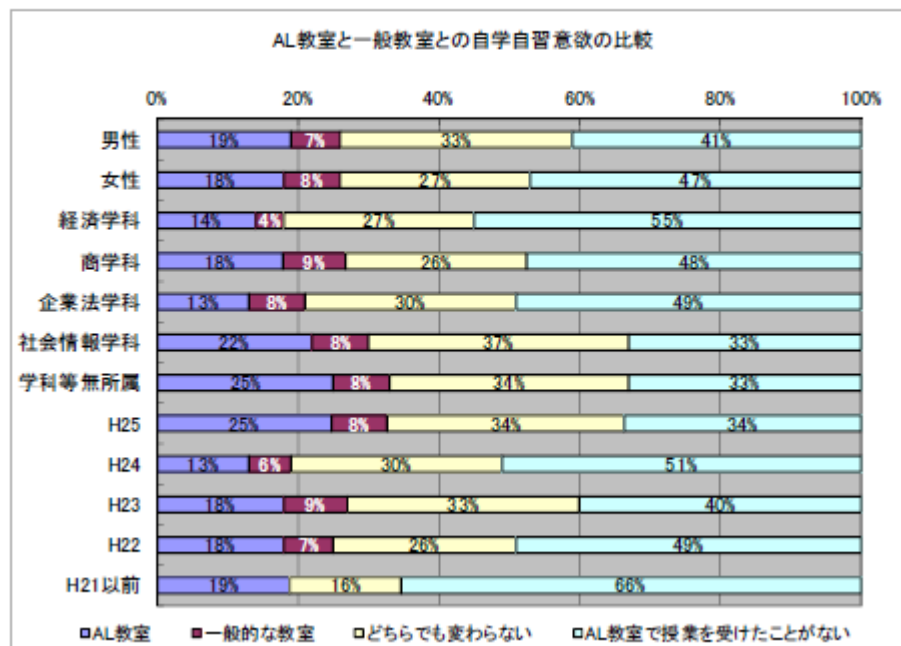
●AL教室と一般教室との知識獲得程度の比較

問 36 アクティブラーニング（AL）教室と一般的な教室とを比較して、どちらの教室の方がより知識を獲得できますか。



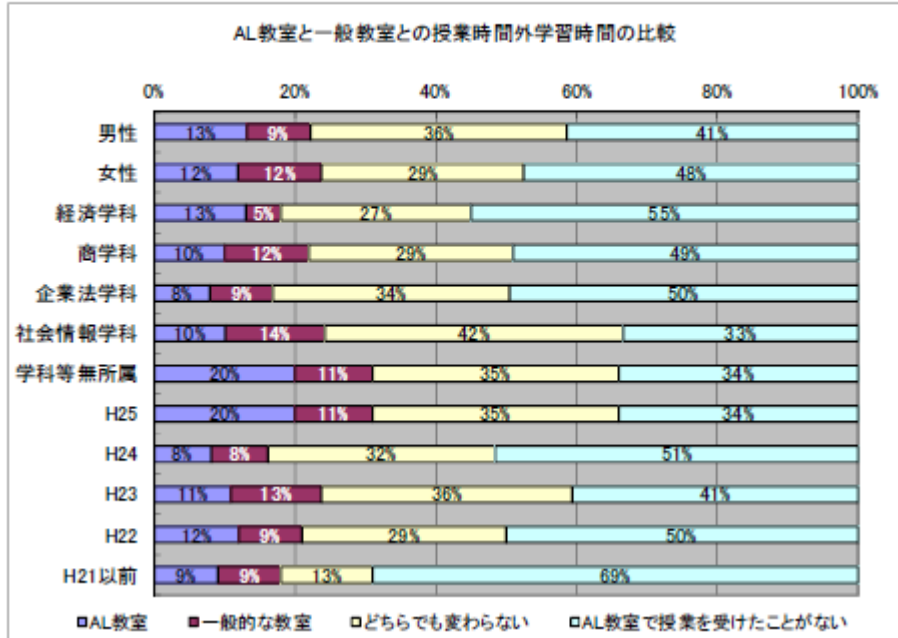
●AL教室と一般教室との自学自習意欲の比較

問 37 アクティブラーニング（AL）教室と一般的な教室とを比較して、どちらの教室の方が自学自習のやる気が高まりますか。



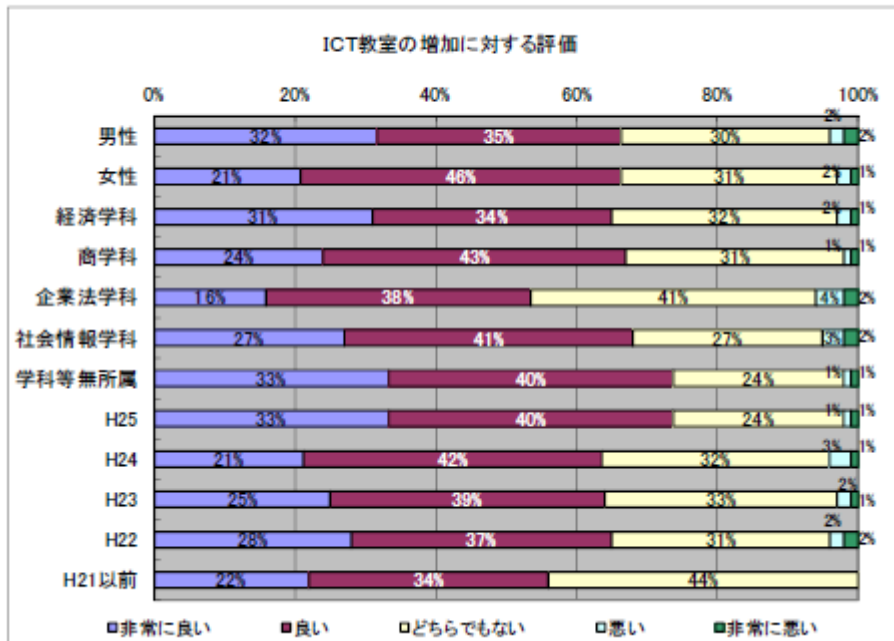
● A L 教室と一般教室との授業時間外学習時間の比較

問 38 アクティブラーニング（A L）教室と一般的な教室とを比較して、どちらの教室の方が授業時間外学習に要する時間が多いですか。



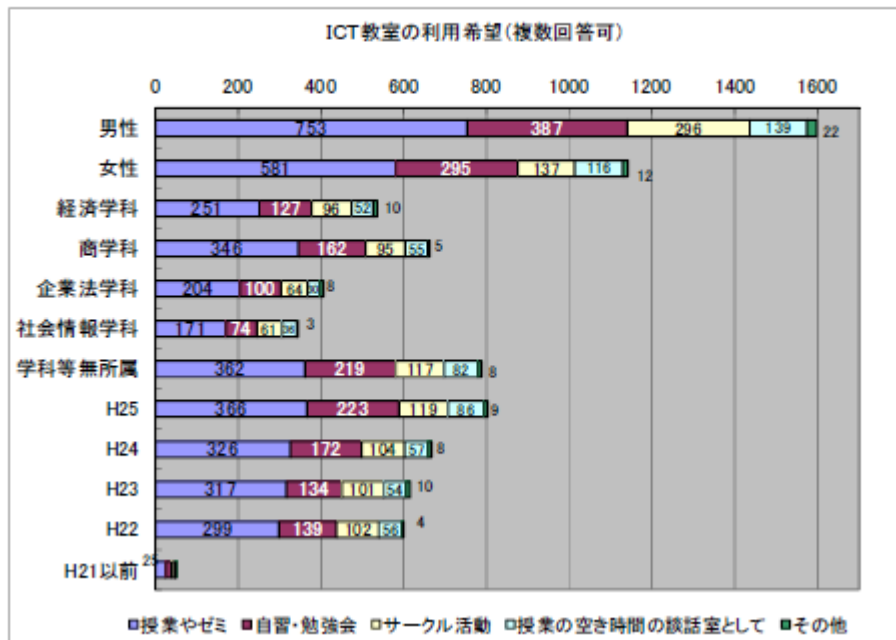
● I C T 教室の増加に対する評価

問 39 今後、A L 教室のように I C T 機器の備った高機能な教室が増えていくことに対してどう思いますか。



● ICT教室の利用希望

問40 AL教室のようにICT機器の備わった高機能な教室が増えた場合、どのような目的で利用したいですか。(複数回答可)



(出典 学生生活に関する調査報告書)

第3節 卒業生・企業の評価

本学の卒業生は、本学での教育活動に対してどのような印象を持っているのか、また、本学卒業生を採用した企業は、本学出身者に対してどのような評価を行い、どのような印象を持っているのかについて、卒業生と就職先の企業・組織を対象とし、アンケート調査を平成22年度に実施した。そのアンケートにより、本学卒業生は、高い評価を得ていることが示されており、その評価は、卒業生自身の自己評価よりも、高い傾向が見られた。

(資料66「卒業生・企業に対する大学評価アンケート結果」) また、雑誌等において、「就職に強い大学」、「お値打ち大学」など本学は高い評価を得ている。(資料67「マスコミによる評価」)

○資料-66 卒業生・企業に対する本学評価アンケートの結果(抄)

○卒業生へのアンケート結果

・本学の学習活動の効果について、卒業生の5段階評価の平均値は3.75 (SD=0.85)であった。卒業生は、本学の学習活動の効果に対して、一定の評価を行っている。

・本学の学習活動を通して、卒業生は「広い視野から観察する能力」と「深い専門的知識」が獲得されたと認識していることが示された。

・本学の学習活動に対する満足度の高低間において、獲得されたと認識した能力には統計的な差が見られなかった。本学の学習活動に対する満足度が高い学生は、全般的に能力を獲得したと回答している。

・社会生活で有効であった科目として、卒業生の評価は以下の順に高いことが示された。「ゼミ・卒業論文の作成」, 「各学科の専門科目」, 「1～2年次の教養科目」, 「語学科目」。総合的な学習活動が、社会生活に有効であることが窺える。

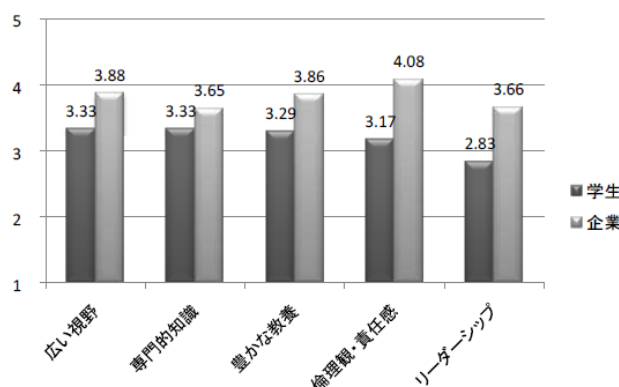
○就職先企業へのアンケート結果

- ・多様な業種から多くの回答が寄せられ、本学卒業生の平均像を把握するのに適したデータが得られた。
- ・本学卒業生に対する就職先の印象として、全般に高い評価が得られている。なかでも、「倫理観や責任感」が特に高く評価されており、卒業生が真剣に仕事に取り組んでいることが窺える。
- ・本学出身者の採用に際して、就職先が重視した内容は「採用選考（テストや面接等）の成績」であることが示された。自由記述からも、採用選考に際しては、大学名ではなく個人の意欲や力量に注目するとの記述が多数見られていることから、学生一人一人に対するキャリア意識の育成が求められる。

項目	全体	データ数
a. 広い視野から物事を捉える能力	3.88 (0.74)	283
b. 深い専門的知識	3.65 (0.82)	284
c. 豊かな教養的知識	3.86 (0.73)	283
d. 倫理観や責任感	4.08 (0.74)	284
e. リーダーシップを発揮する能力	3.66 (0.78)	284
全体	3.83 (0.78)	

○卒業生と就職先における評価の比較

概ね全ての項目について、卒業生の自己評価よりも、就職先の評価が高いことが窺える。就職先の評価が高い理由として、多様なものが考えられる。本学の教育活動を通して、学生が多様な能力を身につけた可能性もあれば、就職先の企業内研修などに取り組むことで、それぞれスキルアップした可能性もある。一概に、本学の教育効果が優れていると断言することはできないが、本学の卒業生は、就職先においてある程度高い評価を得ていることが示された。



○本調査の結論

- ・卒業生を対象としたアンケートより、卒業生は本学の教育活動に対して、ある程度満足していることが示された。特に、「広い視野から観察する能力」と「深い専門的知識」に関する評価が高かった。
- ・卒業生のなかでも、本学の教育活動に満足であると回答していた学生は、本学の教育活動に対してより

高い評価を行っていた。本学の教育活動の満足度と、実際に知識や技能を習得した度合いには、一定の関連性があることが予想される。

・就職先を対象としたアンケートより、本学卒業生は、ある程度高い評価を得ていることが示された。その評価は、卒業生自身の自己評価よりも、高い傾向が見られた。

・企業が新卒者を採用する際の評価観点は、主に「採用選考（テストや面接等）の成績」であることが示された。大学名ではなく、個人の意欲や力量に注目された選考が行われており、これらの資質の育成が必要と考えられる。

（出典 ヘルメスの翼に—小樽商科大学FD活動報告書—第8集）

○資料-67 マスコミによる評価

- ①雑誌 週刊ダイヤモンド 2006.9.23 「出世できる大学」 全国ランキング 5位
- ②雑誌 週刊ダイヤモンド 2011.12.10 「就職に強い大学」 全国ランキング 9位
- ③雑誌 財界さっぽろ 2009.12 北海道内「就職率」 1位
- ④雑誌 プレジデント2012.10.15 「偏差値ではわからないお値打ち学校」ナンバーワン
- ⑤雑誌 週刊ダイヤモンド 2012.11.3 大学別生涯賃金期待値ランキング 8位
- ⑥新聞記事（日本経済新聞 H23.7.12）就職率96%，就職難の時代にも高水準
- ⑦新聞記事（朝日新聞 H23.11.9）強い絆 抜群の就職率
- ⑧新聞記事（北海道新聞 H24.12.15）就職率5年連続96%超
- ⑩新聞記事（北海道新聞 H23.7.8）IT企業トップからの期待

（出典 小樽商科大学ホームページ「教育情報」）

第4節 FD，研修

教職員のFD活動，SD活動については、毎年学生指導研修会における教職協同による研修，及び職員による研修活動を実施しており、平成25年度においては、「地（知）の拠点整備事業」の採択を受け、地域に根差した大学となることを目的とした研修を実施した。

（資料68「平成25年度学生指導研修会実施要項」）（資料69「平成25年度SD研修会実施要項」）

○資料-68 学生指導研修会実施要項（抄）

（目的）

「地域と協働する学生教育」について議論し、本学が掲げる地域を志向した大学としてのさらなる発展に寄与する。

（プログラム）

1. COC概要説明：(20分)：説明者：和田理事

COC事業の目的・本学の事業内容（文科省から付された条件を含む）、平成25年度の取組み

2. 協議事項：(140分)

「テーマ：地域志向の学生教育における今後の可能性と課題」

...(1)情報提供..

①本学・他大学における地域志向の取組について（20分）

●情報提供者：教育開発センター 湯谷 拓朗 氏

・本学における地域志向教育の取組み，他大学の地域志向教育の取組み など

②地域における学生教育の可能性について（20分）

●情報提供者：小樽市産業港湾部産業振興課 富樫 誠 氏

..(2)協議：地域志向の学生教育における今後の可能性と課

○可能性：街中教室の活用等

○課題：学生が地域で活動するにあたってのリスク等

（出典 学生支援課）

○資料-69 SD研修会実施要項（抄）

【テーマ】本学が進むべき地域志向の大学について理解を深め，各職員が日常業務において地域志向の意識を持つとともに，本学が行っている地域に根ざした取組みを整理し，意見交換を行う。

（プログラム）

1. COC概要説明：（15分）

●説明者：和田理事：COC事業の目的，本学の事業内容（文科省から付された条件を含む）

・平成25年度の取組み

2. 協議事項：

（テーマ）本学における地域志向の取組みと課題について

※議論ポイント

1. 各課にまたがる地域志向の事業・業務について，整理・統合・新規事業の発案の可能性を模索

2. 地域志向の大学として発展していくために（COC事業を通して大学改革が推進されるために）乗り越えなければならない組織的課題と解決策

（出典 総務課）

第5節 学習成果の自己評価

（水準）期待される水準にある

（理由）授業改善アンケートからは，本学学生は開講科目に概ね満足していることが確認され，また「地域連携キャリア開発」での検証では，チームで働く力，および働きかけ力，創造力の形成で効果があり，「アクティブラーニングによる教育効果」の検証では，すべての調査項目について自己評価が向上していることが明らかにされている。こうした学習の成果により，本学の就職率は高く，企業や雑誌による大学ランキングからも高い評価を得ている。以上のことから，期待される水準にあると判断することができる。

第7章 施設・設備及び学生支援

第1節 施設・設備の整備

1...校地、校舎の基準面積

本学のメインキャンパスは、東西に延びる市道が横断しており、大きく南北2つのゾーンに分かれている。またこのキャンパスから1 km離れたところにサッカー・ラグビー用の多目的グラウンド（山上グラウンド）があり、寄宿舍用地を除く全体の校地面積は平成26年4月1日現在、178,910㎡で、校舎面積は38,617㎡となっている。

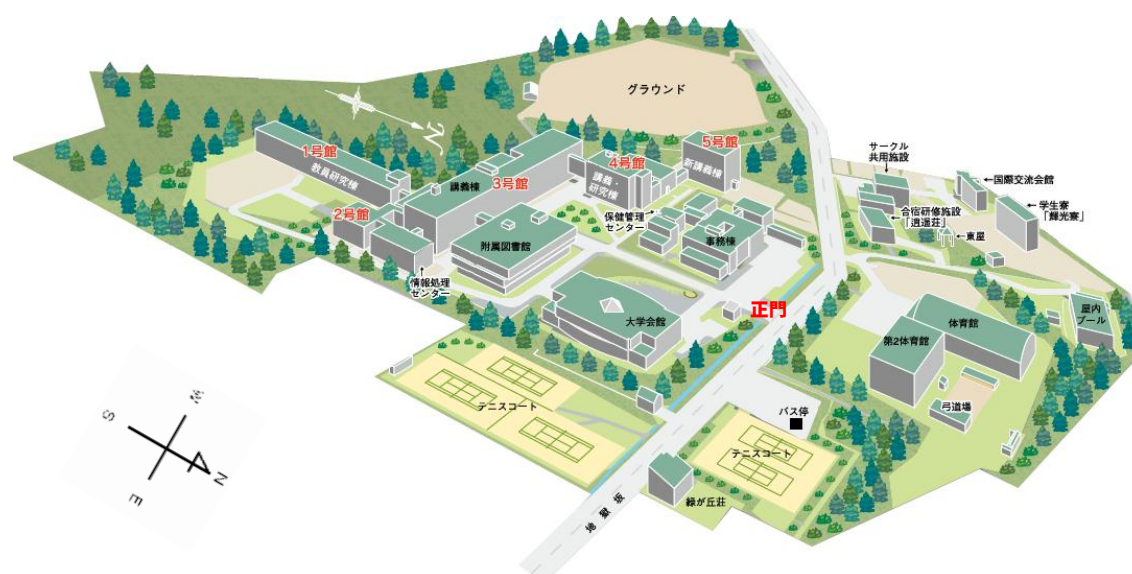
2...必要と考えられる施設・設備の整備状況及び活用状況

メインキャンパスを横断する市道から正門を入った南側ゾーンには、右側に管理共通ゾーンの事務棟や設備室があり、左側に福利厚生ゾーンとして、大学会館、附属図書館等を配置している。さらにその南側に教育研究ゾーンとしてゼミ・講義棟、教員研究棟（133室（別棟20室含む））、言語センター、ビジネス創造センター、教育開発センター、情報処理センター、国際交流センター、キャリア支援センター、学生何でも相談室を配置している。教育研究ゾーンの施設はゼミ・講義棟を中心に全て渡り廊等でつながっており、冬期間の建物間の移動が容易となっている。また一段高い西端には野球場、一段低い東端にはテニスコートを5面配置している。

北側ゾーンには居住ゾーンとして国際交流会館、学生寮（輝光寮）、運動施設ゾーンとして体育館、第二体育館があり、さらに課外活動施設としてサークル会館、合宿研修施設（逍遙荘）を配置している。（資料70「キャンパスマップ」）

また、その他の施設として、屋外運動場（山上グラウンドを含む）及び石狩市に共同利用（ボート）艇庫を有している。（資料71「土地・建物の面積」）

○資料-70 キャンパスマップ



(出典 小樽商科大学ホームページ「大学情報」)

○資料-71 土地建物の面積

土地建物 University Buildings and Land

区分 Classification	土地 Land Area	建物 Building		備考 Note
		建面積 Building Area	延面積 Total Floor Area	
事務棟 Administration Buildings	116,717	1,042	2,021	
教員研究棟 Professors' Offices		1,111	4,383	
講義室棟 Lecture Rooms		4,057	13,836	
保健管理センター Health Services Center		103	211	
情報処理センター Information Processing Center		285	559	
附属図書館 University Library		1,242	4,167	
大学会館 University Hall		1,438	2,254	
体育館 Physical Training Facilities		3,453	3,207	武道場・ トレーニングセンター含む Judo and Kendo Gymnasium and Training Center included
課外活動施設 Extra Curricular Activities Facilities		1,515	2,965	合宿研修所・サークル共用 施設 Study Camp, Student Activity Building, Kyudo Gymnasium, Boat House
学生寮 Dormitory		620	2,478	
国際交流会館 International House		489	1,145	
その他、附属施設 Other Facilities		892	1,174	
職員宿舎 Faculty and Staff Residences		8,567	1,559	4,296
屋外運動場 Athletic Grounds	62,193	217	217	
合計 Total	187,477	18,023	42,913	

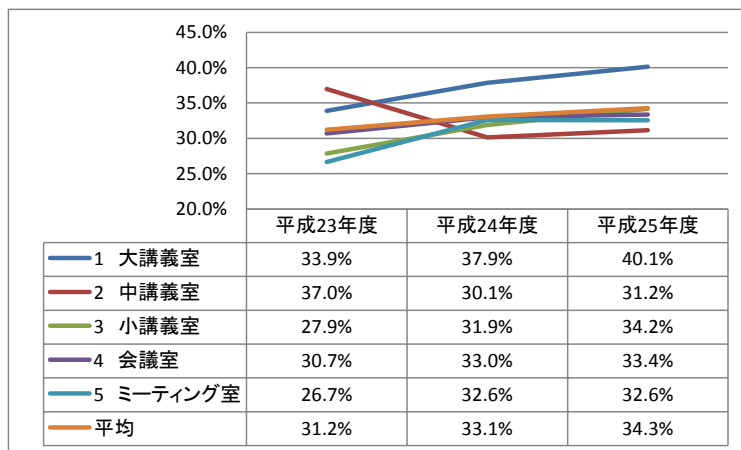
(平成26年4月1日現在) (As of Apr. 1, 2014)

(出典 平成26年度大学概要)

講義室は大小合わせて27室(総面積3,604 m², 総収容人数3,278人)設置されているほか、情報処理実習室が4室、語学学習施設が7室ある。ゼミ教育の充実のため、すべてのゼミに専用のゼミ室を配置している。

夜間における授業(大学院現代商学専攻, アントレプレナーシップ専攻)及び地域貢献事業のために札幌サテライトを設置している。札幌サテライトの利用状況は、資料72「札幌サテライト利用状況」のとおりである。

○資料-72 札幌サテライト利用状況



(出典 教務課)

3. バリアフリー化の整備状況

構内のバリアフリー化については、構内に2カ所あるエレベーターは身障者用としており、また建物の新築や改修の際にはバリアフリー化に配慮した整備を行ってきたが、改修していない建物についても身障者用トイレやリフト、スロープの設置など改善を行っている。今後、順次調査を行い、バリアフリー化への対応を進める。

4. 安全管理

構内の安全管理については、土砂災害、落雪危険箇所、台風等豪雨時の注意区域・危険箇所を示したハザードマップを作成し、ホームページにおいて公開している。

また、ハザードマップに基づき定期的に学内巡視を実施し、倒木の恐れのある樹木の撤去、構内のアスファルト舗装のオーバーレイ補修、構内の土砂災害警戒区域等指定部分のハザードマップへの追加掲載など、廊下や屋外等の避難経路の安全確保や事故の防止を図っている。さらに、事故及び事件等の防止を目的として、野球グラウンドに新たに防犯カメラを設置している。

なお、受動喫煙の防止を目的として、学内は禁煙（所定の場所以外）となっている。

第2節 ICT環境

1. ICT環境の整備

情報処理センターは、学内共同利用施設として、学内における研究、教育に資する計算機環境を提供している。また、授業を行うだけでなく、学生に開放されており、文献検索、レポート・卒業論文作成等のために利用されている。センター内の設備は2011年2月に更新されており、パソコン（第1実習室101台、第2実習室15台、第3実習室40台、第4実習室61台、教員利用室5台）等が用意されている。情報処理センターの利用状況は資料73「情報処理センター利用状況」に示すとおりで、授業時間外でも積極的に利用されている。

本学のネットワーク環境は、情報コンセントが研究室系424、ゼミ室・教室系449、無線LANのアクセスポイント98箇所となっている（平成26年10月現在）。附属図書館その他学内のほぼ全域から、センターのサーバーマシンを利用することができる。本学は、すべてのゼミに専用のゼミ室を配置しており、ほとんどのゼミ室にパソコンが設置されている。

○資料-73「情報処理センター利用状況」

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用時間数	8,5407時間24分12秒	8,7251時間06分19秒	8,8172時間08分38秒	8,9247時間25分08秒

(出典 学術情報課)

言語センターは、外国語教育のためのICT設備を整備している。語学演習室1（LL1）にはLANに接続されているコンピュータ付きブース54台、語学演習室2（LL2）には同じく50台が整備されており、情報処理センター第4実習室はCAL Laboratoryとして語学教育にも活用さ

れている。また、英語教育のための言語センターが独自に開発したe-learningシステムを導入し、授業（英語 I dクラス）に取り入れている。（資料74「語学演習室」）

○資料-74「語学演習室」



（出典：大学案内）

教育開発センターは、小・中規模教室で行うアクティブラーニングの他に200名～300名規模の大講義室での双方向授業が展開できるようアクティブラーニング教室（AL教室）の整備、設備の整備を充実させている。

AL教室は3号館に1室（213AL講義室）、5号館に5室（171AL講義室、172AL講義室、174AL講義室、272AL講義室、274AL講義室）があり、全講義室で無線LANが利用できる。213AL講義室と171AL講義室にはタブレット端末(iPad)が162台用意されており、コラボステーション（電子教卓）によるiPadへの講義資料の提示、iPadにより学生の意見を集約管理しスクリーンへの投影が可能で、教員と学生の双方向での授業が行いやすい環境になっている。また、272AL講義室にはディスカッションテーブルと電子黒板（BIGPAD）が備えられており、複数人で同時に映像や画像、プレゼンテーション資料などの収集や編集作業、発表をすることができる。電子黒板では板書情報の保存や学生への資料の提示などが行える。本学で最も収容人数の多い160番講義室もアクティブラーニング対応の教室として整備されており、大画面に投影できる電子黒板やコラボステーション等によって大人数を対象にしたアクティブラーニングの実施ができる。（資料75「アクティブラーニング教室写真」）

○資料-75「アクティブラーニング教室写真」

●教室写真 (213AL, 171AL, 172AL, 174AL, 272AL, 274AL)

213AL 教室

- 最大座席数 90席
- iPad 50台
- コラボステーション
- ビデオ会議システム

グループワークが行いやすい、
ひょうたん型机が15台あります。



171AL 教室

- 最大座席数 70席
- iPad 40台
- コラボステーション
- ビデオ会議システム

教室を横に使った授業ができます。
学生との距離が近くなります。



172AL 教室

- 最大座席数 60席
- iPad 28台
- コラボステーション

グループワークにも講義形式にも
なじみやすい適度な広さです。



174AL 教室

- 最大座席数 42席

5号館で一番小さな教室です。
少人数の授業に適しています。



272AL 教室

- 最大座席数 26席
- ノートPC 10台 ●iPad28台
- コラボステーション
- ビッグパッド (電子黒板)
- ディスカッションテーブル

最新の教育設備が整っており、
プレゼン演習にも活用でき、ゼミにも
適しています。



274AL 教室

- 最大座席数 30席
- 可動式ホワイトボード

大きめの正方形可動式デスク
が設置された教室で、グルー
プワークに適しています。



●160AL 教室



(出典：教育開発センター)

2. 情報システムのセキュリティ・メンテナンス

メールサーバや、各実習室のパソコンには、コンピュータウイルス対策ソフトウェアを導入し、コンピュータウイルスの侵入を防御、駆除等ができる環境を整えているほか、学内のネットワークシステムにファイアウォールを導入し、外部ネットワークとの通信を制御、管理し、クラッキング等の対策を施している。また、保守契約を結んで、月に一度、メールサーバ等のメンテナンス作業を実施している。

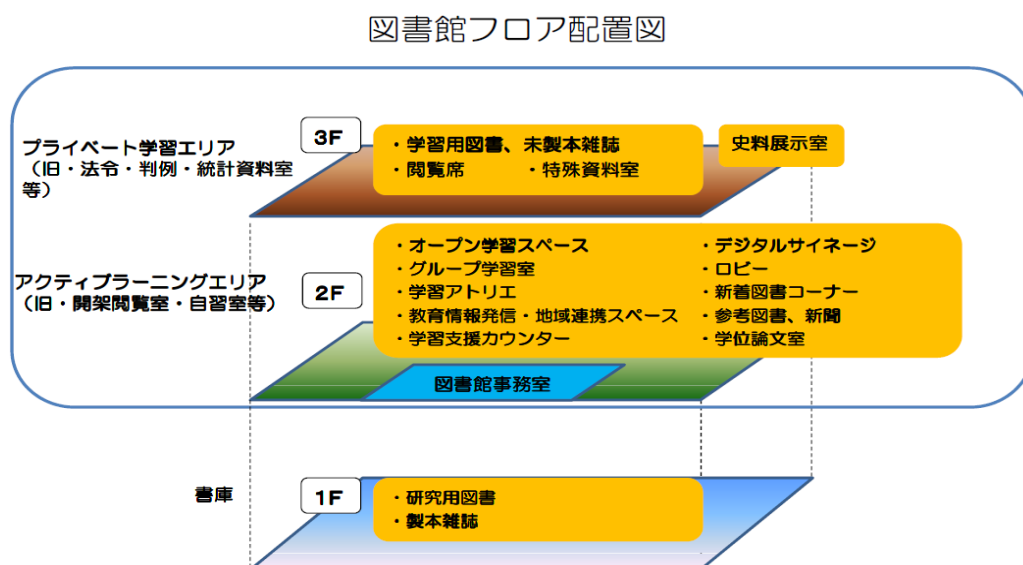
第3節 図書館

1. 附属図書館の整備

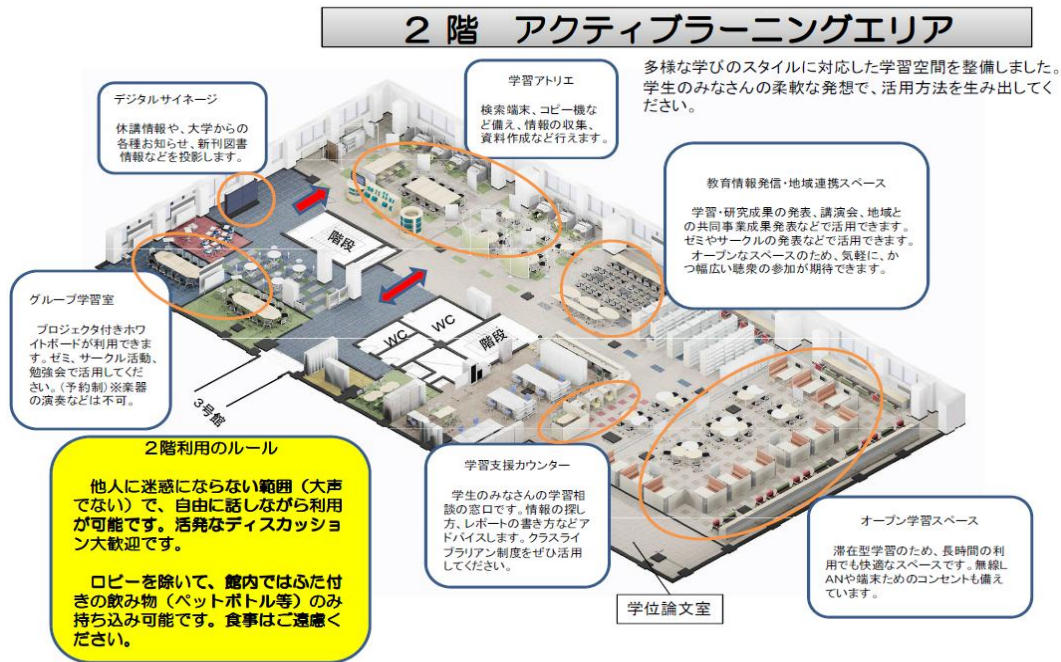
附属図書館は、「滞在型の学生の主体的な学びの拠点」をコンセプトに平成26年2月にリニューアルオープンした。1階は従前通りの書庫であるが学部生が自由に利用できるようになり、必要なときに必要な書籍・雑誌等を閲覧することができる。2階はラーニング・コモンズのコンセプトに基づくアクティブラーニング・エリアで、検索端末やコピー機、作業台などが備えられた「学習アトリエ」、学習・研究成果発表や講演会、地域連携事業成果発表などが行える「教育情報発信・地域連携スペース」、滞在型学習を支援する無線LANや情報コンセントが整備された「オープン学習スペース」、ゼミナールやサークル活動、勉強会などに利用できる「グループ学習室」、クラスライブラリアン制度による「学習カウンター」で構成されている。3階は従来の図書館のイメージ通り、個人で集中して学習するスペースとして、学習に必要な図書・学術雑誌が手に取りやすいように近くにあり、閲覧席は他人の存在を気にせず集中できる個室仕様となっている。（資料76「図書館フロア配置図、館内配置図」）

○資料-76 図書館フロア配置図、館内配置図

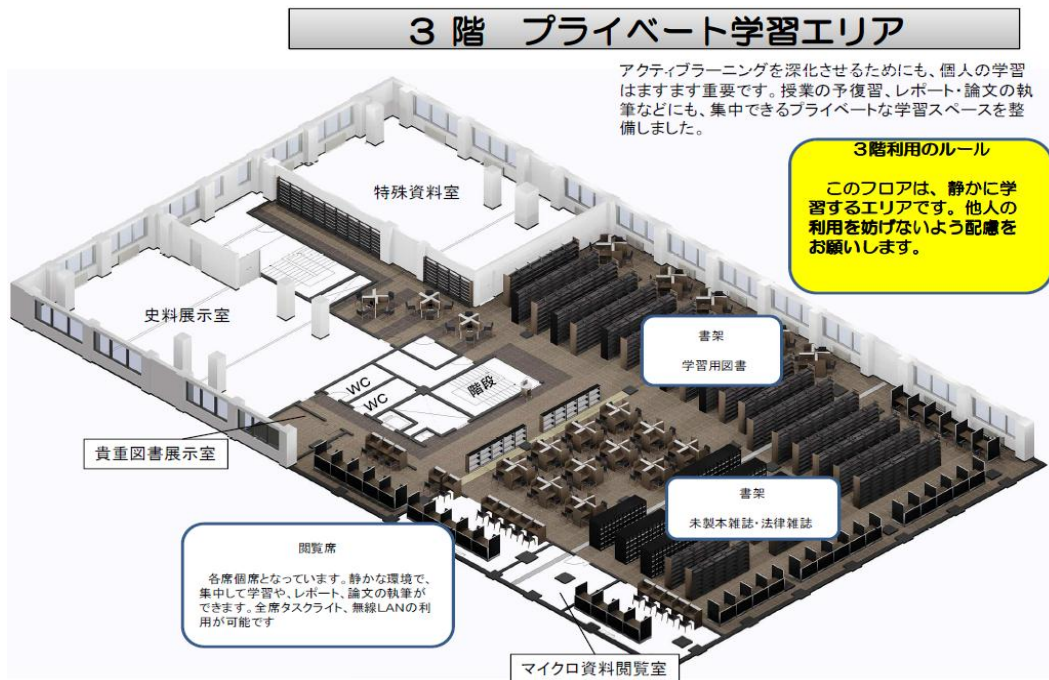
●図書館フロア配置図



●館内配置図（2F）



●館内配置図（3F）



（出典：小樽商科大学ホームページ「附属図書館」）

2...学術図書等の整備状況

学習に必要な図書、雑誌、電子ジャーナル及びデータベースなど最新の資料を学生や教員の要望に応じて収集・提供するとともに、創設以来 100 年を超える歴史のなかで収集し

た充実した蔵書を備えており、特に社会科学系では、貴重な文献を多く含む全国でも屈指のコレクションを誇っている。

附属図書館の蔵書数は、平成26年3月31日現在は451,067冊である。(資料77「平成26年度小樽商科大学概要」) 雑誌は、和雑誌8,633タイトル、洋雑誌3,288タイトル、計11,921タイトル、視聴覚資料(マイクロフィルム、マイクロフィッシュ、カセットテープ、ビデオテープ、CD・LD・DVD・BD、レコード等)は、約790タイトルを有している。また電子ジャーナル、各種データベースは、9種類(約5,500種のタイトルを契約している)。

○資料-77 図書館蔵書・雑誌数

●所蔵図書冊数・所蔵雑誌種類数

区分	所蔵図書冊数	所蔵雑誌種類数
和書	285,337冊	8,633種
洋書	165,730冊	3,288種
合計	451,067冊	11,921種

●電子ジャーナル/データベース

電子ジャーナル名	利用雑誌数
EBSCOhost:Business Source Premier	2,200誌以上
Elsevier Science Direct	約190誌
Wiley人文科学コレクション	約590誌
Springer Link	約1,660誌

データベース名	分野
NBER Working Papers Online	景気・金融・経済
Westlaw International	法情報、関連情報
第一法規法情報総合データベース	法情報
有価証券報告書オンライン	有価証券報告書、企業基本情報
北海道新聞記事データベース	新聞記事
官報情報検索サービス	官報

(出典：学術情報課：附属図書館ホームページ)

また、平成19年度に、機関リポジトリ「小樽商科大学学術成果コレクション(愛称:Barrel)」を構築し、平成20年3月に正式公開した。コンテンツ数は平成26年3月31日現在で学術雑誌論文、紀要論文、研究報告書等の4,700件を越え、利用状況は、アクセス数521,968件、ダウンロード数は633,316件となっている。

3. 学術図書等の整備体制

学術図書の整備は、附属図書館と学科等(専門4学科、一般教育等、言語センター)及び大学院アントレプレナーシップ専攻によってなされる。具体的には、以下のとおりである。

(1) 附属図書館

附属図書館運営委員会（学科等及び大学院アントレプレナーシップ専攻から選出された教員により構成，委員長：附属図書館長）が，全学共通の学術雑誌及び学生用図書の選定・購入を行う。全学共通の学術雑誌は，学科等に照会の上購入し，3年に1度電子ジャーナルを含め収集計画の見直しを図っている。学生用図書は，学科選定，職員選定，学生リクエストの3つの選定方式により，学生の学習環境改善に向けた充実を図っている。

(2) 学科等（専門4学科，一般教育等，言語センター）及び大学院アントレプレナーシップ専攻

学科等及び大学院アントレプレナーシップ専攻は，学科会議等の審議を経て，毎年措置される研究経費から，各専門分野における基本的な学術雑誌と文献・資料を決定し購入する。

4. 活用状況

開館時間は，月曜日から金曜日が8：45～22：00（自習室は23：00まで），土曜日が10：00～19：30，休業期の月曜日から土曜日は17：00閉館，日曜・祝日は10：00～17：00で，平成25年度の開館日数は260日となっている（改修工事に伴い，平成25年度は少ない開館日数となっている）。附属図書館の文献・資料は，学内外に対して貸出を行っている。（資料78「図書館利用案内・利用状況」）

○資料-78 図書館利用案内・利用状況

●図書館利用案内

曜日/期間等		開館時間	備考
平日	通常	8:45 - 21:45	・「通常」とは、学部や大学院の通常の授業期間及び定期試験期間を指しますが、ここでは夜間主コース夏学期の期間も含まれます。 ・「祝日」とは、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日。
	休業期間	8:45 - 17:00	
土曜日	通常	10:00 - 19:30	
	休業期間	10:00 - 17:00	
日曜日 祝日	通年	10:00 - 17:00	
創立記念日(7月7日)		10:00 - 19:30※	※日曜日の場合は、17:00閉館。

●利用状況

年度	開館日数	入館者数	館外貸出							
			教職員		学生		学外者		合計	
			人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数
平成22年度	351日	109,574	1,471	21,819	6,705	13,192	465	892	8,641	35,903
平成23年度	354日	103,580	1,269	4,830	5,920	12,064	382	655	7,571	17,549
平成24年度	352日	135,532	1,240	3,185	6,021	12,393	485	976	7,746	16,554
平成25年度	260日	94,555	1,022	2,908	3,726	9,527	320	754	5,068	13,189

(出典 小樽商科大学ホームページ「附属図書館」，平成26年度大学概要)

附属図書館に所蔵している書誌の蔵書検索（OPAC）はインターネットで公開しており，学外からも検索できる。さらに，より多くの人の効率的な利用を目指し，全国大学図

書館との図書相互貸借や文献複写等のサービスを行い、札幌サテライトにおいても図書の検索・貸借が可能である。

また、平成19年3月29日に市立小樽図書館と連携協力に関する協定を締結し、その一環として平成19年4月より連携貸出サービスの運用を開始した。これにより、本学の構成員（全学生・教職員）は、附属図書館において市立小樽図書館（以下、「市立図書館」という。）の資料を借用・返却することができ、また、小樽市民利用者には、市立図書館において本学附属図書館の資料を借用・返却することができることとした。なお、資料の搬送は、市立図書館の移動図書館「うしお号」により、原則週2回（水・土曜日）行っている。

なお、平成25年度に実施した「学生生活実態調査」によると、「授業の空き時間に主にどこにいますか（2つまで複数回答）」という質問に対して、「図書館」「情報処理センター」「ゼミ室」「言語センター」を回答した者の割合は、それぞれ 27%、14%、1%、1%であり、附属図書館が活用されていることがわかる。

また、学生に対しては、新入生オリエンテーション（附属図書館の紹介と利用案内）、ライブラリーツアー（附属図書館内の見学を通じて資料の紹介及び基本的な利用方法の説明）、情報検索講習会、データベース利用説明会、パソコン講習会等を開催し、附属図書館の活用を促進している。

第4節 留学支援

現代において必要な国際感覚を身につけ、異文化を理解できる真の国際人を育成するために、国際交流センターが中心となり、学生の海外留学を支援している。主な内容は交換留学（1年以内）制度と語学研修制度の2つである。

1. 交換留学（1年以内）制度

本学と外国の大学とが学生交換協定を結んで、留学生を交換する制度であり、派遣先では、交換留学生となって、派遣大学の学部学生と同様に、派遣先で開講している科目（一般教養・専門科目等）を履修し、単位を修得する。派遣先大学の入学検定料、入学料、授業料は免除される。

本学からの留学生は、学則の規定により留学期間は卒業に必要な年数（在学年数）に算入され、留学中に外国の大学で修得した単位は60単位を上限として卒業所要単位に認定される。

なお、留学生の選考は、本学での学業成績、面接試験、筆記試験により総合的に判断して決定され、英語圏の大学への留学には、TOEFL、PBT480点以上ないと申し込みができず、さらに、大学によっては、TOEFL、PBT550点以上のスコアが要求されるところもある。（資料23「海外協定校一覧」参照、資料79「交換留学制度活用実績」）

○資料-79 交換留学制度活用実績

学 生 交 換 留 学	国名	H22	H23	H24	H25
	アメリカ合衆国	4	2	4	2
	ニュージーランド	1	3	2	3
	連合王国	1	1	0	0
	ドイツ連邦共和国	1	0	1	3
	ベトナム社会主義共和国	0	0	0	1
	フランス共和国	2	0	1	3
	オーストリア共和国	1	0	1	0
	スペイン	0	0	3	0
	ロシア連邦	0	0	1	1
	アイスランド	0	0	0	0
	大韓民国	1	0	1	2
	中華人民共和国	2	0	1	3
	合計	13	6	15	18

(出典 国際交流センター)

2...語学研修制度

夏季または春季休業期間を利用し、主に語学能力の向上を目的として、本学が選定した海外の大学・附属機関等が実施する語学研修プログラムに参加する制度であり、参加プログラムを良好な成績で修了した場合は、本学の単位として認定される。

また、研修を開始するにあたって、成績優秀者には、後援会助成金による奨学金（本学卒業生が組織する緑丘会から支給される）を支給する。（資料 80「語学研修制度活用実績」）

○資料-80 語学研修制度活用実績

短 期 語 学 研 修	国名	H22	H23	H24	H25
	カナダ	13	5	11	15
	アメリカ合衆国	4	1	1	4
	ニュージーランド	3	0	1	17
	ドイツ連邦共和国	1	0	0	0
	ベトナム社会主義共和国	0	0	0	0
	フランス共和国	3	0	0	1
	ロシア連邦	0	6	1	2
	大韓民国	3	2	0	0
	中華人民共和国	2	6	5	1
	オーストラリア連邦	6	4	4	1
	連合王国	2	3	2	5
	アイルランド	0	1	0	
	フィリピン共和国	0	0	0	2
	スペイン	0	0	0	1
	マルタ共和国	0	0	0	1
	合計	37	28	25	50

(出典 国際交流センター)

第5節 学生の履修指導・生活支援体制

1. 学生の履修指導

(1) オリエンテーション

学部では、学習の節目に、次のようなオリエンテーションや説明会を実施している。

- ・新入生オリエンテーション
- ・各授業科目のオリエンテーション
- ・学科所属オリエンテーション
- ・研究指導オリエンテーション

新入生オリエンテーションは、新入生を対象にして、入学式の翌日から2日間、教務・学生支援・学生生活等大学生活に必要な事項について担当部署より説明している。(資料81「平成26年度新入生オリエンテーション日程表」)

各授業科目のオリエンテーションでは、すべての授業担当者が前期と後期の初回の講義日を用いて、授業科目の目的・成績評価の方法等について説明している。(資料82「各授業科目のオリエンテーション実施について」)

学科所属オリエンテーションでは、学科所属(2年次)のために、1年次の後半12月に各学科のオリエンテーションを開催し、学科を選ぶ際の判断材料にさせるとともに、1月には所属手続を説明している。(資料83「学科科目オリエンテーション実施について」)

研究指導オリエンテーションでは、研究指導(ゼミ)の履修(3年次)のために、2年次の後半10月に研究指導オリエンテーションを開催し、各ゼミの内容等を説明し、ゼミ選択の判断材料とさせている。

○資料-81 平成 26 年度新入生オリエンテーション日程表

平成 26 年度新入生オリエンテーション日程表

昼間コース

※日程を一部を変更しました。

●1日目 4月3日(木)

場所	時間	内容		
体育館	10:00~10:50	入学式	50分	
	10:50~11:10	応援団演奏	20分	
	11:10~11:20	新入生オリエンテーション 1		10分
		1. 学園生活を迎えるにあたって (教育担当副学長)		10分
		新入生オリエンテーション 2		45分
	11:20~12:05	1. 本学における飲酒事故防止のために (総務担当副学長)		5分
		2. 飲酒事故防止のための DVD 上映		10分
		3. 飲酒事故防止のための講演「アルコールの害について」 (小樽市保健所 所長 秋野恵美子氏)		30分
12:05~12:15	連絡事項		10分	

※12:30~ 4号館 160 講義室にて授業料免除・徴収猶予申請説明会及び日本学生支援機構奨学金説明会を開催します。申請希望者は必ず出席してください。

2日目は学生番号により会場(講義室)が異なります
※学生番号は、「学生証」で確認してください

●2日目 4月4日(金)

場所	時間	内容			
●学生番号 2014001~ 2014249 3号館 (210講義室)	9:30~10:00	学生自治会・学生団体について	30分		
	10:00~11:30	新入生オリエンテーション 3		90分	
		210 講義室	160 講義室		
		1	1	学園生活について(学務企画係)	15分
		2	5	就職について(キャリア支援課)	15分
		3	6	留学について(国際交流センター事務局)	15分
		4	2	図書館利用案内(学術情報課)	15分
		5	3	保健管理センター利用案内(保健管理センター)	15分
	6	4	言語センターからのお知らせ(言語センター)	15分	
	11:30~12:30	新入生オリエンテーション 4		60分	
	1. サークルオリエンテーション				
12:30~13:30	休憩		60分		
●学生番号 2014250 以降 及び編入学・ 再入学生 4号館 (160講義室)	13:30~15:35	新入生オリエンテーション 5		125分	
		210 講義室		160 講義室	
		1.	13:30~15:20 (110分) 教育課程及び授業科目の履修 方法(学部教務係)	1.	13:30~13:45 (15分) 講義で利用する「情報ネット ワーク端末」について (教育開発センター)
		2.	15:20~15:35 (15分) 講義で利用する「情報ネット ワーク端末」について (教育開発センター)	2.	13:45~15:35 (110分) 教育課程及び授業科目の履修 方法(学部教務係)
	15:35~15:45	体育館へ移動		10分	
体育館	15:45~17:15	新入生オリエンテーション 6		90分	
		サークル合同説明会		90分	

(出典 教務課)

○資料-82 各授業科目のオリエンテーション実施について

7. 各授業科目のオリエンテーション実施について

学生が履修登録科目を決定する際に、シラバスのより徹底した理解を学生に得させるとともに、科目選択の機会を少しでも増やすことができるように、各授業科目のオリエンテーション期間を設け、今年度は、次のとおり実施します。

オリエンテーションに出席する際には、シラバスを必ず持参してください。

(1) オリエンテーションの期間

【前期・通年開講科目】 4月7日(月)～11日(金)

初回の講義日をオリエンテーションとします。

【後期間講科目】 9月29日(月)～10月3日(金)

9月下旬の後期から開講する科目の初回講義日をオリエンテーションとします。

(2) 各授業のオリエンテーションの時間帯

1回のオリエンテーション時間を40分として、10分の休憩をはさみ、1講に同じ内容のオリエンテーションを2回実施します。

1講目	1回目	8:50-9:30	2回目	9:40-10:20
2講目	1回目	10:30-11:10	2回目	11:20-12:00
3講目	1回目	12:50-13:30	2回目	13:40-14:20
4講目	1回目	14:30-15:10	2回目	15:20-16:00
5講目	1回目	16:10-16:50	2回目	17:00-17:40

(出典 シラバス)

○資料-83 学科科目オリエンテーション実施について

8. 学科所属オリエンテーション実施について

1年次生を対象に、4月におこなう新入生オリエンテーションのほかに、入学後一定時期を経て、大学生活に慣れた12月初めに、学科のガイダンスや履修指導を中心としたオリエンテーションをおこないます。

4月の新入生オリエンテーションは、全新生を一カ所に集めておこないましたが、12月のオリエンテーションは、学科毎によりきめの細かいオリエンテーションをおこないます。

詳細については、後日掲示で通知しますので、掲示には十分注意してください。

(1) 実施日時

平成26年12月2日(火)～5日(金) 12:10～12:25

詳細は掲示でお知らせします。

(2) 実施対象学生

1年次生

(3) 実施内容

- ①各学科についてのガイダンス
- ②履修指導について
- ③その他

(出典 シラバス)

(2) 履修指導体制

① 履修指導・相談

1, 2年次生の修学及び履修に関して指導及び助言を行うために、「履修指導教員制度」を設けている。履修指導教員は各学科2名から3名の教員が担当し、履修指導マニュアルに沿った対応を行うほか、前学期成績が不良であった学生に対して個別面談を行っている。なお、履修指導教員の氏名はシラバスに記載し、学生に周知している。また、3, 4年次生に対しては、研究指導（ゼミ）教員が指導及び助言を行っている。（資料84「履修指導マニュアル：目次」）

○資料-84 履修指導マニュアル（抄）

I	履修指導教員・ゼミナール指導教員の役割	1
II	履修指導教員による履修指導の内容	2
III	参考資料	
1	授業科目の履修	4
2	履修登録上限制（キャップ制）	4
3	単位の認定（科目修了の認定）	4
4	単位の計算方法	5
5	GPA制度	6
6	試験	7
7	大学以外の教育施設等における学修の単位認定	8
8	進級の要件	11
9	卒業の要件	11
10	進級、卒業のための単位数一覧	11
11	早期卒業	11
12	学科への所属	12
13	授業の欠席	12
14	休学・復学	13
15	退学	13
16	除籍	13
17	編入学試験受験等	13
18	再入学	13
19	授業料の額	14
20	授業料の納入方法	14
21	授業料の免除	15
22	授業料の徴収猶予	15
23	アルバイトの紹介	16
24	学生センター（学務課等）の事務分担	16
25	平成24年度行事予定	18
IV	付録	
1	履修指導教員制実施要項	20

（出典：教務課・学生支援課）

② オフィスアワーの設置

各教員がオフィスアワーの時間をシラバスに記載し、学生の学習相談に応じている。

2. 留学生支援

入学時に留学生のみを対象としたオリエンテーションを実施し、生活・修学上のアドバイスを行っている。オリエンテーションでは、健康に関する事、入国管理、住居に関する

こと、安全に関すること、ごみに関すること、国際交流センターの各種サービスに関することなどについて説明を行っている。また、個別には、国際交流センターに英語のできる職員を専門職で採用し、留学生からの学習相談や生活相談に応じている。さらに、チューター制度を設置して、留学生に生活・学習上の必要な支援を行っている。(資料85「チューター制度の登録者数」)

また、上記の取組に加えて、日本語、英語、中国語の「留学生のためのハンドブック」を作成し、配布しており、このようなきめ細かい対応は、留学生から高い評価を受けている(別添資料「留学生のためのハンドブック」)。

○資料-85 チューター制度の登録者数

年度	チューター数(登録者数)	留学生数(登録者数)
平成22年度	52人	58人
平成23年度	38人	39人
平成24年度	44人	44人
平成25年度	39人	39人

(出典:国際交流センター)

3. 課外活動への支援

自治会も含めた本学のサークル(届出がなされているもの)及びその連合体は、平成26年6月現在84団体であり、本学では93%の学生が何らかのサークル(届出のないものも含む)に所属した経験を持つ。(資料86「平成25年度学生生活実態調査」)(資料87「部活・サークル一覧」)

○資料-86 平成25年度学生生活実態調査(抄)

(1)サークルに加入経験のある者の割合は、昼間コース、夜間主コースともに93%で、前回調査、前々回調査と比較して、一貫して加入率は増加している。

加入しているサークルの種類では、昼間コースでは「体育会系」が42%と6ポイント減少している。これは、平成24年度に、構成員の多い運動系サークルが廃部したことによる影響が、要因の1つとして考えられる。夜間主コースでは、「文化系」が41%と前回調査と比較して14ポイント上昇しているが、「体育・文化系両方のサークル」に加入している者の割合が6%と前回調査と比較して10ポイント減少している。

(出典:平成25年度学生生活実態調査「6. 課外活動について」)

○資料-87 部活・サークル一覧（平成26年6月現在）

学生団体				体育系サークル				平成26年6月10日現在			
No	団体名	人数			No	団体名	人数				
		昼間	夜間	計			昼間	夜間	計		
1	学生自治会執行部	12		12	1	硬式庭球部	19	6	25		
2	ゼミナール協議会	8		8	2	軟式庭球部	31		31		
3	緑丘祭実行委員会	47	4	51	3	硬式野球部	38	1	39		
4	体育常任委員会	6		6	4	準硬式野球部	37		37		
5	音楽・文化連合会	17	1	18	5	基礎スキー部	2		2		
6	生協学生委員会	64	7	71	6	男子バスケットボール部	26	3	29		
7	夜間主自治会・緑青祭実行委員会		7	7	7	女子バスケットボール部	20	0	20		
	合計	154	19	173	8	ワンダーフォーゲル部	42	1	43		
					9	合気道部	32		32		
					10	卓球部	11		11		
					11	漕艇部	21		21		
					12	ヨット部	50	1	51		
					13	空手部	4	2	6		
					14	サッカー部	39		39		
					15	男子ハンドボール部	27		27		
					16	女子ハンドボール部	27		27		
					17	バドミントン部	34	3	37		
					18	水泳部	25		25		
					19	弓道部	23	2	25		
					20	ゴルフ部	20	2	22		
					21	陸上競技部	40	3	43		
					22	剣道部	14	4	18		
					23	Be-Pal (テニス)	69	1	70		
					24	トランポリン競技部	10		10		
					25	ラグビー部	48	2	50		
					26	男子バレーボール部	27	3	30		
					27	柔道部	13	1	14		
					29	軟式野球同好会RANGERS	44	14	58		
					30	男子ラクロス部	40		40		
					31	クイック(バレー)	62		62		
					32	clutch(バスケット)	52		52		
					33	応援団	20	3	23		
					34	MMA(総合格闘技)	18		18		
					35	Liberal(サッカー・フットサル)	71		71		
					36	卓球サークル SMASH	24	2	26		
					37	Pall mall (フットサル・サッカー)	5		5		
					38	ankle(セパタクロールサークル)	7		7		
					39	torua(フットサル)	16		16		
					40	ミントス(バドミントン)	52		52		
					41	夜間主バドミントンサークル		7	7		
					42	夜間主テニスサークル	1	11	12		
					43	夜間主バレーボールサークル		21	21		
					44	夜間主フットサルサークル		15	15		
						合計	1,161	108	1,269		

(出典 学生支援課)

学生の活動が円滑に行われるように、毎月1回、学生自治会、体育常任委員会、音楽芸術団体連合会、緑丘祭実行委員会、ゼミナール協議会の各代表者と、教育担当副学長、学生支援課長が懇談を行っている。この中で、サークル活動に関する話を聞き、必要な場合は支援を行い（体育館の修理、グラウンドの整備、道具の買い換え、救助艇の更新等）、また大学からの要望を伝えるなど意思疎通を図っている。このことにより、課外活動におけるリスクの予防・管理にも役立っている。

入学時のオリエンテーションにおいて、サークルの紹介、勧誘を支援するために「サー

クル・オリエンテーション」を設けている。

また、学生の自主的な地域社会における課外活動を支援するために、「小樽商科大学グリーンヒルプロジェクト」の制度を設け、1件あたり10万円を限度に学生を支援している。平成21年度は3件、平成22年度は3件、平成23年度は5件、平成24年度は3件、平成25年度は2件が採択された。（資料88「平成26年度グリーンヒル（学生支援）プロジェクト募集要項」及び採択実績）

○資料-88「平成26年度グリーンヒル（学生支援）プロジェクト募集要項」及び採択実績	
年度	プロジェクト名
平成21年度	サンタモール一番街
	北海道学生ビジネスコンテスト Biz'09
	カナル
平成22年度	北海道学生ビジネスコンテスト Biz'10
	サンサンサマーモールフェスティバル
	商大生と商店街で盛り上げる小樽雪あかりの路
平成23年度	「商大地域交流稽古」5周年記念少年剣道大会の実施
	「北海道学生ビジネスコンテスト Biz'11
	「小樽笑店による地域活性化」プロジェクト
	「商大ワインゼリーを広めよう」プロジェクト
	「メロン石鱈」プロジェクト
平成24年度	北海道学生ビジネスコンテスト Biz'12
	小樽笑店による地域活性化プロジェクト
	小樽オーガニックコットン普及プロジェクト
平成25年度	小樽笑店による地域活性化プロジェクトSUN・SUNサマーフェスティバル2013
	小樽笑店による地域活性化プロジェクトサンタモール2013

(出典：学生支援課)

また、施設については、サークル共用施設と合宿研修施設（逍遙荘）を整備している。平成19年度に体育館を改修し、課外活動施設の充実を図った。北海道大学との共用施設として小樽市祝津に北海道大学小樽商科大学祝津ヨット艇庫と石狩市生振に北海道茨戸川漕艇研修センターがある。

なお、課外活動におけるリスクに対して、学生サークルのリーダーを集めた「リーダーズ・アセンブリー」を開催し、飲酒事故の危険性とその防止について講演会や救急・救命訓練を実施し、学生への飲酒に関する指導強化・理解促進を図っている。さらに、平成24年から学内全面禁酒にするとともに、飲酒事故の再発防止に向けた学生への啓発活動として、OUCガイドブックや学園だよりへの注意事項の掲載、新入生オリエンテーションでの指導、授業「生活と健康」における医師（外部講師）による講義の実施、学生団体連絡会での指導、全サークル加入者の未成年者を対象とした指導、教育担当副学長と学生団体代表との懇談会・寮生との懇談会での指導、保護者連絡会で家庭での指導のお願いなどの取組を実施している。

4. 相談・助言体制

学生生活について、次のようなニーズの把握、学習相談、助言、支援を行っている。

(1) 学生何でも相談室

室長(教育担当副学長)、保健管理センター長、学生相談員(2名)、相談受付員により、キャンパスライフのあらゆる相談に応じている。月・水・金の午後、相談受付員、カウンセラー3名(非常勤2名、本学教員1名)が相談に応じている。相談の内容が、非メンタルヘルス事項で事務的に対応できるものである場合、相談受付員は、担当部署(学生支援課、時には教員)に連絡し処理を委ねる。事務レベルでの対応が困難な場合、室長が対応する。室長レベルに来る案件は修学上のものがほとんどである。(成績評価、授業に対する不満、トラブル等)(資料89「小樽商科大学学生何でも相談室規程」、資料90「学生何でも相談室来訪者(延べ)数」)

○資料-89 小樽商科大学学生なんでも相談室規程(抄)

(設置)

第1条小樽商科大学に、学生(大学院生及び留学生を含む。以下同じ。)の修学、メンタルヘルスその他の学生生活における悩みについての相談(以下「学生相談」という。)に関する業務を行うため、小樽商科大学学生何でも相談室(以下「学生何でも相談室」という。)を置く。

(業務)

第2条学生何でも相談室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 学生相談に応じること。
- (2) 学生相談を総括し、学生相談に係る学内外の関連組織と連携すること。
- (3) 国立大学法人小樽商科大学におけるハラスメントの防止等に関する規程(以下「ハラスメント規程」という。)第16条に規定する学生間のハラスメントの苦情処理に関すること。
- (4) 学生と教員の間が生じた紛争(ハラスメント規程第2条第1号に規定するハラスメントを除く。)で、本学における教育に重大な支障を来すおそれのあるものの苦情処理に関すること。
- (5) 学生相談に係る情報及び資料の収集並びに提供に関すること。
- (6) 学生相談に係る企画及び立案に関すること。
- (7) その他学生相談全般に関すること。

(組織)

第3条学生何でも相談室は、次に掲げる室員をもって組織する。

- (1) 室長
- (2) 学生相談員2名
- (3) 保健管理センター所長
- (4) 相談受付員

(室長)

第4条室長は、教育担当副学長をもって充てる。

2 室長は、学生何でも相談室の業務を統括する。

(学生相談員)

第5条学生相談員は、次の者をもって充て、室長が委嘱する。

- (1) 学生委員会委員1名

(2) 室長が必要と認めた者1名

2 学生相談員の任期は、1年とし、再任を妨げない。ただし、学生相談員に欠員が生じた場合は、これを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(相談受付員)

第6条相談受付員は、事務職員をもって充てる。

2 相談受付員は、学生相談の窓口となる。

(出典 小樽商科大学ホームページ「大学情報」)

○資料-90 学生何でも相談室来訪者(延べ)数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計
学業	16	34	39	31	120
適応	38	24	29	51	142
進路	9	3	5	2	19
生活	2	21	20	14	57
その他	2	4	5	2	13
計	67	86	98	100	3551

(出典 学生支援課)

また、この相談室において、月1回小樽市消費者センターの相談員を迎えて、学生消費相談(近年問題となっている多重債務や、キャッチセールスなどの消費者問題の相談)を行っている。

生活支援の実態に関する意見交換や対応を検討するため、年2回、何でも相談室会議(相談室のメンバー、学生支援課、カウンセラー)を開催している。また、学生支援課、教務課、保管管理センター、ハラスメント相談室等学内各組織との連携をはかっている。

(2) 保健管理センター

保健管理センターには、所長(教授兼任)、学校医(産業医兼務、非常勤)、臨床心理士(非常勤)、看護師2名(1名は非常勤)がおり、学生の健康上の相談、メンタル面の相談を随時受け付けている。また、保健管理センターは、全学生を対象にした定期健康診断とアルコールパッチテスト、体組成測定、感染症対策、健康相談、こころの相談、応急処置、教育・広報活動として危険な問題飲酒への注意喚起等を行っている。

(3) 「学生の声」制度：教育担当副学長への意見箱

学生は、学生生活、就学上の要請、苦情等を文書で教育担当副学長に訴えることができる。教育担当副学長は、これに回答し、必要な措置を講ずることとしている。

(4) ハラスメント相談室

ハラスメント相談室は、本学教員と事務職員7名が相談員となっており、学生がハラスメントの被害を受けた場合の相談や、第三者からの相談に対応する。(資料91「国立大学法人小樽商科大学におけるハラスメントの防止に関する規定」(抄))

○資料-91 国立大学法人小樽商科大学におけるハラスメントの防止に関する規定(抄)

(目的)

第1条この規程は、国立大学法人小樽商科大学(以下、「本学」という。)の学生、教員、職員及び本学関係者が個人として尊重され、勉学、研究、教育及び職務遂行のための良好な環境を確保することを目的として、セクシュアル・ハラスメント等人格に関わる不快な言動の発生を防止し、万一発生した場合には、これを排除するために必要な措置を定めるものである。

(ハラスメント相談室)

第6条ハラスメントに関する苦情の申立て及び相談(以下「苦情相談」という。)に対応するため、本学に「ハラスメント相談室」を設ける。

2 「ハラスメント相談室」に、次に掲げる相談員を置く。

- (1) 女性職員1名
- (2) 男性職員1名
- (3) 女性教員2名
- (4) 男性教員2名

3 相談員の互選により、「ハラスメント相談室」に「ハラスメント相談室長」(以下「相談室長」という。)を置く。

(相談員の職務)

第8条相談員は、本学における学生及び教職員からの苦情相談に対応するとともに、必要に応じて第9条に定める措置を行う。

2 相談員は、苦情相談が提起された場合には、相談を受ける日時及び場所を明示の上、すみやかに相談に応じるものとする。

3 相談員は、第三者からの苦情相談に対応する場合には、被害者本人の意思を確認するとともに、これを十分に尊重しなければならない。

4 苦情相談を受理するに当たり、相談員は、苦情相談を提起した被害者又は第三者(以下「申立人」という。)の立場に配慮するとともに、申立ての趣旨を理解することに努め、申立人に対し、真摯に対応しなければならない。

5 相談員は、必要と判断した場合には、行為者から事情を聴取し、協力者に協力を求めることができる。

6 相談員は、苦情相談を処理するに当たり、事柄の性質に応じて、個別に或いは相互に協力しつつ職務を遂行し、必要に応じて本条第1項に定める職務を分担することができる。

(苦情相談に対する措置)

第9条相談員は、必要に応じて次の措置を行う。

- (1) 申立人に対する援助又は助言
- (2) 行為者に対する注意又は勧告
- (3) 監督者に対する協力の要請

(出典 小樽商科大学ホームページ「大学情報」)

(5) キャリア支援センター

キャリア支援センターは、学生支援課キャリア支援室(室長を含めた常勤職員3名、非常勤の就職相談員3名)が事務局となり、教育開発センターキャリア教育開発部門、学生

の就職支援団体（キャリア・デザイン・プロジェクト）、同窓会（緑丘会）と協力してキャリア教育、就職活動支援を行う。具体的には、就職活動を支援する学生団体「キャリア・デザイン・プロジェクト」と協力して札幌サテライトに「臨時就職支援室」を後期試験終了後から4月末まで開設している。また、緑丘会と協力して東京サンシャイン60の緑丘会館に「東京就活支援室」を同時期に開設しているほか、ジョブカフェ北海道との連携事業として「4年生のための緑丘合同企業説明会」を開催した実績がある。これまでの学生生活実態調査では、就職情報の整備・充実を求める回答や公務員志望が多かったため、企業が本学で説明会を催す「緑丘企業等セミナー」（緑丘会と連携）、公務員志望者のための「公務員受験対策講座」を毎年開催している。（資料92「緑丘企業等セミナーの参加実績」）

また、進路や就職に関する相談体制の充実を求める声も一貫してあり、平成23年から、女性キャリアアドバイザーを雇用するなど、相談体制を強化した。さらに、女子学生のための就職ガイダンスや外国人留学生対象就職ガイダンス等、対象別のきめ細かな対応をしている。

その他、本学企業法学科の労働法担当教員による就職内定者を主な対象にした「労働法セミナー」を開催し、労働者の権利等について講演を行っている。

○資料-92 緑丘企業等セミナーの参加実績					
区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
開催回数	41	31	22	28	21
参加枠	369	310	252	294	252
参加企業	241社	234社	239社	280社	252社
道内企業	70社	66社	78社	98社	99社
道外企業	171社	168社	161社	182社	153社
参加延べ学生数※	15,499名	18,169名	13,753名	17,909名	12,913名

（出典 学生支援課）

5. 経済面での支援

学生の経済面に関する援助として次の制度がある。

（1）入学料免除・徴収猶予、授業料免除・徴収猶予

これらの制度は、新入生オリエンテーションにおいて説明し、学内で掲示をしているほか、「学園生活の手びき」に掲載して周知に努めている。（資料93「小樽商科大学入学料免除及び徴収猶予取扱規則及び小樽商科大学授業料免除及び徴収猶予取扱規則」（抄）、資料94「入学料免除及び授業料免除実績」）

○資料-93 小樽商科大学入学料免除及び徴収猶予取扱規則及び小樽商科大学授業料免除及び徴収猶予取扱規則」(抄)

「小樽商科大学入学料免除及び徴収猶予取扱規則」(抄)

(免除の対象者及び許可)

第2条本学の学部に入学者(科目等履修生, 研究生として入学する者を除く。以下同じ。)で, 次の各号の一に該当する特別な事情により, 入学料の納付が著しく困難であると認められる者については, 学長は, 入学する者の申請により選考の上, 入学料の免除を許可する。

(1) 入学前1年以内において, 学部に入学者の学資を主として負担している者(以下「学資負担者」という。)が死亡し, 又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合

(2) 前号に準ずる場合であって, 学長が相当と認める事由がある場合

第3条本学の大学院に入学者(科目等履修生, 研究生として入学する者を除く。以下同じ。)で, 経済的理由により納付が困難であり, かつ, 学業優秀と認められる者については, 学長は, 入学する者の申請により選考の上, 入学料の免除を許可する。

2 前項に該当しない者であっても, 次の各号の一に該当する特別な事情により, 納付が著しく困難であると認められる場合には, 免除の対象とすることができる。

(1) 入学前1年以内において, 大学院に入学者の学資負担者が死亡し, 又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合

(2) 前号に準ずる場合であって, 学長が相当と認める事由がある場合

第5条第2条及び第3条の免除の額は, 原則として入学料の全額又は半額とする。

(徴収の猶予)

第7条本学の学部及び大学院に入学者(科目等履修生, 研究生として入学する者を除く。以下同じ。)で, 次の各号の一に該当する場合には, 学長は, 入学する者の申請により選考の上, 入学料の徴収猶予を許可する。

(1) 経済的理由によって納付期限までに納付が困難であり, かつ, 学業優秀と認められる場合

(2) 入学前1年以内において, 学部及び大学院に入学者の学資を主として負担している者(以下「学資負担者」という。)が死亡し, 又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け, 納付期限までに納付が困難であると認められる場合

(3) その他やむを得ない事情があると認められる場合

2 第2条及び第3条の入学料の免除の申請をした者が, 免除を不許可とされ又は半額免除を許可された場合は, 告知された日から14日以内に徴収猶予の申請をすることができる。

3 第1項により入学料の徴収猶予の許可を受けようとする者は, 所定の入学手続期間内に, 又は前項により許可を受けようとする者は所定の期間内に, 次に掲げる書類を学長に提出しなければならない。

(略)

「小樽商科大学授業料免除及び徴収猶予取扱規則」(抄)

(経済的理由の場合)

第3条学長は, 学生が経済的理由により学資の納付が困難であり, かつ, 学業優秀と認められる場合は, 各期の授業料の全部又は一部を免除することができる。

2 前項により授業料の免除を受けようとする者は, 次に掲げる所定の書類を学長に提出しなければならない。

(1) 授業料免除願

(2) 市区町村の発行する本人及び家族の所得に関する証明書

(3) その他参考となる資料

(特別な事情による場合)

第4条次の各号の一に該当する特別な事情により納付が著しく困難であると認められる場合は、その事由の発生した日の属する期の翌期に納付すべき授業料を免除することがある。ただし、その事由の発生がその期の授業料の納付期限以前であり、かつ、その学生がその期の授業料を納付していない場合においては、その期分の授業料を免除することがある。

(1) 授業料の各期ごとの納期前6か月以内（新入生に対する入学した日の属する期分の免除の場合は、入学前1年以内）において、学資負担者が死亡し、又は学生若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合

(2) 前号に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

2 前項により授業料の免除を受けようとする者は、次に掲げる所定の書類を学長に提出しなければならない。

(1) 授業料免除願

(2) 市区町村の発行する本人及び家族の所得に関する証明書

(3) 学資負担者が死亡した場合はこれを証明する書類

(4) 本人又は学資負担者が風水害等の災害を受けた場合はこれを証明する書類

(5) その他参考となる資料

3 第1項に掲げるもののほか、学長が相当と認める事由がある場合は、各期の授業料の全部又は一部を免除することができる。

第3章 授業料の徴収猶予及び月割分納

(許可)

第8条学長は、各期分の授業料について特別な事情のある学生に対しては、願い出により授業料の納付を各期の末まで猶予又は月割分納を許可することがある。

2 前項により授業料の徴収猶予及び月割分納の許可を受けようとする者は、次の書類を学長に提出しなければならない。

(1) 授業料の徴収猶予又は月割分納願書

(2) 理由書

3 前項の願書等の提出の時期については、第5条に準ずる。

(出典：学生支援課)

○資料-94 入学料免除及び授業料免除実績

入学料免除者数実績

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
入学料免除	9	7	4	3

授業料免除者数実績

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
授業料免除	前期	267	263	280	282
	後期	270	277	284	296
	計	537	540	564	578

(出典：学生支援課)

(2) 奨学金，奨励金

日本学生支援機構奨学金のほか、民間・地方公共団体の奨学金がある。(資料95「日本学生支援機構奨学金及び民間・地方公共団体奨学金」、資料96「日本学生支援機構の奨学金貸与奨学生数」)

本学においても、1年次の学業成績優秀者に奨励金（学部学生10万円、大学院学生5万円、全体で12名）を支給する「小樽商科大学緑丘奨励金」（同窓会の支援によるもの）制度を設けている。これらも、新入生オリエンテーションにおいて説明し、学内で掲示をしているほか、「学園生活の手びき」に掲載等して周知に努めている。

私費外国人留学生に対しては、本学で、「グリーンヒル奨学金」（月20,000円給付、1名）、「後援会助成金による奨学金」（月25,000円給付、7名）の奨学金制度を設けている。毎年8名全員が給付を受けている。

○資料-95 「日本学生支援機構奨学金及び民間・地方公共団体奨学金」

日本学生支援機構奨学金

区 分	貸与種別	貸与月額	
学 部	第一種奨学金 (無利子貸与)	自宅通学者	30,000円又は4,500円
		自宅外通学者	30,000円又は4,500円
	第二種奨学金 (有利子貸与)	3万円、5万円、8万円、12万円から申請者が選択	
大学院	第一種奨学金 (無利子貸与)	修士・博士前期課程及び 専門職大学院の課程	5,000円又は8,800円
		博士・博士後期課程	80,000円又は122,000円
	第二種奨学金 (有利子貸与)	3万円、5万円、8万円、12万円から申請者が選択	

民間・地方公共団体奨学金（平成25年度実績）

- 札幌市奨学生○茨城県奨学生○福島県奨学生○交通遺児育英会○あしなが育英会
- 池田育英会トラスト○栗林育英学術財団○山口県奨学生○三菱UFJ信託奨学財団
- 山口正栄記念奨学財団○全労済○福井県奨学生○宮崎県奨学生

（出典 OUCガイドブック）

○資料-96 「日本学生支援機構の奨学金貸与奨学生数」

	種 類	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
学部生	第一種奨学生	366	389	403	348
	第二種奨学生	602	609	603	489
	第一種・第二種併用奨学生	80	77	86	79
大学院生	第一種奨学生	9	7	5	5
	第二種奨学生	0	1	7	6
	第一種・第二種併用奨学生	0	0	1	1

（出典：学生支援課）

（3）転コース制度

経済的に困窮した昼間コース学生で就学のあるものについて、夜間主コースへの転コースを認める制度を制定した。これまで適用例はない。「学園生活の手びき」に掲載等

して周知に努めている。(資料97「昼間コースから夜間主コースへのコース変更に関する申合せ」(抄))

○資料-97 昼間コースから夜間主コースへのコース変更に関する申合せ (抄)

(目的)

第1条この申合せは、学則第36条の2第2項の規定に基づき、生活の困窮により学業の継続に困難を来している昼間コースの学生(私費外国人特別選抜により入学した学生を除く。以下同じ。)を救済するために夜間主コースへの変更(以下「コース変更」という。)を認める場合に必要事項を定める。

(要件)

第3条コース変更は、次の事項に該当する場合に、これを認める。

(1) 申請者が、生活に困窮し、授業料の支払いが困難なため、除籍の対象となり又はそのおそれがあること。

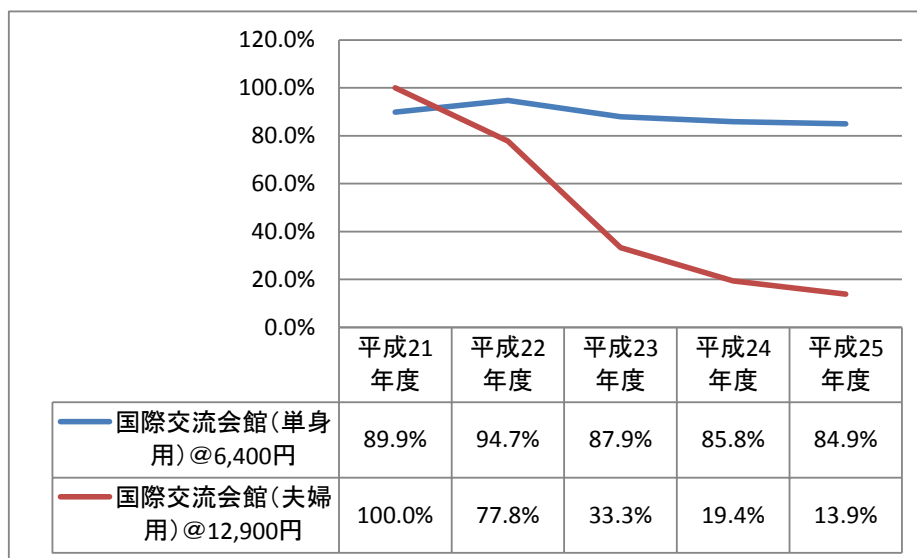
(2) 申請者に学業を継続する意思及びその見込みが認められること。

(出典 小樽商科大学ホームページ)

(4) 留学生のための寄宿舎

協定を締結した大学等からの外国人研究者及び留学生のための寄宿舎(国際交流会館)を平成11年に設置した。平成13年に増築され単身室38室(月6,400円)、夫婦室3室(月12,900円)の計41室を提供している。なお、国際交流会館には交換留学生のほか私費留学生も入居することができる。(資料98「国際交流会館入居率推移」)

○資料-98 国際交流会館入居率推移



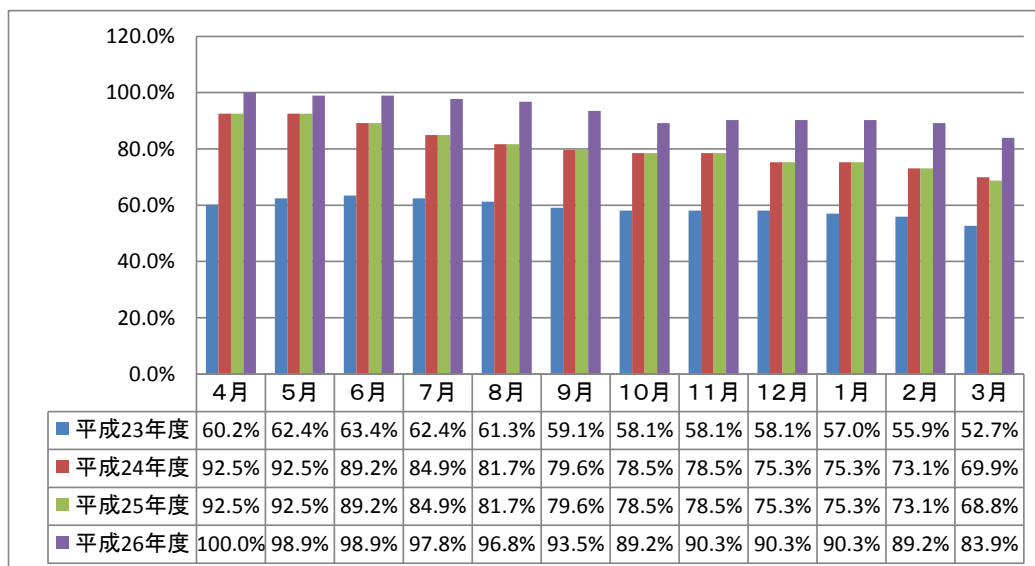
(出典 ホームページ)

(5) 輝光寮

創立百周年事業の一環として鉄筋5階建ての学生寮(輝光寮)を建設し、2011年から入寮を開始した。1人部屋81室、4人部屋3室あり、定員は93名(男子(1~3階)57人、女子(4~5階)36人)である。

「輝光寮」は、1人部屋9室（4人部屋3室）とキッチン併設のオープンリビング、洗面・シャワー室・トイレを1ユニットとしており、プライバシーを尊重しつつユニット内で集団生活ができるため、これを通しての人格形成や、社会性・同窓意識を身に付けることができる。（資料99「輝光寮入居者数実績」）

○資料-99 輝光寮入居者数実績



(出典 学生支援課)

第6節 施設・設備及び学生支援の自己評価

(水準) 期待される水準にある

(理由) 学生の主体的な学びの拠点として附属図書館をリニューアルし、アクティブラーニング教室の整備、設備の充実を図り、すべてのゼミに専用のゼミ室を配置し、ほとんどのゼミ室にパソコンを設置するなど、学生の学習支援に注力している。学生何でも相談室、ハラスメント相談室、キャリア支援センターを通じて学生の生活、就職の支援を積極的に行っている。また交換留学制度による留学支援を実施するとともに、創立百周年事業の一環として学生寮を建設している。以上のことから、期待される水準にあると判断することができる。

大学院商学研究科
現代商学専攻編

- 第1章 大学院の目的（教育目的）
 - 第1節 大学院の理念・大学憲章
 - 第2節 ミッション再定義
 - 第3節 第2期中期目標・中期計画
 - 第4節 教育目的等の公開
 - 第5節 大学院の目的（教育目的）の自己評価
- 第2章 教育研究組織
 - 第1節 大学院の構成
 - 第2節 責任体制
 - 第3節 教育研究組織の自己評価
- 第3章 教員及び教育支援者
 - 第1節 教員の構成
 - 第2節 教員評価制度
 - 第3節 教育支援者の配置
 - 第4節 教員及び教育支援者の自己評価
- 第4章 学生の受入
 - 第1節 入学者受入方針
 - 第2節 入学者選抜実施体制
 - 第3節 入学者受入方針に沿った学生の受入
 - 第4節 学生の受入の自己評価
- 第5章 教育内容及び方法
 - 第1節 教育課程
 - 第2節 教育課程の編成
 - 第3節 学生の多様なニーズ，社会からの要請への対応
 - 第4節 特徴ある取組
 - 第5節 教育内容及び方法の自己評価
- 第6章 学習成果
 - 第1節 学生が身に付けた学力や資質・能力
 - 第2節 学業の成果に関する学生の評価
 - 第3節 学習成果の自己評価
- 第7章 施設・設備及び学生支援
 - 第1節 施設・設備の整備
 - 第2節 ICT環境
 - 第3節 図書館
 - 第4節 学生の履修指導・生活支援体制
 - 第5節 施設・設備及び学生支援の自己評価

第1章 大学院の目的（教育目的）

第1節 大学院の理念・大学憲章

本学の大学院商学研究科は、昭和46年に経営管理専攻修士課程として設置され、商学分野の研究者養成の役割を担ってきた。平成16年4月に、専門職大学院設置基準に基づき従来の大学院の「研究者養成機能」と「高度専門職業人養成機能」を分離させて、「研究者養成機能」を担う現代商学専攻博士前期課程と「高度専門職業人養成機能」を担うアントレプレナーシップ専攻専門職課程を設置し、経営管理専攻修士課程を廃止した。さらに平成19年4月に現代商学専攻博士後期課程を設置し、大学院博士(前期・後期)課程による一貫した大学院教育を展開することとし、社会のニーズに広く応える体制を整えた。

大学憲章では、大学院の教育目標を「研究者としての基礎的教育を行うのみならず、現代社会の諸分野において貢献し得る高度な専門的知識を有する職業人の養成を図る。」と定め、それを支える研究については、基礎研究とそれを踏まえた応用的・実学的研究とともに重視し、とりわけ多様な研究分野の教員を擁する本学の特徴を生かした総合的・学際的研究の推進を図り、その成果を人類の幸福や経済社会の発展のために還元することを謳っている。(資料(院)－1「大学憲章・大学院の教育目的」)

これを受けて、小樽商科大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)第1条は、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する人材の育成を目的とする。」と述べ、商学研究科において教育すべき人材像及び育成する能力を明らかにしている。さらに現代商学専攻についても「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うために組織的、体系的な教育課程の下で特定のテーマについて研究を指導する博士課程とする。」と定めている。(資料(院)－2「大学院学則第6条現代商学専攻」)

○資料(院)－1 国立大学法人小樽商科大学憲章(抄)

I 教育

2. (大学院教育の目標)

国立大学法人小樽商科大学は、大学院において、多様かつ調和のとれた教育体系のもと、研究者としての基礎的教育を行うのみならず、現代社会の諸分野において貢献し得る高度な専門的知識を有する職業人の育成を図る。

○資料(院)－2 小樽商科大学大学院学則(抄)

(博士課程)

第6条 現代商学専攻は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うために組織的、体系的な教育課程の下で特定のテーマについて研究を指導する博士課程とする。

(出典 小樽商科大学ホームページ「大学情報」)

第2節 ミッションの再定義

平成26年4月に文部科学省から示されたミッションの再定義では、大学院商学研究科現代商学専攻のミッションについては、総論での指摘を受けて次のように再定義しており、教育課程と指導体制の充実・強化を指摘している。

○社会に生起する諸問題を多様な側面から分析し解決策を引き出す能力(研究能力)を育成することによって、知識基盤社会で生き抜くことのできる高度専門職業人・研究者を養成する。

○このため、国際商学コースをはじめとして、社会科学における多様な研究テーマをグローバルな視点で研究できるコースを設けるとともに企業や組織の戦略立案及び組織マネジメントにおける高度な理論や分析能力を体系的に修得できるカリキュラムを構築している。

○今後、学部の教育課程及び教育研究組織の見直しに合わせた教育課程等の検討を行うなど、社会人、留学生を含め、時代の動向や社会構造の変化に的確に応え、課程制大学院制度の趣旨に沿った教育課程と指導体制を充実・強化する。(資料(院)-3「ミッションの再定義【商学研究科現代商学専攻】」)

○資料(院)-3 小樽商科大学におけるミッション再定義(抄)

【総論】

小樽商科大学における社会科学分野においては、真理の探究を図るとともに、地域における課題解決の役割を果たすべく、教育研究を実施してきた。引き続き、上記の役割を果たしながら、教育及び研究において明らかにされる強み・特色・役割等により、学内における中長期的な教育研究組織の在り方を速やかに検討の上、実行に移す。

【教育】

(大学院)

○社会に生起する諸問題を多様な側面から分析し解決策を引き出す能力(研究能力)を育成することによって、知識基盤社会で生き抜くことのできる高度専門職業人・研究者を養成する。

○このため、国際商学コースをはじめとして、社会科学における多様な研究テーマをグローバルな視野で研究できるコースを設けるとともに、企業や組織の戦略立案及び組織マネジメントにおける高度な理論や分析能力を体系的に修得できるカリキュラムを構築している。

○今後、学部の教育課程及び教育研究組織の見直しに合わせた教育課程等の検討を行うなど、社会人、留学生を含め、時代の動向や社会構造の変化に的確に応え、課程制大学院制度の趣旨に沿った教育課程と指導体制を充実・強化する。

(出典 小樽商科大学ホームページ「大学情報」)

第3節 第2期中期目標・中期計画

平成22年度から始まった第2期中期目標・中期計画において大学院商学研究科の中期目標については、「大学院課程では、自立した研究能力を有する研究者を育成するとともに、マネジメント研究の最新の成果を踏まえ、企業家精神を備えた高度専門職業人を育成するため、それぞれの教育目的を効果的に達成する大学院課程を構築する。」としている。この目標を達成するために、現代商学専攻の中期計画については、「現代商学専攻(博士課程)においては、自立した研究能力を有する人材育成の観点から、他大学大学院との連携も視野に入れ、教育課程を検証し、改善を行う。」としている。また、中期目標の「アドミッション・ポリシーに基づいて入試方法を検証し、改善を行う。」を達成するために、現代商学専攻の中期計画については、「大学院課程各専攻のアドミッション・ポリシーに基づいて秋期

入学の導入を含めて、大学院入試を検証し、改善を行う。」としている。さらに中期目標の「本学の教育目的を実現するにふさわしい教育実施体制を整備する。」を達成するための中期計画については「大学院博士後期課程の教育実施体制をさらに充実させる。」としている。(資料(院)－4「第2期中期目標・中期計画(現代商学専攻関連部分)」)

○資料(院)－4 第2期中期目標・中期計画

●第2期中期目標(抄：現代商学専攻関連部分)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

② 大学院課程では、自立した研究能力を有する研究者を育成するとともに、マネジメント研究の最新の成果を踏まえ、企業家精神を備えた高度専門職業人を育成するため、それぞれの教育目的を効果的に達成する大学院課程を構築する。

③ アドミッション・ポリシーに基づいて入試方法を検証し、改善を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

① 本学の教育目的を実現するにふさわしい教育実施体制を整備する。

●第2期中期計画(抄：現代商学専攻関連部分)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

①－エ 学部・大学院の接続のための諸制度を検証し、より効果的な大学院教育との連携をめざす。

②－ア 現代商学専攻(博士課程)においては、自立した研究能力を有する人材育成の観点から、他大学大学院との連携も視野に入れ、教育課程を検証し、改善を行う。

③－イ 大学院課程各専攻のアドミッション・ポリシーに基づいて、秋季入学の導入を含めて、大学院入試を検証し、改善を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

①－イ 大学院博士後期課程の教育実施体制をさらに充実させる。

(出典 小樽商科大学ホームページ「大学情報」)

第4節 教育目的等の公開

本大学院は、「ホームページ(<http://www.otaru-uc.ac.jp/>)」「シラバス」「大学院案内」「大学憲章」「大学院学則」等において、人材育成に関する目的、その他教育研究上の目的を掲載し、教職員、学生及び社会に情報提供を行っている。

さらに次のような方法で関係者への周知・公表を図っている。

1...学生に対する周知

毎年、入学時のオリエンテーションの中で、新入生に対して「シラバス」「大学院案内(資料(院)－5「育成する人材像」)」等により本大学院の教育目的や特徴を説明している。

2...受験生等に対する周知

本学学部生や他大学学部生、留学生、社会人等に対しては入試説明会を小樽キャンパス及び札幌サテライトにおいて開催し「大学院案内(資料(院)－5「2015年小樽商科大学大学院案内」)」等により本大学院の教育目的や特徴を説明している。

3. 社会に対する周知

「ホームページ(<http://www.otaru-uc.ac.jp/>)」において、「大学憲章」「大学概要」「小樽商科大学情報」等で本大学院の教育目的、特徴等について説明し周知を図っている。(資料(院)－6「現代商学専攻の教育目的の公表」)

○資料(院)－5 育成する人材像

博士前期課程

1 学生受入方針, 教育目的

■学生受入方針(アドミッション・ポリシー)

小樽商科大学大学院商学研究科現代商学専攻博士前期課程は、国籍、年齢および性別を問わず、以下のような人々を、学生として受け入れます。

1. 社会科学諸分野の研究を深く追求し、研究者を目指す人
2. 生涯教育の一環としてテーマ研究を行おうとする人
3. 高度な英語コミュニケーション能力を身につけ、社会科学の専門知識を国際的に活かそうとする人
4. 高等学校教諭等の専修免許状(英語・商業)を取得することで、専門分野における深い学識と高度な技能を教育現場で活かそうとする人

■育成する人材

現代商学専攻は、博士課程の大学院です。その目的は、社会に生じる諸問題を多様な側面から分析し解決策を引き出す能力(研究能力)を育成することにあります。学生は、必要な理論・知識を学びながら、特定のテーマを選んで考察し、その結果を論文にまとめます。われわれは、これを「テーマ研究型」大学院と呼んでいます。

現代は、知識とそれを使いこなす能力が必要とされる知識基盤社会です。現代商学専攻は、まさに、知識基盤社会で生き抜くことのできる人材を養成します。

■博士前期課程で学ぶ人々

ここで紹介する現代商学専攻博士前期課程(以下「博士前期課程」)は、研究者を目指す人々の第一段階的教育と知識基盤社会を支える職業人の養成の2つを使命としています。したがって、ここには、博士後期課程へ進学する者、研究能力を活かして社会に出て働く者、研究能力向上を目指す社会人など、様々な志望を持った学生が入学してきます。

(出典 大学院案内 2015)

○資料(院)－6 現代商学専攻の教育目的の公表

ホーム > 学部・大学院・附属施設 > 大学院商学研究科 > 現代商学専攻 > 現代商学専攻の教育目的

現代商学専攻の教育目的

現代商学専攻が育成する人材

現代商学専攻は、博士課程の大学院です。その目的は、社会に生じる諸問題を多様な側面から分析し、解決策を引き出す能力(研究能力)を育成することにあります。学生は、必要な理論・知識を学びながら、特定のテーマを選んで考察し、その結果を論文にまとめます。われわれは、これを「テーマ研究型」大学院と呼んでいます。

現代は、知識とそれを使いこなす能力が必要とされる知識基盤社会です。現代商学専攻は、まさに、知識基盤社会で生き抜くことのできる人材を養成します。

現代商学専攻博士前期課程で学ぶ人々

ここで紹介する現代商学専攻博士前期課程(以下「博士前期課程」)は、研究者を目指す人々の第一段階的教育と知識基盤社会を支える職業人の養成の2つを使命としています。したがって、ここには、博士後期課程へ進学する者、研究能力を生かして社会に出て働く者、研究能力向上を目指す社会人など、様々な志望を持った学生が入学してきます。

(出典 小樽商科大学ホームページ「大学院商学研究科現代商学専攻」)

第5節 大学院の目的の自己評価

(水準) 期待される水準にある

(理由) ミッションの再定義において、「社会科学における多様な研究テーマをグローバルな視点で研究できるコースを設けるとともに企業や組織の戦略立案及び組織マネジメントにおける高度な理論や分析能力を体系的に修得できるカリキュラムを構築している」と評価され、また今後、社会人、留学生を含め、時代の動向や社会構造の変化に的確に応え、課程制大学院制度の趣旨に沿った教育課程と指導体制を充実・強化することが謳われている。これらのことから期待される水準にあると判断することができる。

第2章 教育研究組織

第1節 大学院の構成

現代商学専攻は、特定のテーマに関連する分野の知識・理論を習得しつつ追求し、その成果を学位論文にまとめる「テーマ研究型大学院」である。ここでは、多様なテーマの選択と幅広い知識の習得を可能とするため学部組織を基礎とした教育体制が取られている。

1...博士前期課程(収容定員20名)

博士前期課程は、学部教育の高度化による研究者養成の基礎教育だけでなく、広く知識基盤社会で活躍する人材を育成することを目的している。教育組織としては以下の4コースを設けて学生を受け入れている。

- ・「経済学コース」 (研究指導教員20名、内教授13名)
- ・「国際商学コース」 (研究指導教員26名、内教授15名)
- ・「企業法学コース」 (研究指導教員15名、内教授6名)
- ・「社会情報コース」 (研究指導教員13名、内教授6名)

教育は、学部の専門4学科を中心に、一般教育、言語センターの教員も関わる体制が取られている。

2...博士後期課程(収容定員9名)

博士後期課程は、流通、金融、経営及び会計という「商学」の領域を中核として、幅広い視野に裏打ちされたより高度な研究能力を育成するために、研究分野を以下の4つに分けて研究指導を行う体制を整備している。

- ・「現代商学教育研究分野」 (研究指導教員3名、内教授3名)
- ・「組織マネジメント教育研究分野」 (研究指導教員8名、内教授8名)
- ・「企業情報戦略教育研究分野」 (研究指導教員5名、内教授4名)
- ・「現代ビジネスの理論と制度教育研究分野」 (研究指導教員5名、内教授5名)

第2節 責任体制

現代商学専攻では、教育課程の改革、大学院学則の改正、授業計画、学生の身分に関する事項等は、現代商学専攻会議において審議され、その中で重要な案件は、教育研究評議会に付議され、そこで最終的に決定する。(資料(院)－7「国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程第18条」)

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会が現代商学専攻会議の下に置かれており、専攻長の他に各コース会議とアカデミック・トレーニング等担当教員会議から選出された委員及び博士後期課程のうちから専攻長が指名する委員により構成されている。(資料(院)－8「小樽商科大学大学院商学研究会現代商学専攻教務委員会規定第2条・第3条」)

○資料（院）-7 国立大学法人組織・運営規程第18条（抄）

（専攻会議）

第18条現代商学専攻及びアントレプレナーシップ専攻に、それぞれ専攻会議を置く。

2 専攻会議は、当該専攻を担当する専任の教員（当該教員から引き続き本学の理事になった者を含む。）で構成する。

3 専攻会議は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 専攻長の選出
- (2) 専攻担当教員の人事に関する事項
- (3) 専攻に係わる学則，規則の制定，改廃の原案作成
- (4) 教育課程，授業計画の作成
- (5) 教員の教授能力向上のための組織的な取り組みに関する事
- (6) 現代商学専攻修士課程修了の認定，アントレプレナーシップ専攻専門職学位課程修了の認定
- (7) 入試の実施及び合否の判定に関する事項
- (8) 学生の懲戒，除籍及び表彰に関する事
- (9) 留学生の受け入れ，派遣
- (10) その他専攻の教育研究に関する重要事項

4 専攻長は、専攻会議を招集しその議長となる。

5 専攻会議は、構成員の3分の2以上の出席をもって成立する。

6 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、第3項第2号に掲げる事項については、出席者の3分の2以上をもって決するものとする。

7 専攻長が必要と認めるときは、構成員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

（出典 小樽商科大学ホームページ「大学情報」）

○資料（院）-8 小樽商科大学大学院商学研究科現代商学専攻教務委員会規程第2条・第3条（抄）

（審議事項）

第2条委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 教育課程に関する事項
- (2) 授業計画に関する事項
- (3) 授業及び試験に関する事項
- (4) 研究指導に関する事項
- (5) 学位論文の審査に関する事項
- (6) 行事予定に関する事項
- (7) 既修得単位及び単位互換の認定に関する事項
- (8) 学生の身分に関する事項
- (9) その他教務に関する事項

（組織）

第3条委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 専攻長
- (2) 各コース会議から選出された者5名（うち国際商学コースから2名）及びアカデミック・トレーニング等担当教員会議から選出された者1名
- (3) 博士後期課程のうちから専攻長が指名する者1名（ただし、前号に規定する委員に当該課程の専任教員が含まれない場合に限る。）

（出典 小樽商科大学ホームページ「大学情報」）

第3節 教育研究組織の自己評価

（水準） 期待される水準にある

（理由） 教育研究組織においては、本学大学院の教育目的を踏まえて博士前期課程，後期課程にそれぞれ4つのコース，研究分野を設置し，多様な分野を専攻する教員により

大学院生の学習ニーズに応じている。現代商学専攻の重要な事項については現代商学専攻会議が、より重要度の高い事項については教育研究評議会が決定している。また教務委員会は、全学的な体制となっている。これらのことから、期待される水準にあると判断することができる。

第3章 教員及び教育支援者

第1節 教員の構成

前章第1節のように現代商学専攻博士前期課程は、4つのコースで構成されており、各コースの教授、准教授、講師の構成は資料（院）－9「教員の構成」のとおりである。

博士後期課程は、4つの教育研究分野で構成されており、教員の構成は資料（院）－10「教員の構成」のとおりである。

資料（院）－9 教員の構成（博士前期課程）

教員の構成（（・）内の数字は女性教員数）				
	教授	准教授	講師	合計
経済学コース	13(1)	7(1)	0	20(2)
国際商学コース	15(1)	11(2)	0	26(3)
企業法学コース	6(1)	9	0	15(1)
社会情報コース	6	7	0	13
コース共通	12(3)	7(2)	0	19(5)
合計	52(6)	41(5)	0	93(11)

教員の構成（年齢）	
年齢	人数（（・）内の数字は女性教員数）
～35歳	11
36歳～40歳	16(3)
41歳～45歳	17(2)
46歳～50歳	16(2)
51歳～55歳	12(2)
56歳～60歳	12(1)
60歳～62歳	9(1)
63歳～	3

資料（院）－10 教員の構成（博士後期課程）

教員の構成				
	教授	准教授	講師	合計
現代商学教育研究分野	3	0	0	3
組織とマネジメント教育研究分野	8(1)	0	0	8
企業情報戦略教育研究分野	4	1	0	5
現代ビジネスの理論と制度教育研究分野	5	0	0	5
合計	20	1	0	21

※人数には兼任教員を含む。また、（）は特任教授。

教員の構成（年齢）	
年齢	人数
～35歳	0
36歳～40歳	0
41歳～45歳	5
46歳～50歳	3
51歳～55歳	4
56歳～60歳	4
60歳～62歳	2
63歳～	3

（出典 総務課）

第2節 教員評価制度

教員の評価については、「研究費の傾斜配分」と「教員業績評価」を実施している。又、採用・昇任の際にも教員の評価を行っている。

1...研究費の傾斜配分

毎年度の教員研究費の配分に当たっては、定額配分と傾斜配分とに区別し、傾斜配分額の決定に当たっては、教員活動の実績を重要なポイントとして算定している。(資料(院)-11平成26年度教員研究費傾斜配分評価項目一覧)

2...教員業績評価

教員の教育、研究、社会貢献、管理運営等の活動を学長が参考にして、特に顕著な功績があったと認められる場合には教員の処遇に反映させている。(資料(院)-12「平成26年度6月期勤勉手当における評価基軸」「勤務成績に基づく昇給の際の昇給基軸」)

○資料(院)-11 平成26年度教員研究費傾斜配分評価項目一覧

平成26年度 教員研究費傾斜配分評価項目一覧

評価項目	基準日 (対象期間)	カウントの基準	ポイント	備考
教 育				
大 学 院				
授業(後期)担当の有無	5.1 現在	科目数は考慮しない	1.5	
研究指導博士(後期)の有無	5.1 現在	人数は考慮しない	2.0	論文を指導していることが条件
授業(前期)担当の有無	5.1 現在	科目数は考慮しない	1.5	
研究指導博士(前期)の有無	5.1 現在	人数は考慮しない	2.0	論文を指導していることが条件
専門職大学院の授業担当の有無	5.1 現在	科目数は考慮しない	1.0	
「学生論文賞」論文審査	前年度	本数をカウントする	0.1	

(出典 企画戦略課)

○資料(院)-12

「平成26年度6月期勤勉手当における評価基軸」(抄)

II. 勤務成績が優秀な職員

- ① Iの①に準ずる学術上の業績があった場合
- ② 教育・研究上の資質の向上に努め、学位・資格等を取得した場合
(平成25年12月2日から平成26年6月1日までの期間を対象とする。)
- ③ 相当時間数の授業を担当していることにより、教育上の貢献が顕著と認められる場合
(今年度の授業計画による。)
- ④ 委員会関係業務に携わっている頻度が多く、学内運営上の貢献が顕著と認められる場合
- ⑤ 外部資金の獲得に努め、学術振興に貢献があったと認められる場合
- ⑥ その他学長が優秀と認める顕著な貢献があった場合

(注：Iの②及びIIの①、⑥の適用に関しては、各学科等の意見を参考としたい。)

○「勤務成績に基づく昇給の際の昇給基軸」(抄)

「上位の昇給区分の適用者」の選考については、平成24年10月1日から平成25年9月30日までの期間における次の場合を考慮する。

- ① 権威ある学術上の賞を受賞した場合
- ② 学位を取得した場合

- ③ 学術的な著作（単著）を出版した場合
- ④ 教育，研究，社会貢献，大学運営の面で，本学の発展のために特に顕著な功績があったと認められる場合

注

- ・ 勤勉手当，昇給の両者にわたる場合もある。
- ・ 基軸の該当性に関しては，学長が副学長と協議して決定する。
- ・ 教員からの申し出によるほか，学内の情報収集に努める。

(出典 総務課)

3...採用・昇任基準

教員の採用及び昇格については，小樽商科大学教員選考基準及び同運用細則において教授，准教授等の資格を定め，研究上の業績の他に「大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力」を有していることを求めている（資料（院）-13「教員選考基準第2条・第3条」）とともに，大学院現代商学専攻担当に関して，研究業績に加えて「研究の指導並びに教育上の能力及び識見」を有することを求めている。（資料（院）-14「大学商学研究科現代商学専攻担当教員選考に関する内規第1条」）

○資料（院）-13 「教員選考基準第2条・第3条」（抄）

（教授の資格）

第2条教授となることのできる者は，次の各号のいずれかに該当し，かつ，大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し，研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し，当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
- (4) 大学において教授，准教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者
- (5) 芸術，体育等については，特殊な技能に秀でていと認められる者
- (6) 専攻分野について，特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

（准教授の資格）

第3条准教授となることのできる者は，次の各号のいずれかに該当し，かつ，大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 前条各号のいずれかに該当する者
- (2) 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴（外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。）のある者
- (3) 修士の学位又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
- (4) 研究所，試験所，調査所等に在職し，研究上の業績を有する者
- (5) 専攻分野について，優れた知識及び経験を有すると認められる者

○資料（院）-14 「大学商学研究科現代商学専攻担当教員選考に関する内規第1条」（抄）

1 現代商学専攻博士前期課程（以下「博士前期課程」という。）を担当する教員にあつては，次の各号のいずれかに該当し，かつ，その担当する専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力があると認められる者とする。

- (1) 博士の学位（外国の博士の学位を含む。以下同じ。）を有し，研究上の業績を有する者
- (2) 研究業績が前号に準ずると認められる者
- (3) 専攻分野について，特に優れた知識及び経験を有する者

(出典 ホームページ)

第3節 教育支援者の配置

本専攻固有の事務組織はないが、小樽本校には教務課大学院係(担当職員1名)、教務課入試室(担当職員5名)及び総務課人事係(担当職員3名)が設けられており、それぞれ本専攻に関する教務事項、入学試験事項及び人事事項に関する事務を担当している。

また、平日に授業が行われることのある札幌サテライトには、嘱託職員1名と事務補佐のための非常勤職員2名がおり、また、本学教育開発センターにe-learningシステムの開発等を進める助教1名及び教育補助者として非常勤職員を2名配置している。

第4節 教員及び教育支援者の自己評価

(水準) 期待される水準にある

(理由) 博士前期課程、後期課程それぞれにおいて多様な専門分野からなる教員が適切に配置されている。教員の評価については「研究費の傾斜配分」と「教員業績評価」を実施しており、また教員の明確な採用・昇任基準が策定されている。教育支援者として、事務組織の整備も図られている。これらのことから、期待される水準にあると判断することができる。

第4章 学生の受入

第1節 入学者受入方針

現代商学専攻の求める学生像と入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、第1章のように定めた本専攻の教育目的を達成するために、資料（院）-15「アドミッション・ポリシー（現代商学専攻）」のように明確に定めている。

○資料（院）-15「アドミッション・ポリシー（現代商学専攻）」

- 博士前期課程
 - ①社会科学諸分野の研究を深く追求し、研究者を目指す人
 - ②生涯教育の一環としてテーマ研究を行おうとする人
 - ③高度な英語コミュニケーション能力を身につけ、社会科学の専門知識を国際的に活かそうとする人
 - ④高等学校教諭等の専修免許状（英語・商業）を取得することで、専門分野における深い学識と高度な技能を教育現場で活かそうとする人
- 博士後期課程

複合的で多様な現代ビジネスの諸問題を深く研究し、博士（商学）の学位保有者たる教育研究者あるいは高度職業人として国際社会および地域に積極的に貢献しようとする意欲ある者を広く受入れます。

（出典 小樽商科大学ホームページ「入試情報」）

現代商学専攻の学生受入方針に沿った学生を受け入れるために資料（院）-16「現代商学専攻の入学者選抜区分・方法」のような選抜方法を採用している。博士前期課程の各選抜は、テーマ研究型大学院として求める学生像に共通に養成される「当該分野における基礎的な知識」と「研究計画」を見るための受入方法を採用している。前者は主として学力

資料（院）-16「現代商学専攻の入学者選抜区分・方法」

課程	選抜区分		選抜方法
博士前期課程	一般入試		学力試験，面接試験，成績証明書，「志望理由書及び研究計画書」
	特別入試		面接試験，成績証明書，「志望理由書及び研究計画書」
	外国人留学生特別入試	A学力選抜	学力試験，面接試験，成績証明書，「志望理由書及び研究計画書」
		B特別選抜	面接試験，短期留学プログラムの成績証明書，「志望理由書及び研究計画書」
	社会人特別入試		学力試験，面接試験，成績証明書，「志望理由書及び研究計画書」
博士後期課程	一般入試	一般入試	「研究業績等及び研究計画書（書面審査，口頭試問）」，英語試験
		一般入試（専門職学位選抜）	「研究業績等及び研究計画書（書面審査，口頭試問）」，英語試験，成績証明書
	社会人入試	社会人入試	「研究業績等及び研究計画書（書面審査）」，面接試験
		社会人入試（専門職学位選抜）	「研究業績等及び研究計画書（書面審査）」，面接試験，成績証明書
	進学者選考		研究業績及び研究計画書（書面審査）

（教務課入試室）

試験、成績証明書により、後者は面接、志望理由書、研究計画書により判断される。

また、学部で優秀な成績を収めた本学学生については学力試験を免除し（「特別入試」の場合）、あるいは無試験（「学部・大学院一貫教育プログラム」適用の学生）とする制度を整備している。（資料（院）-17「学部・大学院（博士前期課程及び専門職学位課程）5年一貫教育プログラム要項」）。

面接試験については、入学者受入方針に沿った面接実施要領を博士前期課程、博士後期課程それぞれで定め、適切に実施している。

○資料（院）-17

学部・大学院（博士前期課程及び専門職学位課程）5年一貫教育プログラム要項（抄）

（趣旨）

第1条 この要項は、小樽商科大学の学部学生（以下「学生」という。）が、小樽商科大学学則第41条の規定により早期卒業し、引き続き本学大学院（現代商学専攻博士前期（修士）課程又はアントレプレナーシップ専攻専門職学位課程）（以下「大学院」という。）に進学する場合の「学部・大学院（博士前期課程及び専門職学位課程）5年一貫教育プログラム（以下「5年一貫教育プログラム」という。）」に関し、必要な事項を定めるものとする。

（入学検定料及び入学金）

第6条 前条第2項に規定する審査に合格した学生の入学検定料及び入学金は、小樽商科大学授業料等徴収規程第6条及び第7条に基づき徴収しないものとする。

（出典 小樽商科大学ホームページ）

第2節 入学者選抜実施体制

入学者選抜の最終決定権限は現代商学専攻会議が持つが、入学試験の実施、原案の作成等については、入学試験委員会によって行われる。入学試験委員会は、入学試験に伴う各種業務（入学試験実施要領の策定、入学試験実施本部の設置、監督者・面接員の選出、合格者判定資料作成）を行う。委員会の委員は、専攻長と博士前期課程の各コースから選出された教員5名とアカデミック・トレーニング等担当教員会議から選出された教員1名、専攻長が指名した博士後期課程専任教員により構成されている。（資料（院）-18「小樽商科大学大学院商学研究科現代商学専攻入学試験委員会規定第3条」）。

入学試験の実施体制は、入学試験委員会が商学研究科長を実施本部長、入試委員会委員長を実施副本部長、実施本部員を入学試験委員会委員とする実施本部を設置し、入学試験委員会が選出した監督者と面接員によって監督班と面接試験班を構成している。（資料（院）19「平成26年度現代商学専攻前期入学試験実施体制」（平成25年9月11日開催専攻会議資料））

○資料（院）-18 小樽商科大学大学院商学研究科現代商学専攻入学試験委員会（抄）

（組織）

第3条委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

（1）専攻長

（2）博士前期課程の各コース会議から選出された者5名（うち国際商学コースから2名）及びアカデミック・トレーニング等担当教員会議から選出された者1名

（3）前号に規定する委員に博士後期課程専任教員が含まれない場合に限り、当該専任教員から専攻長が指名する者1名

（出典 小樽商科大学ホームページ「大学情報」）

○資料(院)-19 平成26年度現代商学専攻前期入学試験実施体制(抄)

平成26年度 現代商学専攻前期入学試験
実施体制(案)

○現代商学専攻前期課程(実施日:9月21日(土))

実施体制等	担当者及び業務内容	集合時刻
実施本部 (7名)	・実施本部長 (商学研究科長) ・実施副本部長 (現代商学専攻入学試験委員会委員長) ・実施本部長 現代商学専攻入学試験委員会委員(5名)	9:00
監督班 (2名)	第1試験室 (外国人留学生特別入試) 9:30~12:00	9:00
面接試験班 (11名)	14:00~ 経済学コース 1室 国際商学コース 1室 社会情報コース 1室	13:50
総務班	担当責任者...入試課長	8:30
試験場班	担当責任者...入試課入学試験係長 担当者...入試課入学試験係員(2名)	

(出典 教務課入試室)

第3節 入学者受入方針に沿った学生の受入

入学者受入方針に沿った入学試験を実施しており、平成23年度から平成26年度までの志願者状況は資料(院)-20「現代商学専攻の入学者選抜別志願者状況」のように推移している。

○資料(院)-20「現代商学専攻の入学者選抜別志願者状況」

課程	選抜方法	募集人員	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
			志願者数	入学者数	倍率	志願者数	入学者数	倍率	志願者数	入学者数	倍率	志願者数	入学者数	倍率
博士前期課程	一般選抜	10	5	2	2.6	3	2	2.2	6	3	2.1	1	0	1.3
	特別選抜		4	4		3	3		2	2		3	2	
	社会人		0	0		0	0		0	0		0	0	
	外国人留学		17	7		16	7		13	9		9	6	
	5年一貫		-	1		-	0		-	1		-	0	
博士後期課程	一般選抜	3	1	1	0.7	0	0	1.3	0	0	2.0	0	0	1.0
	社会人		1	1		2	1		5	3		2	2	
	進学者選考		-	-		2	2		1	1		1	1	

(出典 教務課入試室)

博士前期課程の過去4年間での平均倍率は2.05倍で、博士後期課程の平均倍率は1.25倍である。このことから入学者受入方針に沿った入学試験の選抜機能は相応に機能していると判断できる。

また、博士前期課程入学者の出身国別比較を見ると、中国の出身者の割合が多いことがわかる。また、博士後期課程においては、アントレプレナーシップ専攻修了生の入学者が過去3カ年(平成24年度~平成26年度)の入学者11名のうち6名であり、実務経験のある入学者を受け入れている。(資料(院)-21「現代商学専攻入学者における出身国別比較」)

○資料(院)-21「現代商学専攻入学者における出身国別比較」

●博士前期課程入学者における出身国別比較（単位：人）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
日本	2	5	4
中国	5	6	8
台湾	1	1	0
ドイツ	0	1	0
フィンランド	0	1	0
合計	8	14	12

●博士後期課程入学者における出身国別比較（単位：人）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
日本	1	3	2
中国	2	0	1
ベネズエラ	0	1	0
合計	3	4	3

(出典 教務課入試室)

第4節 学生の受入の自己評価

(水準) 期待される水準にある

(理由) アドミッション・ポリシーを明確に定め、これに沿って多様な入学者選抜方法を取っており、相応に機能している。また中国出身者を中心に留学生の受入が行われ、博士後期課程に実務経験のあるアントレプレナーシップ専攻修了生が約半数入学するなど、多様な背景を持つ学生が入学している。以上のことから、期待される水準にあると判断することができる。

第5章 教育内容及び方法

第1節 教育課程

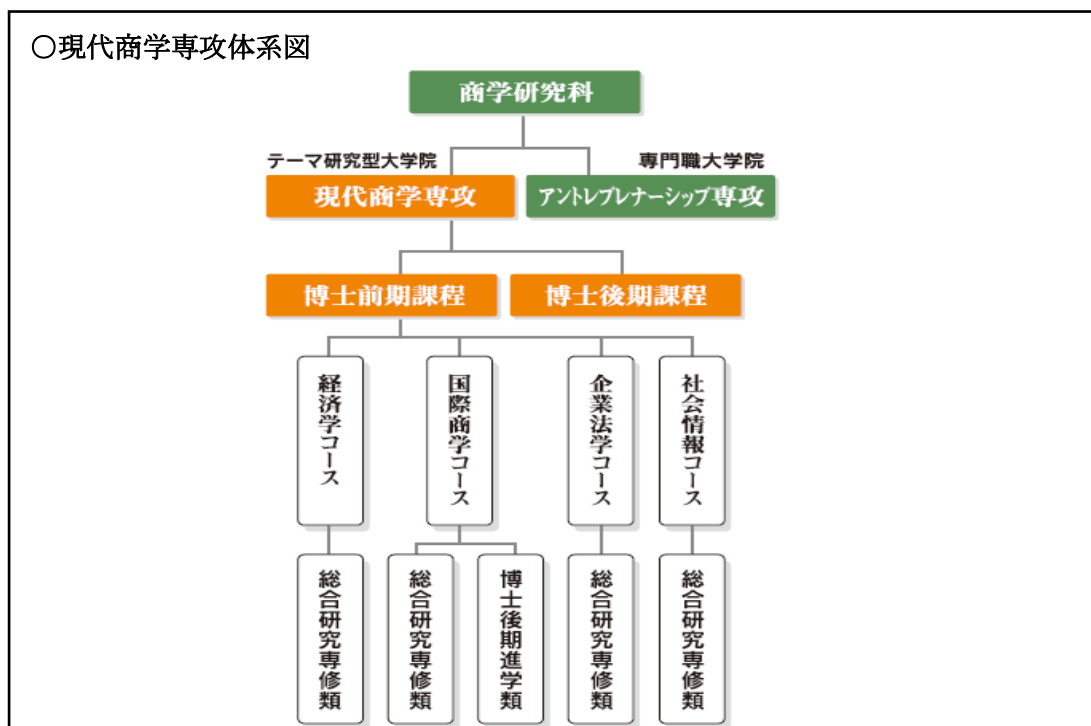
大学院学則第6条において現代商学専攻の教育目的を「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うために組織的、体系的な教育課程の下で特定のテーマについて研究を指導する博士課程とする。」と定めている。この目的を達成するための博士前期課程と博士後期課程の教育課程は次のようである。

1...博士前期課程

博士前期課程では体系的・組織的な教育課程とし、大学や研究機関等において商学の分野で専門的な研究者となることを目的に博士後期課程への進学を目指す学生のニーズに応えるための「博士後期課程進学類」と、前期課程で修了し、高度な専門的知識を身につけた上で、社会の様々な分野において活躍することを目指す学生のニーズに応えるための「総合研究専修類」を設けている。この教育課程では、「博士後期課程進学類」と「総合研究専修類」のそれぞれの進路及びニーズに合わせた学習・履修方法を確保している(現代商学専攻体系図参照)。

2...博士後期課程

博士後期課程は、流通、金融、経営及び会計という商学の領域を中核としつつ、ビジネス環境や諸制度に関する理解と研究を深める科目群、情報技術特論や計画数理特論などの最新のビジネス・ツールに関する科目群を配置し、ビジネスの複合制、多様性を理解させるとともに理論、制度、環境及びツール等のバランスのとれた理解を前提に、テーマ研究を可能にする教育課程である。

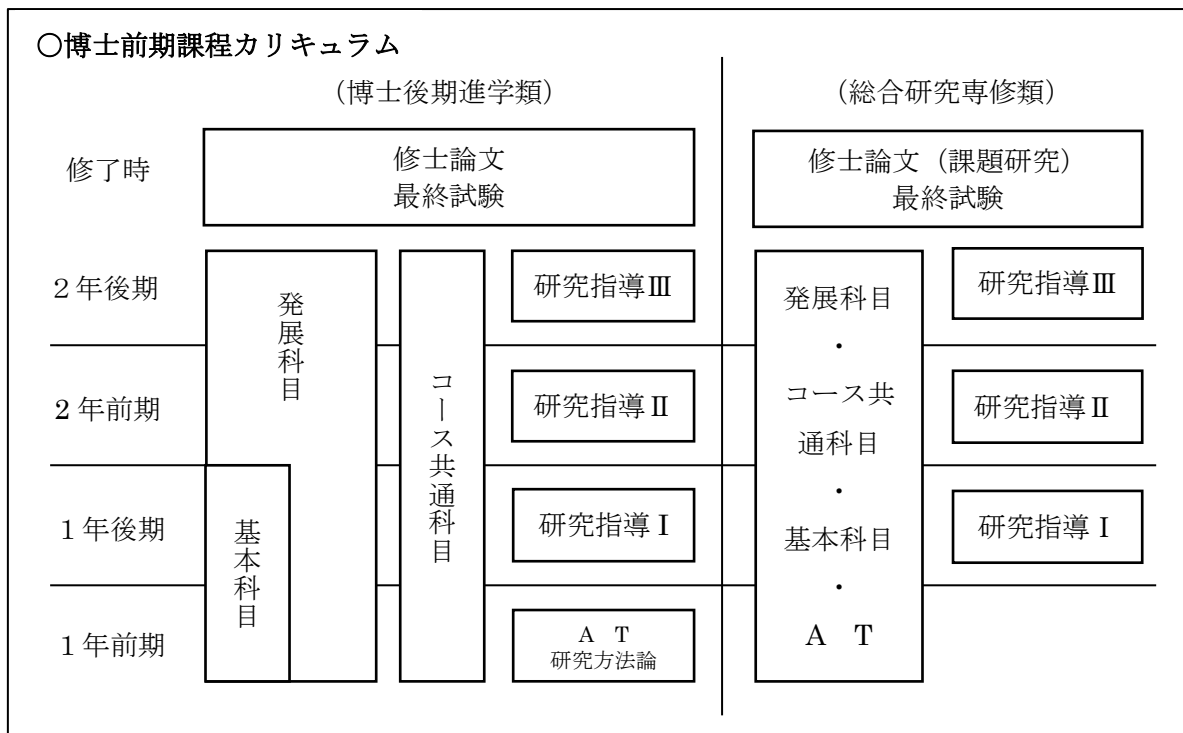


第2節 教育課程の編成

1. 博士前期課程

博士前期課程は、研究者の養成も含めた、知識基盤社会を支える多様な人材の育成という目的に適合する教育課程を編成している。授業科目は「アカデミック・トレーニング(AT)」「基本科目」「発展科目」「コース共通科目」「研究指導」に区分し、それぞれ配当年次を設定している。博士後期進学類では、科目区分毎の所要単位を厳格に設定している。総合研究専修類では、学生の多様なニーズに応じた履修を可能にするために科目区分毎の所要単位は弾力的なものとしている。(博士前期課程カリキュラム図参照)

アカデミック・トレーニング科目(AT:1年次担当)は、テーマ研究における基本的な素養を涵養するための科目群である。その中の「研究方法論」は、テーマ研究を行うために必要なスキル(各分野における研究の進め方、学术论文の執筆方法、文献の読み方、プレゼンテーションの方法等)を教授する授業科目であり、1年前期に開講される。続く「研究指導Ⅰ～Ⅲ」と合わせてテーマ研究指導を構成する。博士後期進学類の学生は必修となる。



「基本科目」(1年次担当)は、4コースの各分野における基礎理論、基本的な知識を修得するための科目群である。

「発展科目」(2年次担当)は、基本科目の修得に基づいて、能力をさらに発展させ、視野を広げるための科目群である。

「コース共通科目」(1年次担当)は、社会科学の諸分野の研究を進める上で必要となる

文化，社会，科学技術，環境，自然科学等の関連分野の知識を習得させるための科目群である。

「研究指導」（1，2年次配当）は，テーマ研究を完成させるための科目群である。

以上のように，授業科目は，「アカデミック・トレーニング（AT）」「基本科目」「発展科目」と段階的に編成されている。また，「コース共通科目」を設置して，大学院においても必要な教養を修得させテーマ研究の内容に幅を持たせる工夫がなされている。

2...博士後期課程

高度の研究能力の育成を目的とする博士後期課程においては，ビジネスの複合制・多様性を理解させるとともに，理論，制度，環境，ツール等の分野にわたるバランスのとれた研究を促進するための教育課程を編成している。

博士後期課程には，「現代商学教育研究分野」「組織マネジメント教育研究分野」「企業情報戦略教育研究分野」「現代ビジネスの理論と制度教育研究分野」「演習」の科目区分が設けられている。4研究分野には，それぞれに授業科目（1～2年次配当）が配置され，学生は，1年～2年後期の間に複数の研究分野から10単位以上を修得することが求められる。

○博士後期課程カリキュラム		
3年後期	博士論文指導Ⅲ（2単位） （博士論文審査会の審査合格と最終試験の合格要）	
3年前期	博士論文指導Ⅱ（2単位） （博士論文事前審査会の審査合格要）	
2年後期	科目履修	博士論文指導Ⅰ（2単位）（中間報告要）
2年前期		博士論文執筆計画（4単位） （博士論文執筆計画審査会の審査合格要）
1年後期		
1年前期		

「演習」（1～3年次配当）は，博士論文指導のための科目群であり，「博士論文執筆計画」「博士論文指導Ⅰ～Ⅲ」の授業科目により構成され，必修科目であるとともに，学生は，これらを段階的に修得しなければならない。（博士後期課程カリキュラム図参照）

第3節 学生の多様なニーズ，社会からの要請への対応

1. 学生の多様なニーズへの配慮

①博士後期進学類と総合研究専修類

現代商学専攻には，学部から進学する一般学生だけでなく，社会人や留学生も入学しており，そのニーズは多様である。このような学生の多様なニーズに応えるため，博士前期課程では，博士後期課程に進学を希望する学生と，前期課程で修了し社会で活躍することを希望する学生のために，博士後期進学類と総合研究専修類を設置している（資料（院）-22「コース別在学学生数」）。

総合研究専修類を希望する学生については，学部教育との接続性も考慮したうえで幅広い分野での研究能力を発展させることができるように，経済学コース，国際商学コース，企業法学コース，社会情報コースの4コースを設け，学生の関心に応じて体系的な履修が行えるようコース毎に履修モデル例を作り，例示している。（資料（院）-23「博士前期・後期課程の履修モデル」）

○資料（院）-22「コース別在学学生数」

コース	類	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経済学コース	総合研究専修類	1	0	1	1
国際商学コース	総合研究専修類	14	14	14	14
	博士後期進学類	6	8	8	9
企業法学コース	総合研究専修類	3	4	5	5
社会情報コース	総合研究専修類	2	3	1	2

（出典 教務課）

現代商学専攻 博士前期課程 履修モデル

『履修モデル』は、各コースに明確な教育目標を設定できるよう設けているものです。
履修方法については、基本的には、『履修モデル』にとられるものではありませんが、教育研究目的上の目安として設定されていますので、研究指導教員の指導を受けて履修登録してください。

1. 『経済学コース』履修モデル例
2. 『国際商学コース』履修モデル例
3. 『企業法学コース』履修モデル例
4. 『社会情報コース』履修モデル例

1. 「経済学コース」履修モデル例

博士前期課程で学んだことを活かして、経済社会の様々な分野で活躍されるみなさん（総合研究専修類）には、1年次において、経済学の基本的な研究手法を学ばれた後に、1年次及び2年次で、さまざまな分野の授業科目からそれぞれ、5ないし3科目程度を選択して学ぶことをおすすめします。

これらの授業科目で学ぶことは、修士論文を執筆する上で、大いに役立つことでしょう。総合研究専修類の幅広い研究分野での研鑽を行う場合でも、経済学の基本的な分析手法を身につけておくことは、とても大切なことです。

モデル例	1年次履修科目	2年次履修科目
幅広い研究分野での研鑽を目指す方のための履修モデル（総合研究専修類）	ミクロ経済学Ⅰ マクロ経済学Ⅰ 計量経済学Ⅰ 統計学 上記の科目に加えて経済学コース及び他コースから5科目程度選択	公共経済学 産業組織論 国際経済学 労働経済学 金融経済学 国際金融 近代経済学説史 計算機経済学 日本経済 経済史 及び他コースから3科目程度選択

(出典 小樽商科大学ホームページ「現代商学専攻」)

●博士後期課程の履修モデル

現代商学専攻 博士後期課程 履修モデル

本後期課程は、体系的コースワークと組織的な博士論文指導により、幅広い学識と高度な研究能力を備えた博士にふさわしい自立した教育研究者を養成します。

特に、高度な研究能力を活かした次の①～④に示すような分野で活躍する人材を積極的に育成します。

教育研究目的上の目安として、修学計画を立てる上で活用してください。

- ①博士レベルの高度専門職としてのアナリストやコンサルタントを養成
- ②環境、観光、福祉、医療等の地域振興の課題に関する政策立案、企画、マネジメントを担う地域振興のリーダー（知能品社会を支える高度な知的素養を備えた地域リーダー）
- ③ビジネススクール（商学・経営系専門職大学院）教員
- ④日本のビジネスに通暁し、国際的に通用する博士として、国際的（特にアジア圏）に活躍する教育研究者

① 博士レベルの高度専門職としてのアナリストやコンサルタントを養成

地元銀行職員が、金融の立場から地元経済の活性化に貢献するためには企業法務の専門知識も不可欠であり、大学院修士修了の知識を基に改めて博士後期課程で研究しようと考え、経営のみならず法学、経済学も学べ、また札幌サテライトで行われる昼夜開講制授業によって働きながら学べる本学大学院現代商学専攻博士後期課程に入学した。

博士課程修了後は、企業法務にも精通した財務アナリストとして活躍し、金融の立場から地元経済の活性化に貢献している。

学年・時期	授業科目	備考	講義	備考
1年前期	現代経営組織特論	企業経営を見る目を養うために左記3科目を履修 「現代化された会社法」下での企業行動を理論的に分析する目的で左記1科目を履修	博士論文執筆計画 (4単位)	指導教員の下で「会社法の現代化」を、副指導教員の下で企業行動の経済学的分析手法を学び、企業法規制の経済分析の視点から博士論文執筆計画を執筆
1年後期	現代財務会計情報特論 ビジネスのための経済分析 現代企業組織法務特論 (8単位)			
2年前期	ビジネス法務特論 (2単位)	「経済規制」の法制度を理解するために左記1科目を履修	審査会合格	
2年後期			博士論文指導Ⅰ (2単位)	分析モデルの開発
3年前期			博士論文指導Ⅱ (2単位) 審査会合格	資料・データ収集・解析及び論文草稿執筆
3年後期			博士論文指導Ⅲ (2単位) 審査会・最終試験合格	論文清書
	(10単位)		(10単位)	

(出典 小樽商科大学ホームページ「現代商学専攻」)

総合研究専修類では、社会の様々な分野において活躍する社会人の受入を行っており、修士論文に代えて「特定の課題についての研究成果の課題」（課題研究）の提出を認めている。(資料(院)-24「小樽商科大学大学院商学研究科履修細則第9条（課題研究）」)

○資料（院）-24 小樽商科大学大学院商学研究科履修細則（抄）

（課題研究）

第9条現代商学専攻博士前期課程専修類に所属する学生は、修士論文に代えて、特定の課題についての研究成果（以下「課題研究」という。）を提出することができる。

2 課題研究を提出しようとする学生は、研究指導Ⅰ又は研究指導Ⅱ終了時に研究指導教員の承認を得た上で、課題研究の提出願を現代商学専攻教務委員会に提出するものとする。

3 課題研究の提出を認められた学生は、課題研究を提出しようとする場合には、研究指導Ⅱを修得し、かつ、研究指導Ⅲを履修していなければならない。

（出典 小樽商科大学ホームページ）

②単位互換

現代商学専攻で開講していない授業科目の多様な選択を可能にするために、北海道大学大学院法学研究科、同経済学研究科との間で単位互換を行っている。（資料（院）-25「北海道大学大学院との単位互換制度」）（資料（院）-26「博士前期課程の単位互換実績」）

また、アントレプレナーシップ専攻の授業科目の履修も認めている。（資料（院）-27「小樽商科大学大学院商学研究科の専攻間における授業科目の履修に関する要項」）（資料（院）-28「専攻間における授業科目の履修実績」）

○資料（院）-25 博士前期課程の単位互換制度

4. 北海道大学大学院との単位互換制度

本大学院は、北海道大学大学院経済学研究科及び同大学大学院法学研究科との間で、単位互換制度があり、当該年度の開講科目（演習を除く）を履修し、単位を修得することができます。

この場合の身分は、北海道大学大学院経済学研究科及び同大学大学院法学研究科との特別聴講学生となります。授業料は不要です。

(1) 履修方法

聴講を希望するときは、あらかじめ当該科目担当教員（北海道大学大学院）の了承を得て、所定の手続きを経て許可を受けなければなりません。

なお、希望する科目については、それぞれの履修計画に基づき研究指導教員の指導を受けて申請してください。

(2) 単位数

聴講する科目の修得単位数は、他の大学院での履修単位数及び専攻間における授業科目履修制度等と合わせて10単位を超えることはできません。

修得した単位は、修了所要単位数に算入されます。

（出典 小樽商科大学ホームページ）

○資料（院）-26 博士前期課程の単位互換実績

●北海道大学「経済学研究科」との単位互換実績

年度	現代商学専攻博士前期課程の学生			北海道大学経済学研究科の学生		
	履修科目数	履修者数	単位取得者数	履修科目数	履修者数	単位取得者数
平成22年度	17	5	4	0	0	0
平成23年度	0	0	0	0	0	0
平成24年度	2	1	1	2	1	1
平成25年度	8	2	2	0	0	0

●北海道大学「法学研究科」との単位互換実績

年度	現代商学専攻博士前期課程の学生			北海道大学法学研究科の学生		
	履修科目数	履修者数	単位取得者数	履修科目数	履修者数	単位取得者数
平成22年度	0	0	0	0	0	0
平成23年度	0	0	0	0	0	0
平成24年度	0	0	0	0	0	0
平成25年度	0	0	0	1	1	1

（出典 教務課）

○資料（院）-27 小樽商科大学大学院商学研究科の専攻間における授業科目の履修に関する要項（抄）

（目的）

第1 この要項は、小樽商科大学大学院商学研究科履修細則第13条第3項に基づき、現代商学専攻博士前期課程とアントレプレナーシップ専攻の協議により教育上有益と認められる場合に、学生が当該専攻間において他の専攻における授業科目を履修することに関する必要な事項を定める。

（授業科目）

第2 各専攻が提供する授業科目は、次に掲げるものとする。

（1）現代商学専攻博士前期課程

科目区分「アカデミック・トレーニング科目（研究方法論を除く）、基本科目、発展科目」における現代商学専攻教務委員会が提供を承認した授業科目

（2）アントレプレナーシップ専攻

科目区分「基礎科目、発展科目」におけるアントレプレナーシップ専攻教務委員会が提供を承認した授業科目

（履修の時期）

第3 履修の時期は、現代商学専攻の学生にあつては1年次後期からとし、アントレプレナーシップ専攻の学生は2年次前期からとする。

（履修手続き）

第4 授業科目の履修の手続きは、別に定める。

（単位）

第5 当該専攻の学生が、他の専攻の授業科目を履修し、修了所要単位に算入できる単位は4単位以内とし、当該修得単位数は、大学院学則第10条第1項及び第21条第1項に定める他の大学院における授業科目の履修等の単位数に含めるものとする。

（授業の実施形態）

第6 この要項による授業は、当該専攻の実施形態により行う。ただし、授業担当教員が認める場合は、必要に応じて変更することができる。

（その他）

第7 この要項に定めるもののほか、専攻間における授業科目の履修に関しては、現代商学専攻教務委員会及びアントレプレナーシップ専攻教務委員会の協議により定める。

附 則

この要項は、平成21年2月12日から施行する。

（出典 小樽商科大学ホームページ「大学情報」）

○資料（院）-28 専攻間における授業科目の履修実績

年度	現代商学専攻博士前期課程の学生			アントレプレナーシップ専攻の学生		
	履修科目数	履修者数	単位取得者数	履修科目数	履修者数	単位取得者数
平成22年度	0	0	0	0	0	0
平成23年度	1	1	1	2	1	1
平成24年度	2	2	2	0	0	0
平成25年度	0	0	0	0	0	0

（出典 教務課）

③既修得単位の認定

入学前に他の大学院で修得した単位で、本学大学院の科目に読み替えることができる科目については、本学大学院の単位として10単位まで認定することができる。（資料（院）-29「小樽商科大学大学院学則第10条（他の大学院における授業科目の履修等）」）

○資料（院）-29 小樽商科大学大学院学則（抄）

（他の大学院における授業科目の履修等）

第10条 現代商学専攻において、教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき、別に定めるところにより、学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、10単位を超えない範囲で当該専攻における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が、外国の大学院に留学する場合及び外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

（出典 小樽商科大学ホームページ「大学情報」）

④学習ニーズへの配慮

修業年限に関しては、30単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者で、優れた業績を上げた者については、1年以上の在学で修了可能としている。(資料(院)-30「小樽商科大学大学院学則第27条(博士前期課程の修了要件)」)(資料(院)-31「大学院学則第27条第1項ただし書きによる在学期間の短縮を適用する場合の取り扱い」)

○資料(院)-30 小樽商科大学大学院学則(抄)

(博士前期課程の修了要件)

第27条 博士前期課程の修了要件は、当該課程に2年(2年以外の標準修業年限を定める学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限)以上在学し、かつ、当該専攻が定める授業科目のうち30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、当該課程の目的に応じ適当と認めるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

(博士後期課程の修了要件)

第28条 博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、20単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

○資料(院)-31

大学院学則第27条第1項ただし書きによる在学期間の短縮を適用する場合の取り扱い(抄)

1. 小樽商科大学大学院学則第27条第1項ただし書きによる在学期間の短縮の適用に関しては、この取り扱いによるものとする。

2. 「優れた業績を上げた者」とは、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 入学前の既修得単位等の認定により、履修する単位が22単位以下の場合で、かつ、現在の研究の成果が優れている者

(2) 修士の学位を既に有しており、かつ、現在の研究の成果が優れている者

(3) 専攻分野と関連する学部での成績が全て優以上又はそれに準じる成績であり、かつ、現在の研究の成果が優れている者

3. 在学期間の短縮の適用を受けようとする学生は、短期修了願(様式1)を指導教員の承認を得て、前期修了予定者にあつては6月末日まで、後期修了予定者にあつては12月末日までに研究科長に提出しなければならない。

4. 研究科長は、教務委員会の議を経て、在学期間短縮の適用の可否について認定する。

(出典 小樽商科大学ホームページ「大学情報」)

本学の学部生に対しては、優秀な成績により学部を早期卒業(3年卒業)し、所定の履修要件を満たした学生を面接試験のみで博士前期課程に入学させる「学部・大学院(博士前期課程及び専門職学位課程)5年一貫教育プログラム」の制度を実施している。(資料(院)-17「学部・大学院(博士前期課程及び専門職学位課程)5年一貫教育プログラム要項」)(資料(院)-32「学部・大学院(博士前期課程及び専門職学位課程)5年一貫教育プログラムの進学者実績」)。

また、博士前期課程の一定の授業科目を学部4年次の学生に履修を認め、合格した場合は博士前期課程入学後単位認定(10単位まで)する「学部学生による大学院科目履修制度」を実施している。(資料(院)-33「小樽商科大学大学院商学研究科履修細則第7条(現代商学専攻博士前期課程の履修方法)第5項」)(資料(院)-34「学部学生による大学院科目履修制度の実績」)

○資料（院）-32**学部・大学院（博士前期課程及び専門職学位課程）5年一貫教育プログラムの進学者実績**

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
博士前期課程	1	0	1	0

(出典 教務課)

○資料（院）-33**小樽商科大学大学院商学研究科履修細則第7条（現代商学専攻博士前期課程の履修方法）**

第7条現代商学専攻博士前期課程に所属する学生は、入学時に博士後期進学類（以下「進学類」という。）と総合研究専修類（以下「専修類」という。）のいずれかに所属するものとする。

5 本学の学部4年次に、学部学生による大学院科目履修制度により、現代商学専攻博士前期課程の授業科目を本専攻に入学する前に履修し、試験に合格している者については、大学院教務委員会が認めた場合に、当該授業科目の単位数は、学則第12条第2項に定める入学前の既修得単位等で認定する単位数と合わせて10単位を限度として、第2項及び第3項の修得単位に算入することができる。

(出典 小樽商科大学ホームページ)

○資料（院）-34 学部学生による大学院科目履修制度の実績

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
博士前期課程	3	2	1	0

(出典 教務課)

転職等により本学への通学が困難となった社会人学生に対して、12 国立大学法人（小樽商科大学、福島大学、埼玉大学、横浜国立大学、富山大学、信州大学、滋賀大学、和歌山大学、山口大学、香川大学、長崎大学、大分大学）の大学院研究科間で、検定料、入学料の免除を内容とする転入学制度を設け、社会人学生を相互に受け入れる協定を締結した。

(資料（院）-35 「国立大学法人 12 大学大学院社会人学生転入学選抜要項」)

○資料（院）-35 国立大学法人 12 大学大学院社会人学生転入学選抜要項（抄）

1. 趣旨

小樽商科大学大学院商学研究科は、2002年の国立12大学経済学部・経営学部長及び事務長会議の申し合わせにより、別表の国立大学法人11大学大学院研究科に在学している社会人学生で、当該出願資格を満たす者に対して、本商学研究科現代商学専攻博士前期課程の教育・研究に支障がない限り、転入学の機会を設けることとしました。

2. 出願資格

次の各号のすべてに該当する者

- ①別表に定める国立大学法人11大学の大学院博士前期課程（修士課程）に在学している社会人学生であること。
- ②転入学時に現に1年以上の在学期間を有していること。
- ③転勤、転職等やむを得ない事由での転居などにより本研究科への通学圏内に生活の本拠地を移す、又は移す予定であること。
- ④本研究科に当該学生の研究指導に適した教員がいると判断されること。

(出典 小樽商科大学ホームページ)

博士後期課程は、高度な研究能力を求める社会人のために理論、制度、ツール等に関し、バランスのとれた教育課程を編成するとともに、札幌サテライトにおいて一部の授業を夜間で実施している。(資料（院）-36 「博士後期課程札幌サテライト開講科目実績」)

また、アントレプレナーシップ専攻修了者が博士後期課程に入学するための受験区分を

設けている。(資料(院)-16「現代商学専攻の入学選抜区分・方法」)(資料(院)-37「アントレプレナーシップ専攻修了者博士後期課程入学実績」)

○資料(院)-36 博士後期課程札幌サテライト開講科目実績

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
開講科目数	1	2	2	5

○資料(院)-37 アントレプレナーシップ専攻修了者博士後期課程入学実績

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
博士後期課程	0	1	3	2

(出典 教務課)

2. 研究成果の反映と学術の発展動向

現代商学専攻は、自立した研究活動を行う研究者と高度に専門的な業務に従事する職業人の育成を目的としている。これを達成するために、最新の研究成果や学術の発展動向を反映した論文や書籍の購読と議論を中心にした授業を行っている。(資料(院)-38「博士前期課程シラバス(経営戦略論)」)

○資料(院)-38 博士前期課程シラバス(経営戦略論)

科目名(Subject)	経営戦略論 Strategic Management		
単位数(Credits)	2 単位	開講時期	前期
担当教員名(Name)	加藤 敬太 Keita Kato	研究室番号(Office)	311
Office Hours	初回のオリエンテーション時にお知らせします。		
1. 授業目的・方法(Course objective and method)			
<p>本授業の目的は、経営戦略論の主要文献を輪読し、大学院で研究するうえでの最低限の知識を身に付けることである。そこで、本授業では、経営戦略論における古典から最新の文献までを徹底的に読み込み、(1) 実際に研究する能力を身に付けること、(2) 深い先行研究レビューを行う能力を身に付けることの2つを最終目標とする。</p> <p>授業の進め方は、開講中に示す文献を輪読したうえで解説を加えていく。毎回の輪読の際には、全員、すべての範囲を熟読しレポートにまとめてくること、および、報告担当箇所のレジュメを作成してくることを義務付ける。その上で、議論を深めながら解説を加えていく。</p>			
2. 授業内容(Course contents)			
<p>第1週：オリエンテーション 第2週～第14週：文献の輪読と解説 第15週：まとめ</p>			
3. 使用教材(Teaching materials)			
<p>下記の文献の輪読を予定しているが、初回、オリエンテーション時に、詳細な文献リスト(輪読箇所等)を配布するので受講予定者は必ず出席すること。</p> <p>Chandler, A. D., Jr. (1962) <i>Strategy and Structure</i>, Cambridge, Mass.: M. I. T. Press. (三菱経済研究所訳『経営戦略と組織』実業之日本社, 1967年) .</p> <p>Ansoff, H. I. (1965) <i>Corporate Strategy: An Analytic to Business Policy for Growth and Expansion</i>, New York: McGraw-Hill. (広田寿亮訳『企業戦略論』産業能率大学出版部, 1969年) .</p> <p>Miles, R. E. and C. C. Snow (1978) <i>Organizational Strategy, Structure, and Process</i>, New York: McGraw-Hill. (土屋守章・内藤崇・中野工訳『戦略型経営』ダイヤモンド社, 1983年) .</p> <p>Weick, K. E. (1987) "Substitute for Strategy," In D. J. Teece (ed.), <i>The Competitive Challenge</i>, Cambridge: Ballinger, pp.221-233. (『戦略の代替物』石井淳蔵・奥村昭博・金井壽宏・角田隆太郎・野中郁次郎訳『競争への挑戦』白桃書房, pp.269-288, 1998年) .</p> <p>Johnson, G. et al. (2007) <i>Strategy as Practice: Research Directions and Resources</i>, Cambridge University Press. (高橋正泰監訳『実践としての戦略』文真堂, 2012年)</p> <p>Whittington, R. (2001) <i>What is Strategy and Does It Matter?</i>, London: Thomson Learning. (須田敏子・原田順子訳『戦略とは何か?』慶應義塾大学出版会, 2006年) .</p> <p>渡部直樹編著(2010)『ケイパビリティの組織論・戦略論』中央経済社。</p> <p>伊藤秀史・沼上幹・田中一弘・軽部大(2008)『現代の経営理論』有斐閣。</p>			

(出典 小樽商科大学ホームページ)

3. 社会からの要請

国際商学コースは、英語専修免許取得を目指す学生に配慮して教育職員免許法に規定する「高等学校教諭専修免許状」(英語)及び「中学校教諭専修免許状」(英語)の課程認定

を受け、現職教員である学生の勤務に配慮し札幌サテライトで夜間に授業を行っている。

博士前期課程では、社会人や生涯学習を目指す人々のために科目等履修生制度を設けている。

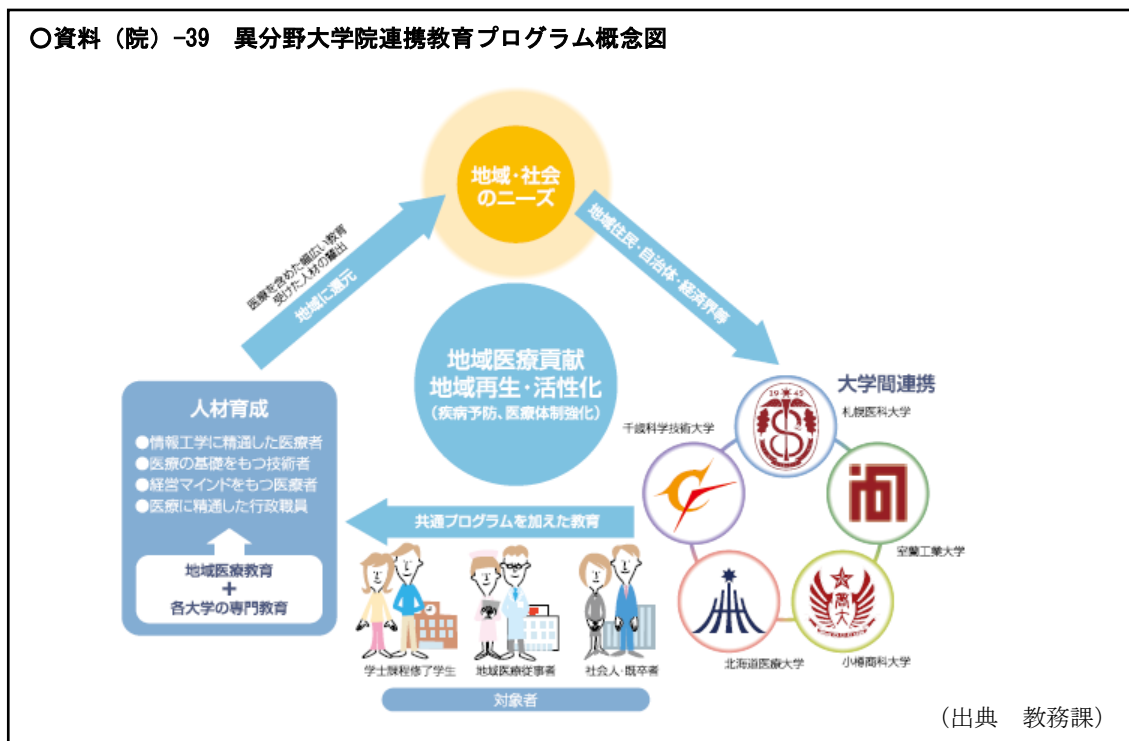
第4節 特徴ある取組

1...異分野大学院連携教育プログラム

博士前期課程では、札幌医科大学、北海道医療大学、室蘭工業大学、千歳科学技術大学と連携して「異分野大学院連携教育プログラム」を運用している。本プログラムは、北海道の地域医療の新展開を目指した異分野大学院連携教育プログラムによる人材育成を行うために、5大学が連携協定を締結して各大学の大学院教育の特徴を融合した形の新しい教育体制を作り上げ、医学教育に関する基礎知識を有する技術者・経営者、情報・工学及び経営に精通した医療者、また地域ニーズに対応できる高度医療人を養成することを目的としている。

この5大学間における単位互換協定により他大学院の提供する開講科目を履修し、10単位を上限に単位を修得することができる。学生は、受講する大学院の特別聴講学生となり、e-learningなどの情報通信技術を活用した講義を受けている。なお、授業料は不要である。

(資料(院)-39「異分野大学連携教育プログラム概念図」、資料(院)-40「戦略的大学連携支援事業の共同実施に関する協定書」)



○資料（院）-40 戦略的大学連携支援事業の共同実施に関する協定書（抄）

戦略的大学連携支援事業の共同実施に関する協定書

札幌医科大学、室蘭工業大学、小樽商科大学、北海道医療大学及び千歳科学技術大学（以下「構成大学等」という。）は、戦略的大学支援事業に基づく大学間の連携取組に関し、次の条項により協定を締結する。

（目的）

第1条 構成大学等は、当該地域の知の拠点として、教育研究水準のさらなる高度化、個性・特色の明確化、大学運営基盤の強化等を図ることを目的とし、大学間の積極的な連携を推進する。

（内容）

第2条 構成大学等は、「戦略的大学連携支援事業」の申請書及び大学間連携戦略に基づき、連携取組を確実に実施する。

（期間）

第3条 本協定は、協定締結の日から効力を生じ、概ね10年間有効とする。

（その他）

第4条 本協定に定めのない事項又は本協定の条項について疑義が生じた場合は、構成大学等が協議し、決定する。

この協定を証するため、本書5通を作成し、構成大学等が各1通を保有する。

平成20年9月17日

（出典 教務課）

本学からは「地域医療経営の基礎論」及び「地域医療経営の実践論」の科目を提供しており、毎年十数名の履修生を得ている。（資料（院）-41「異分野大学院連携教育プログラム履修数実績」）また、地域の医療ニーズに対応できる高度専門職業人の養成する本取組について、平成20年度に「北海道の地域医療支援の新展開をめざして」をメインテーマとした5大学連携事業公開シンポジウムを開催するなど、学生のみならず、一般市民の方々に広く周知する取組を行っている。

○資料（院）-41 異分野大学院連携教育プログラム（小樽商科大学提供科目履修者数実績）

科目名	平成23年度	平成24年度	平成25年度
地域医療経営の基礎論（前期科目）	10名	10名	11名
小樽商科大学	3	3	7
北海道医療大学	1	0	0
千歳科学技術大学	3	6	3
札幌医科大学	2	0	0
室蘭工業大学	1	1	1
地域医療経営の実践論（後期科目）	7名	1名	4名
小樽商科大学	4	1	4
北海道医療大学	2	0	0
千歳科学技術大学	0	0	0
札幌医科大学	0	0	0
室蘭工業大学	1	0	0
合計	17名	11名	15名

（出典 教務課）

2. 国際シンポジウムにおける研究交流

平成 19 年度から開催している中国東北财经大学，韓国忠南大学との三大学国際シンポジウムでは，従来研究者による研究発表を通じた研究交流を図ってきたが，平成 25 年度から，大学院生にグローバルな視野を持ち，高いモチベーションで研究を進めてもらうことを目的として大学院生の研究発表をプログラムに盛り込み，大学院生同士の国際的な研究交流に取り組んでいる。(資料 (院) -42「第 7 回東アジア 3 大学国際シンポジウムプログラム」)

○資料 (院) -42「第 7 回東アジア 3 大学国際シンポジウムプログラム」(抄) 「東アジア諸国におけるマネジメント研究：大学院生・本学元学生による報告者一覧」

小樽商科大学 王 力勇 氏 (大学院博士後期課程)	WANG Liyong 9 Otaru University of Commerce Ph.D.Program Major in Modern Commerce
忠南大学校 SHIN Yoojin 氏 (経商大学博士後期課程)	SHIN Yoojin 11 Chungnam National University Ph.D.Program Accounting /College of Economics and Management
東北财经大学 MA Wenjia 氏 (工商管理学院博士後期課程)	MA Wenjia 12 Dongbei University of Finance and Economics Ph.D.Program School of Business Administration
九州産業大学 方 慧美 氏	BANG Hyemi 14 Kyushu Sangyo University Lecturer
KTAgency 小林 恵利子 氏	KOBAYASHI Eriko 15 KTAgency
遼寧大学 鞠 冉 氏	JU Ran 16 Liaoning University Post-doctoral fellow

(出典 国際交流センター)

第 5 節 教育内容及び方法の自己評価

(水準) 期待される水準にある

(理由) 教育目的に沿った教育課程の方針が定められており，それをもとに組織的・体系的な教育課程が編成されている。博士前期課程においては，博士後期課程への進学希望者のニーズと，社会で活躍したい者のニーズに対応し，2つの類を設けている。また北海道大学大学院との単位互換や，アントレプレナーシップ専攻の授業科目の履修許可，「学部学生による大学院科目履修制度」，「学部・大学院（博士前期課程及び専門職学位課程）5年一貫教育プログラム」など，多様な学生の学

習ニーズに配慮している。さらに「異分野大学院連携教育プログラム」や国際シンポジウムにおける研究交流など、教育研究に関わる積極的な取り組みがなされている。以上のことから、期待される水準にあると判断することができる。

第6章 学習成果

第1節 学生が身につけた学力や資質・能力

博士前期課程及び博士後期課程の学生による単位の取得状況は、資料(院)-43「博士前期・後期課程単位取得状況」のとおりである。これにより学生は、体系的に単位を取得しており、また、秀・優取得率が博士前期課程の4年間平均で88.5%、博士後期課程の4年間平均で93.9%であることから、高い学力や資質を身に付けていることがわかる。

博士前期課程及び博士後期課程修了者が提出した学位論文は、資料(院)-44①「博士前期課程学位論文表題」、資料(院)-44②「後期課程学位論文表題」のとおりである。学位論文の作成にあたっては、担当教員による指導のみならず、専門外または学部学生に対する研究成果発表を行っている。これらのことにより、総合的・学際的研究が現代商学専攻で行われていることがわかる。

●資料(院) -43 博士前期・後期課程単位取得状況

博士前期課程単位取得状況					
	学年	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
履修者数	1年次	157	157	118	196
	2年次	36	43	55	34
単位取得者数	1年次	156	157	118	188
	2年次	35	39	49	31
取得単位数	1年次	312	314	234	376
	2年次	70	78	98	62
平均単位取得数	1年次	22.3	22.4	23.4	25.1
	2年次	6.4	5.2	5.8	4.8
秀・優取得者数	1年次	147	148	99	171
	2年次	32	37	41	22
秀・優取得率	1年次	94.2	94.3	83.9	91.0
	2年次	91.4	94.9	83.7	71.0
博士後期課程単位取得状況					
	学年	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
履修者数	1年次	7	6	14	15
	2年次	4	9	6	5
	3年次	8	7	7	9
単位取得者数	1年次	4	6	14	14
	2年次	4	5	6	5
	3年次	6	5	3	5
取得単位数	1年次	8	12	28	28
	2年次	8	10	12	10
	3年次	12	10	6	10
平均単位取得数	1年次	4	6	9.3	7
	2年次	4	5	6	3.3
	3年次	2.4	2.5	3	2
秀・優取得者数	1年次	4	6	14	14
	2年次	4	4	6	5
	3年次	6	5	2	4
秀・優取得率	1年次	100.0	100.0	100.0	100.0
	2年次	100.0	80.0	100.0	100.0
	3年次	100.0	100.0	66.7	80.0

(出典 教務課)

○資料（院）-44-①「博士前期課程・後期課程学位論文表題」

博士前期課程修士論文タイトル（平成22年度～平成23年度）

年度	整理	コース等	修士論文タイトル
	番号		
H22	1	国際商学	旅行会社のマーケティング戦略 —マスマーケットからシニアマーケットへ—
	2	企業法学	情報公開・個人情報保護制度と医療情報
	3	経済学	対内直接投資の技術移転効果と人的資本の国際間移動
	4	国際商学	中国人民銀行の特質 —日本銀行との比較をとおして—
	5	国際商学	非正規労働者の基幹労働力化と雇用管理の多様化に関する研究
	6	国際商学	日本デジタルカメラ産業の脱コモディティ化戦略 —新興国市場戦略構築の視点から—
	7	国際商学	原価企画を成功させるサプライヤー・マネジメント
	8	国際商学	Nissan`s strategy in Mexico: Aguascalientes plant case
	9	国際商学	顧客満足と顧客ロイヤリティの関係に関する考察
	10	国際商学	韓国企業の中国市場進出—LS産電の事例を踏まえて
H23	1	社会情報	デジタル動画の協調的視聴のためのUI設計に関する研究
	2	国際商学	Characteristics of Chinese Television Advertising for Automobiles: A Content Analysis
	3	国際商学	医療のグローバル化時代における日本のメディカルツーリズム —中国人患者向けのメディカルツーリズムの問題点と対応策—
	4	国際商学	台湾ノートパソコン受託製造サービス産業の成功要因 — Quanta 企業のSCMにおける事例分析 —
	5	国際商学	ラグジュアリー・ブランドのインターネット戦略 —ウェブサイトによるブランド構築—
	6	国際商学	Building Teacher-Student Rapport: a longitudinal study of Japanese high school classes
	7	国際商学	General Motors` Product Strategies in the Chinese Automobile Market
	8	社会情報	中国IT産業における人的ネットワークの役割
	9	国際商学	中国企業の海外進出 —中国「蘇寧電器」の日本進出—
	10	国際商学	日本の電気通信におけるユニバーサル・サービス —電気通信システム構築と新技術の視点から—
	11	国際商学	中国における小売企業のプライベート・ブランド戦略
	12	国際商学	日本の流通システムにおけるチャネル・マネジメントの一考察 —日本の家電製造業者の事例を中心に—

博士前期課程修士論文タイトル (平成24年度～平成25年度)

年度	整理	コース等	修士論文タイトル
	番号		
H24	1	国際商学	The Characteristics of Cosmetics Advertising in China : An Exploratory Study
	2	国際商学	中国民族資本系自動車メーカーのチャネル戦略 ―奇瑞汽車の事例を中心として―
	3	国際商学	CSR: Consumer Perceptions and its Influence on Consumer Behavior in the Chinese Automobile Industry
	4	国際商学	中国における日系企業の組織マネジメント ―現地化の視点から
	5	社会情報	難病患者の日常生活支援情報の設計に関する研究
	6	国際商学	Developing English teaching in Japanese primary schools: a peer-mentoring system for homeroom teachers
	7	国際商学	アパレル産業におけるSCMの現状分析 ―ユニクロの事例を通じて―
	8	国際商学	中国企業ブランドの国際化 ―グローバル市場におけるハイアールのブランド戦略―
	9	企業法学	集合動産譲渡担保に関する一考察
	10	国際商学	日本小売業の中国戦略
	11	国際商学	Comparative analysis of project implementation among Multinational telecommunication companies in Venezuela
H25	1	企業法学	ドイツ相続法における失権約款の問題
	2	国際商学	The Impact of Foreign Direct Investment (FDI) on Afghanistan's Mining Sector
	3	国際商学	The Use of Humor for Stress Alleviation and Memory Retention in ESL Class
	4	国際商学	CSRと経営戦略 ―日本の電気業界におけるCSRへの取り組みに関する実証研究から―
	5	国際商学	ハイアールの日本進出 ―三洋電機の買収を事例として―
	6	国際商学	Effects of Topic Choice and Task-Type on the Feeling of Success or Failure in Task-Based English Lessons
	7	国際商学	不祥事から見るCSRとリスクマネジメント
	8	国際商学	サービス品質の類型に関する一考察 ―患者満足度調査を中心に―
	9	国際商学	企業における状況的学習論の活用 ―ボッシュの事例―
	10	経済学	Model Averaging with Asymmetrical Loss Function
	11	国際商学	Social Capital and Successful Radical Innovation in Japanese SMEs

○資料(院)-44-②「後期課程学位論文表題」(平成22年度～平成25年度)

年度	博士論文タイトル
H22	バイヤーの地域ブランド購買に関する研究 —台湾における北海道ブランドの仕入れ調査を基に—
	サービス品質の評価構造に関する実証的研究 —保険薬局における患者評価を対象として—
H23	無床診療所のマネジメント論の探求 —歯科診療所組織有効性に関する実証研究—
	多能工化の現地適応に関する理論的・実証的研究 —中国の日系自動車合弁企業の事例を中心に—
	The Power of Buyer-Supplier Relationship in the Foreign Direct Investment Behavior of Ancillary Firms: The Case of Japanese Automobile Parts Manufacturers Affiliated to Mazda Motor Corp (協力会社の海外直接投資行動とバイヤー・サプライヤーの関係：マツダ関連の日本の自動車部品メーカーのケース)
H24	遠隔高等教育の需要構造と社会的意義に関する研究
H25	北海道のワイン・クラスター形成プロセスに関する事例研究

(出典 教務課)

また、修士論文及び博士論文にはそれぞれ審査基準がある。修士論文では、経済学コース、国際商学コース、企業法学コース、社会情報学コースそれぞれが修士論文及び課題研究の審査基準を設定し、これらの基準により審査を行うことで、論文の質を保証している。

(資料(院)-45「小樽商科大学大学院現代商学専攻修士論文・課題研究コース別審査基準」)

博士論文においても、執筆計画書審査基準、事前審査基準、博士論文及び最終試験審査基準をそれぞれ定め、これらの基準により審査を行うことで、論文の質を保証している。(資料(院)-46「小樽商科大学大学院現代商学専攻博士論文執筆計画書審査基準」)(資料(院)-47「小樽商科大学大学院現代商学専攻博士論文及び最終試験審査基準」)

○資料(院)-45 小樽商科大学大学院現代商学専攻修士論文・課題研究コース別審査基準(抄)

1. 経済学コース

(修士論文・課題研究審査基準)

- (1) 論文テーマの重要性(論文テーマの学術性・社会的意義及び貢献が明確に意識されているか)
- (2) 論述の一貫性(テーマに沿って問題が適切に設定され、論述が一貫し、結論が明確に述べられているか)
- (3) 先行研究及び関連研究に関する理解(計画されている研究テーマに関する先行研究及び関連研究が十分に渉猟され、適切に理解されているか)

(4) 研究方法の妥当性 (研究方法は、テーマ及び問題設定にふさわしいものか、また、資料・データの取り扱いや分析結果の解釈は妥当か)

(5) 独創性 (テーマ、問題設定、研究方法又は結論等に評価すべき独創性があるか)

(6) 体裁 (引照が適切に行われ、学術論文としての体裁が整っているか)

2. 国際商学コース

(修士論文審査基準)

(1) 論文テーマの重要性 (論文テーマの学術性・社会的意義及び貢献が明確に意識されているか)

(2) 論述の一貫性 (テーマに沿って問題が適切に設定され、論述が一貫し、結論が明確に述べられているか)

(3) 先行研究及び関連研究に関する理解 (計画されている研究テーマに関する先行研究及び関連研究が十分に渉猟され、適切に理解されているか。)

(4) 研究方法の妥当性 (研究方法は、テーマ及び問題設定にふさわしいものか、また、資料・データの取り扱いや分析結果の解釈は妥当か)

(5) 独創性 (テーマ、問題設定、研究方法又は結論等に評価すべき独創性があるか)

(6) 体裁 (引照が適切に行われ、学術論文としての体裁が整っているか)

(課題研究審査基準)

課題研究の審査基準は修士論文の(1)から(5)の基準に準ずる。

3. 国際商学コース (異文化理解)

(修士論文審査基準)

(1) 学術論文としての体裁が整っているか。

(2) 論文テーマの重要性

(3) 先行研究に対する理解

(4) 既存研究に加えられる新しい貢献があるか

(5) テーマに沿って問題の設定が適切になされ、論述が一貫し、結論が明確に述べられているか

(6) 文献や資料の収集及び読解程度

(課題研究審査基準)

(1) 課題研究の目的が明確に示されているかどうか

(2) 研究項目と目的の関連性が明確で、論理的に示されているかどうか

(3) 学問的及び教育実践的(職業的)伸長を裏付けるものであるかどうか

(4) 成果研究に応用性があるかどうか

(5) 成果物のレイアウトと読みやすさ

4. 企業法学コース

(修士論文審査基準)

(1) 学術論文としての体裁が整っているか (文献等の出典の表示方法の適切性等)

(2) 論文テーマの学術的・社会的意義及び貢献が明確に意識されているか

(3) 計画されている研究テーマに関する先行研究及び関連研究が十分に渉猟され、適切に理解されているか。

(4) テーマ、問題設定、研究方法又は結論等に先行研究に加えられる新しい貢献があるか

(5) テーマに沿って問題が適切に設定され、論述が一貫し、結論が明確に述べられているか

(課題研究審査基準)

課題研究は、学術論文の形式はとらないが修士論文と同等のものであり、課題研究の審査は、上記修士論文の審査基準(2)乃至(5)を準用して総合的に評価する。

5. 社会情報コース

(修士論文審査基準 (合格の要件))

当該論文の研究領域において必要とされる次の項目の一部または全部について学術論文(実証に基づく科学論文等)として水準に達していること。

(1) 独創性(協議の独創性(オリジナリティー)のほか、新規性、時事性等の広義の新しさの観点を含む)

(2) 内容(テーマに関連する事柄の網羅性、掘り下げの程度等)

(3) 有用性(一般化可能性、応用可能性、経済性等)

(4) 記述的確性(章建て等の構成の適切さ、読みやすさ、正確さ、手続きの再現可能性、簡潔さ、必要な程度の詳細さ等)

(5) レビュー(内外の既存研究・関連文献調査が十分であること等)

(6) その他当該分野で必要とされる事柄

(課題研究審査基準 (合格の要件))

当該研究の領域において必要とされる、前項各項目の一部または全部について学術的研究 (実証に基づく科学研究等) としての水準に達していること

○資料(院)-46 小樽商科大学大学院現代商学専攻博士論文執筆計画書審査基準 (抄)

(審査事項)

1. 博士論文執筆計画書は、次に示す事項について審査する。
 - (1) 論文テーマの重要性 (論文テーマの学術的・社会的意義及び貢献が意識されているか)
 - (2) 論文の構成 (計画されている論文構成は適切か)
 - (3) 研究方法の妥当性 (計画されている研究方法是妥当か)
 - (4) 研究の実施可能性 (研究計画は実施可能か)

○資料(院)-47 小樽商科大学大学院現代商学専攻博士論文及び最終試験審査基準 (抄)



(審査事項)

1. 博士論文草稿等は、次に示す事項について審査する。
 - (1) 論文テーマの重要性 (論文テーマの学術的・社会的意義及び貢献が明確に意識されているか)
 - (2) 論文の一貫性 (テーマに沿って問題が適切に設定され、論文が一貫し、結論が明確に述べられているか)
 - (3) 先行研究及び関連研究に関する理解 (計画されている研究テーマに関する進行研究及び関連研究が十分に渉猟され、適切に理解されているか)
 - (4) 研究方法の妥当性 (研究方法是、テーマ及び問題設定にふさわしいものか、また、資料・データの取り扱いや分析結果の解釈は妥当か)
 - (5) 独創性 (テーマ、問題設定、研究方法又は結論等に評価すべき独創性があるか)
 - (6) 体裁 (引照が適切に行われ、学術論文としての体裁が整っているか)

(出典 大学院シラバス)

なお、学位規則の一部を改正する省令 (平成 25 年文部科学省令第 5 号) が平成 25 年 4 月 1 日から施行されたことにより、博士の学位を授与された者は、博士論文及び博士論文要旨等についてインターネットを利用して公表することとなった。このことを踏まえ、本学においても小樽商科大学学位規程の一部改正し、学位論文については、博士の学位を授与したとき、当該学位論文の内容の要旨及び審査の結果の要旨を 3 ヶ月以内に、学位論文の全文を 1 年以内に本学学術成果コレクション (Barrel) を利用して公表することとした。(資料(院)-48「小樽商科大学学術成果コレクション Barrel」)(資料(院)-49「小樽商科大学学位規程」)

○資料(院)-48「小樽商科大学学術成果コレクション Barrel」 (抄)

アイテム情報	ファイル
北海道のワイン・クラスター形成プロセスに関する事例研究「論文内容及び審査の要旨」 長村, 知幸 Otaru University of Commerce (小樽商科大学). 博士(商学), 2014	
北海道のワイン・クラスター形成プロセスに関する事例研究 長村, 知幸 Otaru University of Commerce (小樽商科大学). 博士(商学), 2014	

(出典 小樽商科大学ホームページ)

○資料（院）-49 小樽商科大学学位規程（抄）

（学位論文要旨等の公表）

第14条博士の学位を授与したときは、当該学位を授与した日から3ヶ月以内に、当該学位論文の内容の要旨及び審査の結果の要旨を本学学術成果コレクションを利用して公表する。

（学位論文の公表）

第15条博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該学位論文の全文を本学学術成果コレクションによりインターネットを利用して公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない事由がある場合には、研究科長の承認を受けて、当該学位論文の全文に代えて、その内容を要約したものをインターネットを利用して公表することができる。この場合、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学の協力を得て、本学学術成果コレクションの利用により行うものとする。

（出典 小樽商科大学ホームページ）

博士前期課程及び博士後期課程修了者の進路は、資料（院）-50「現代商学専攻修了後の状況」のとおりである。

○資料（院）-50「現代商学専攻修了後の状況」

●博士前期課程

博士前期課程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
就職者／希望者	4/5	3/4	4/6	3/4
博士後期課程進学者	0	2	2	0
社会人	0	0	0	1
非就職・帰国者・その他	6	6	3	6
修了者総数	11	12	11	11

●博士後期課程

博士後期課程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
就職者／希望者	0	0	0	0
社会人	1	1	1	0
非就職・帰国者・その他	1	2	0	1
修了者総数	2	3	1	1

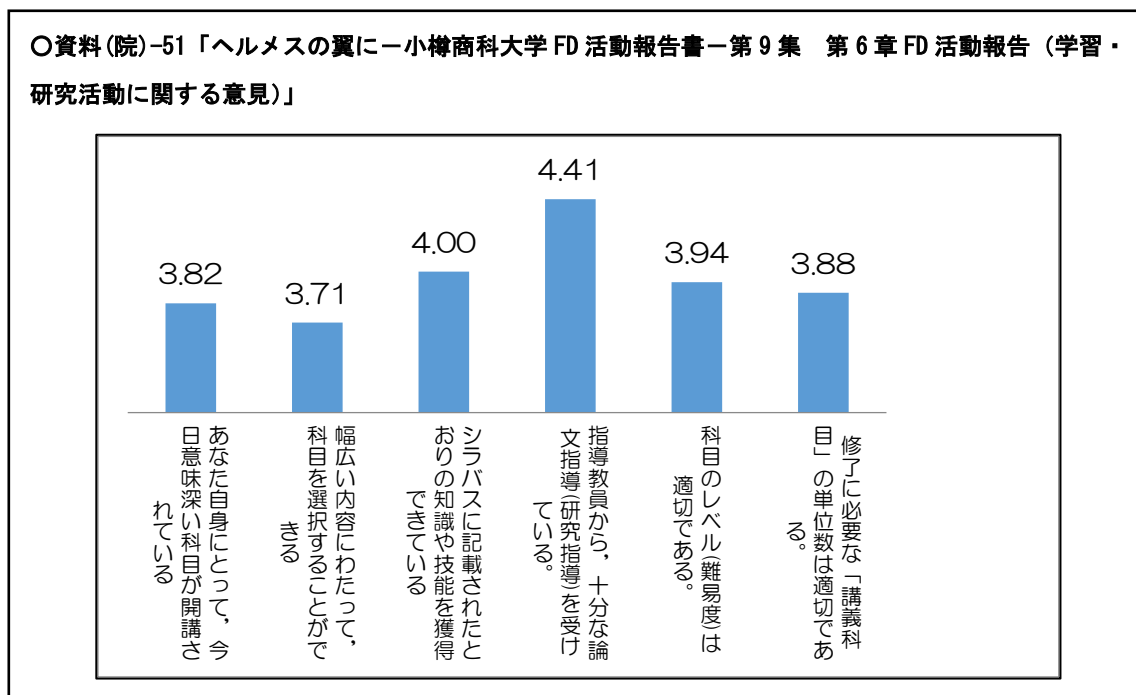
（出典 学生支援課）

第2節 学業の成果に関する学生の評価

教育開発センターは、平成22年度に「大学院FDアンケート調査」を実施している。（資料（院）-51「ヘルメスの翼に—小樽商科大学FD活動報告書—第9集 第6章FD活動報告」）

アンケート調査の結果より、学業の成果に関する「学習・研究活動」の領域では、5点評価に対して全体の平均値が3.96で全般的に高い評価が得られている。特に、「十分な研究指導」に対する評価が最も高く（平均値：4.41）、研究指導体制が十分であることが伺える。

また、「知識や技能の獲得」も平均値が 4.00 である。一方、相対的に低い項目として「科目選択の幅広さ(平均値:3.71)」や「興味深い科目の開講(平均値:3.82)」が挙げられる。しかし、全体の評定値は非常に高いため、学生は、相応の学習成果を感じていることが窺われ、教育効果を認めることができる。



第 3 節 学習成果の自己評価

(水準) 期待される水準にある

(理由) 博士前期課程、博士後期課程において秀・優取得率が 90%前後と、高い学力、資質が習得されている。また「大学院 FD アンケート調査」から「十分な研究指導」や「知識や技能の獲得」に対して高い評価がなされ、十分な研究指導体制が構築されていることが示唆されている。また、学位論文の成果が専門外、学部学生に対しても報告され、博士論文が一般に公開されている。以上のことから、期待される水準にあると判断することができる。

第7章 施設・設備及び学生支援

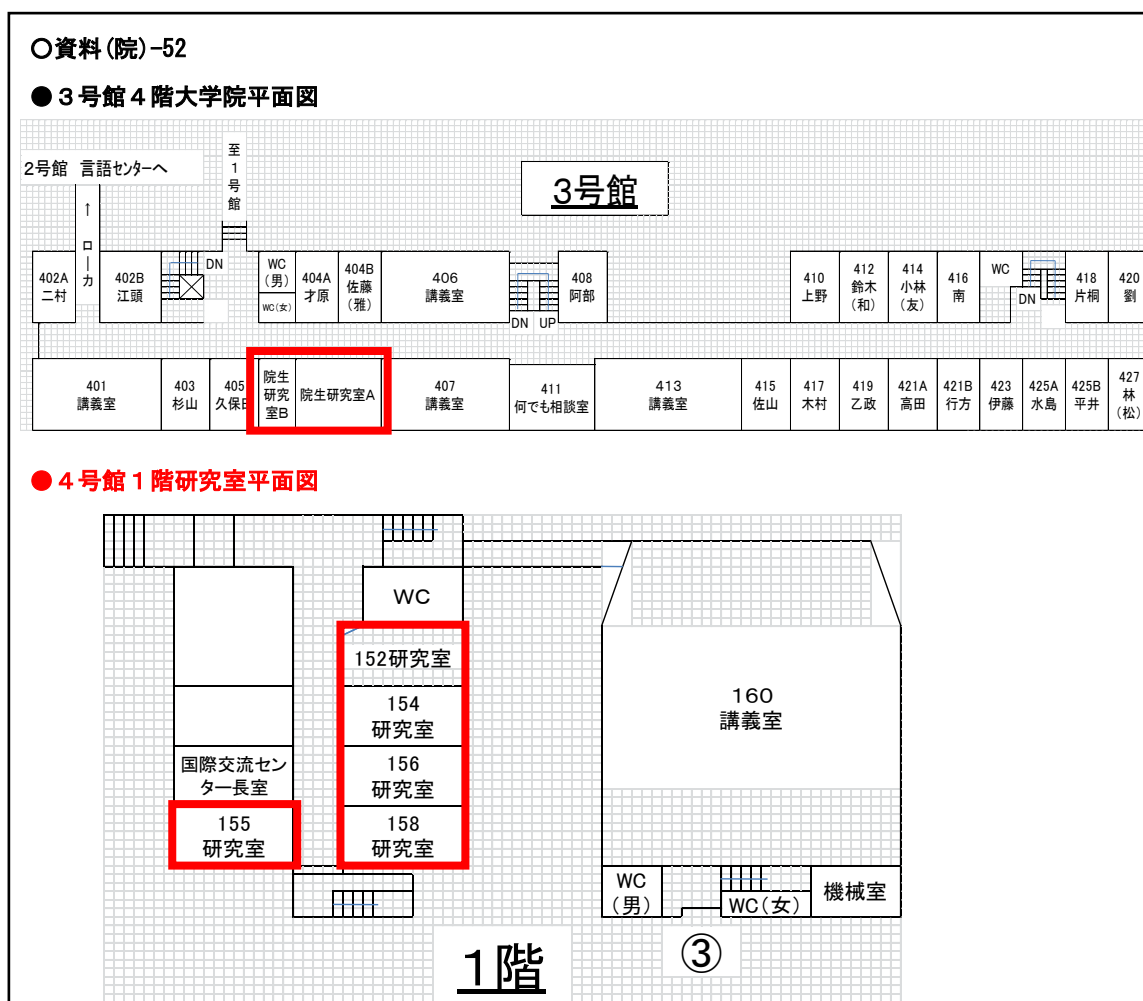
第1節 施設・設備の整備

1...博士前期課程1年次生

博士前期課程の1年次生に対しては、3号館4階の大学院研究室A, Bが与えられており、机・椅子・ロッカー・書棚が個人に割り当てられている。共用の備品としてパソコンとプリンターが設置されている。研究室の鍵は個人に貸与されており、3号館の開館時間内であれば自由に研究室を利用することができる。

2...博士前期課程2年次生及び博士後期課程学生

博士前期課程2年次生及び博士後期課程学生には、4号館1階の研究室が与えられており、各研究室は2ないし3名の学生が利用している。また、机・椅子・ロッカー・書棚が個人に割り当てられており、共用の備品としてパソコンとプリンターが設置されている。研究室の鍵は個人に貸与されており、4号館の開館時間内であれば自由に研究室を利用することができる。(資料(院)-52「3号館4階大学院室平面図」「4号館1階研究室平面図」)(資料(院)-53「大学院研究室利用状況」)



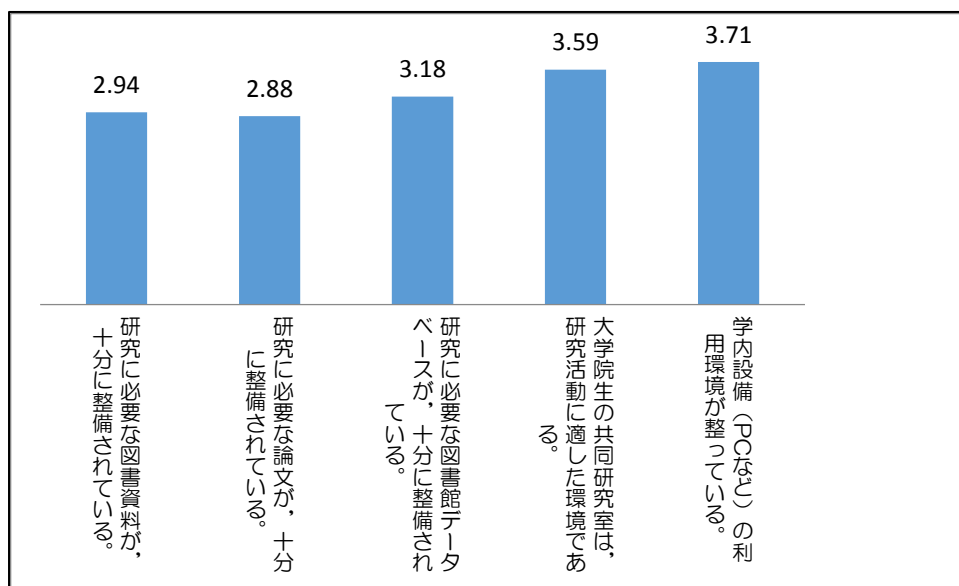
○資料(院)-53 大学院研究室利用状況

研究室名	人数	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
大学院研究室A	収容数	12	12	12	12
	利用者数	8	8	9	9
大学院研究室B	収容数	6	6	6	6
	利用者数	6	6	4	6
152研究室	収容数	5	5	5	5
	利用者数	4	5	5	5
154研究室	収容数	5	5	5	5
	利用者数	4	4	5	5
155研究室	収容数	6	6	6	6
	利用者数	5	5	5	6
156研究室	収容数	5	5	5	5
	利用者数	4	5	4	4
158研究室	収容数	6	6	6	6
	利用者数	5	6	6	5

(出典 教務課)

教育開発センターは、平成22年度に実施した「大学院FDアンケート調査」の結果より、「資料や設備」の設備に関する評価は、「大学院生の共同研究室は、研究活動に適した環境である。」と「学内設備（PCなど）の利用環境が整っている。」では、5点評価で平均値がそれぞれ3.59と3.71であった。これより大学院生は、学習スペースなどの学習環境についてはおおむね満足していると言える（資料(院)-54「ヘルメスの翼に—小樽商科大学FD活動報告書—第9集 第6章FD活動報告（資料や設備）」）。

○資料(院)-54 ヘルメスの翼に—小樽商科大学FD活動報告書—第9集第6章FD活動報告(資料や設備)



第2節 ICT環境（学部と共通）

ICT環境については、学部と共通の環境である（自己点検・評価報告書商学部編第7章第2節参照）。

第3節 図書館（学部と共通）

附属図書館に関しても学部と共通しているが、教育開発センターが平成22年度に「大学院FDアンケート調査」を実施し、大学院生の附属図書館に対する評価を調査している。「大学院FDアンケート調査」の結果より、「資料や設備」の資料に関する評価は、「研究に必要な図書資料が、十分に整備されている。」と「研究に必要な論文が、十分に整備されている。」では、5点評価で平均値がそれぞれ2.94と2.88であり、低い評価値であった。また、これに関する自由記述には次のような意見があった。（「ヘルメスの翼に—小樽商科大学FD活動報告書—第9集第6章FD活動報告（資料や設備）」より）

- （PC）外国の資料が読み取れない場合があります。
- 資料や設備はいいと思いますが私たち外国にとってはよくわからないところがある。調べ方とか使い方とか。
- 設備は問題なく、図書館の対応もとても良いです。
- 図書館の資料、たとえば本や雑誌などの種類もっと欲しい。あと外国語の専門誌（中国語とか）欲しい。

これらの調査を踏まえ、論文や書籍、データベースなどの研究資料の整備と拡充が必要であったことから、他大学等の文献複写及び資料借用が可能なILLサービスに係る費用負担の一部補助（予算総額30万円、一人あたり8,000円）を平成23年度から実施している。

（資料(院)-55「現代商学専攻学生へのILLサービス（図書館相互利用：文献複写と資料借用）に係る費用負担の一部補助についての申合せ」）

○資料(院)-55「現代商学専攻学生へのILLサービス（図書館相互利用：文献複写と資料借用）に係る費用負担の一部補助についての申合せ」（抄）

第1 この申合せは、大学院現代商学専攻の博士前期課程及び博士後期課程学生の研究環境向上を図るため、本学附属図書館を通して利用したILLサービスに係る費用負担の一部を補助することを定めるものである。

第2 費用負担の補助の当該年度の上限は、大学院生1名に対して「8,000円」とする。

第3 当該年度の費用負担補助の全体の予算は「30万円」とし、「30万円」の当該年度予算がなくなった時点で補助を停止する。

（出典 教育開発センター）

第4節 学生の履修指導・生活支援体制

1. 学生の履修指導と履修指導体制

現代商学専攻では、学生数が少ないため個別指導制が原則であることから、一人一人の学生に配置されている「指導教員」が、学生のニーズを把握し、学習相談、その他の支援

を行う体制になっている。個々の教員で対応できない場合は、教務委員会、専攻長、研究科長が教員から相談を受けて全学的に対応する。

現代商学専攻では、社会人学生が多く在籍しているために、授業を夜間に札幌サテライトで開講している科目もある。

2...生活支援体制

留学生への支援、課外活動への支援、相談・助言体制、経済面での支援に関しては商学部と同様である（自己点検・評価報告書商学部編第7章第4節参照）。

第5節 施設・設備及び学生支援の自己評価

(水準) 期待される水準にある

(理由)

博士前期課程、後期課程の学生に対して設備が整えられた大学院研究室が与えられており、良好な学習環境づくりに努めており、アンケート調査でもおおむね満足という結果に反映されている。また I L L サービスに係る費用負担の一部補助や種々の経済的支援、社会人学生に配慮した札幌サテライトでの開講など、学生生活への多面的な支援体制が整えられている。以上のことから、期待される水準にあると判断することができる。

あとがき

前章までの自己点検・評価の結果、商学部と大学院商学研究科について7つの評価項目すべてで自己評価は「期待される水準にある」であった。この評価結果は、商学部と大学院商学研究科ともに学校教育法や大学設置基準、大学院設置基準を遵守しつつ、教育目的を達成するために教育課程と実施体制を整備し、教育方法を工夫し、さらに教育内容・方法の改善に取り組んでいるという事実に基づいて判断されたものである。学部学生、大学院生の学業や進路・就職の良好な状況は、本学におけるこうした種々の取り組みの成果としてとらえることができる。

なお、平成20年度に行われた外部評価結果を振り返ると、主に次のような取組が求められていた。商学部では、「1. 小樽商科大学の存在意義の明確化」、「2. 北海道及び地域経済界の期待に応える人材育成を実現する教育」、「3. 変化する環境への対応を重視したアウトサイド・インの発想における教育」、現代商学専攻では、「1. 現代商学専攻のアイデンティティの明確化(アントレプレナーシップ専攻との差別化)」、「2. 大学間連携」、「3. 博士論文審査における外部審査導入による客観性の確保」である。

これらの意見を踏まえて本学の取組を見てみると、本学の目指すべき方向性がミッション再定義において「グローバルな視点を持ち、北海道経済の活性化に資する人材育成」と謳われたことから、本学の存在意義は明確となっている。そして学部教育においては、社会に有為な人材の輩出を目指した特色ある教育を具現化するために、「実践的な語学教育、アクティブ・ラーニングを取り入れた実学重視の人材育成」というミッションを具体的な取り組みに落とし込み、アクティブ・ラーニングやPBL(Project Based Learning)、Blended ラーニング、地域志向教育といった、地域と連携した学生参加による実践的な課題解決型講義を展開している。今後は、ミッションの実現を見据えたさらなる取組を推進していく必要がある。

また、大学院教育においては、博士後期課程が平成21年度に完成年度を迎えた中、多くの留学生が在籍する博士前期課程、アントレプレナーシップ専攻修了生が多く進学する博士後期課程というように、それぞれの大学院の立ち位置が明確になりつつあるとともに、異分野大学院連携教育プログラムのように大学間連携を進め、また、博士論文審査についても、論文発表に他分野の教員や学部学生が参加することにより、総合的・学際的研究が行われている。今後は、ミッションの再定義で謳われた「社会科学における多様な研究テーマをグローバルな視点で研究できるコースを設けるとともに企業や組織の戦略立案及び組織マネジメントにおける高度な理論や分析能力を体系的に修得できるカリキュラム」のさらなる拡充を図り、時代の動向や社会構造の変化に的確に応え、課程制大学院制度の趣旨に沿った教育課程と指導体制を充実・強化することが課題となる。